

平成29年 6 月定例会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成29年 6 月 1 日 開会

平成29年 6 月 7 日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成29年6月横芝光町議会定例会会議録目次

第1号（6月1日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
議案第1号ないし議案第4号、報告1号及び報告第2号の上程、説明	5
一般質問	19
宮 菌 博 香 君	19
齋 藤 順 一 君	36
森 川 忠 君	47
休会の件	63
散会の宣告	63

第2号（6月7日）

議事日程	65
本日の会議に付した事件	65
出席議員	65
欠席議員	66
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	66
職務のため出席した者の職氏名	66
開議の宣告	67

諸般の報告	67
一般質問	67
秋鹿幹夫君	67
山崎義貞君	82
川島富士子君	97
議案第1号審議（質疑・討論・採決）	114
議案第2号審議（質疑・討論・採決）	114
議案第3号審議（質疑・討論・採決）	115
議案第4号審議（質疑・討論・採決）	121
議員派遣の件	122
議会運営委員会委員辞任の件	122
議会運営委員会委員の選任	122
議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果報告	123
匝瑳市横芝光町消防組合議員の選挙	123
東総衛生組合議員の選挙	125
請願の件	127
日程の追加	128
発議第1号審議（質疑・討論・採決）	129
発議第2号審議（質疑・討論・採決）	129
閉会の宣告	129
署名議員	131

6 月 定 例 会

(第 1 号)

平成29年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年6月1日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号ないし議案第4号、報告第1号及び報告第2号について
(町長 政務報告・提案理由説明)
日程第 5 一般質問
日程第 6 休会の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	秋	鹿	幹	夫	君	3番	宮	菌	博	香	君	
4番	山	崎	義	貞	君	5番	庄	内	賢	一	君	
6番	鈴	木	和	彦	君	7番	齋	藤	順	一	君	
8番	森	川		忠	君	9番	川	島		仁	君	
10番	川	島	富	士	子	君	11番	鈴	木	克	征	君
12番	野	村	和	好	君	13番	山	崎	貞	一	君	
14番	鈴	木	唯	夫	君	15番	八	角	健	一	君	
16番	川	島	勝	美	君							

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	市原成一君	企画財政課長	大木良夫君
空港・地域振興室長	平山貴之君	環境防災課長	川島敏彦君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	萩原浩己君
産業振興課長	早川典男君	都市建設課長	堀越健一君
福祉課長	林雅弘君	健康こども健康課長	椎名淳君
食肉センター長	熱田雅之君	東陽病院事務長	小川義則君
会計管理者	秋葉義臣君	教育長	齋藤明君
教育課長	椎名富士男君	社会文化課長	川嶋修君

職務のため出席した者の職氏名

局長 郡司民夫 書記 椎名晴美

◎開会の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

これより平成29年6月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時59分）

◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

8番 森 川 忠 議員

15番 八 角 健 一 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（川島勝美君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会を本日から6月8日までの8日間をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、よって、今期定例会の会期は本日から6月8日までの8日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（川島勝美君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

なお、説明員である課長に異動がありましたので、ここで紹介をお願いします。

紹介は自己紹介をお願いします。

最初に、総務課長から順にお願いします。

- 総務課長（市原成一君） おはようございます。総務課長の職、2年目となりました市原成一と申します。よろしく申し上げます。
- 企画財政課長（大木良夫君） おはようございます。本職2年目となっております。企画財政課長の大木良夫でございます。よろしくお願いいたします。
- 空港・地域振興課長（平山貴之君） 企画財政課、空港・地域振興室の平山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 産業振興課長（早川典男君） おはようございます。産業振興課長4年目となりました早川典男でございます。よろしく申し上げます。
- 都市建設課長（堀越健一君） おはようございます。都市建設課長2年目となりました堀越健一です。よろしく申し上げます。
- 環境防災課長（川島敏彦君） おはようございます。環境防災課長2年目となりました川島敏彦です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育課長（椎名富士男君） おはようございます。教育課長の椎名富士男でございます。教育課2年目になりました。引き続きよろしくお願いいたします。
- 社会文化課長（川嶋 修君） おはようございます。この4月から社会文化課長を仰せつかりました川嶋修と申します。よろしくお願いいたします。
- 税務課長（椎名雄一君） おはようございます。4月1日付で税務課長を拝命いたしました椎名雄一です。よろしくお願いいたします。
- 住民課長（萩原浩己君） おはようございます。本年4月1日付で住民課長を拝命いたしました萩原浩己と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 福祉課長（林 雅弘君） おはようございます。2年目となりましたが、福祉課長、林雅弘と申します。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。
- 健康子ども課長（椎名 淳君） おはようございます。4月1日付で健康子ども課長を拝命いたしました、椎名淳と申します。よろしくお願いいたします。
- 東陽病院事務長（小川義則君） おはようございます。東陽病院事務長、仰せつかりまして2年目になりました、小川義則と申します。よろしくお願いいたします。
- 食肉センター所長（熱田雅之君） おはようございます。食肉センター所長2年目になりま

す、熱田雅之でございます。よろしくお願いたします。

○会計管理者（秋葉義臣君） 失礼します。出納室の会計管理者でございます。秋葉義臣でございます。お願いたします。

○議長（川島勝美君） 次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、請願の付託についてご報告します。

今期定例会に受理しました請願2件は、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託したのでご報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号ないし議案第4号、報告第1号及び報告第2号の上程、説明

○議長（川島勝美君） 日程第4、議案第1号ないし議案第4号、報告第1号及び報告第2号を一括議題とします。

町長から政務報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

本日ここに、平成29年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄ご多用にもかかわらず、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

開会に当たり、ご挨拶をさせていただきます。

ここで改めまして前正副議長への御礼と、新たに選任されました正副議長へのお祝いを申し上げますさせていただきますと存じます。

鈴木唯夫前議長、庄内賢一前副議長におかれましては、公正にして中立な立場での議会運営を基本といたしまして、町政の発展のため、さらには、地域住民の福祉向上のため大変なご尽力を賜りましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。今後もその経験を生かしていただき、引き続きご指導賜りますとともに、ますますのご活躍を心からご祈念申し上げる次第でございます。

また、新議長に就任されました川島勝美議員、副議長に就任されました齋藤順一議員に対

しまして改めてお祝い申し上げます。お二人には町議会を代表して多方面にわたり、ご活躍いただくことになろうかと存じますが、健康には十分にご留意されまして、円滑な議会運営と当町の発展のため、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

さて、当町におきましては、横芝光町観光協会が平成29年度から法人化されまして、新たに一般社団法人横芝光町観光まちづくり協会が発足し、先月の12日には、横芝光町観光まちづくり協会設立記念総会が盛大にとり行われたところでございます。町としましても、観光事業発展のため、観光まちづくり協会と協力しながら事業展開をしていきたいと考えております。

また、成田空港のさらなる機能強化に伴い、4月3日、役場本庁舎2階にNAA山武地域相談センターがオープンしたところであります。主に山武市、横芝光町の住民の皆様に対し、航空機騒音等に関する相談を受け付けておりますので、より多くの町民の皆様にも、成田空港が身近なものとして感じていただけるよう期待しているところでございます。

それでは、現在の町の動き等、諸般のご報告を申し上げます。

初めに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました平成28年度の各会計の現時点での決算概要について、ご報告申し上げます。

初めに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は100億9,748万円、歳出総額は97億196万円で、形式収支では3億9,552万円の黒字となる見込みであります。このうち、繰越明許費としての今年度への繰越財源4,056万円を差し引いた3億5,496万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となると見込んでいます。

また、平成28年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に6億990万円となる見込みであります。一方、一般会計に属する基金残高は36億6,625万円となる見込みで、主なものは財政調整基金23億2,737万円、公共施設総合管理基金4億3,321万円、地域振興基金2億5,719万円となっております。

続いて、国民健康保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は39億1,761万円、歳出総額は37億8,508万円で、形式収支では1億3,253万円程度が今年度へ繰り越しとなる見込みであります。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は2億4,519万円、歳出総額は2億4,309万円で、形式収支では210万円程度が今年度へ繰り越しとなる見込みであります。

続いて、介護保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は22億669万円、歳出総額は19億2,657万円で、形式収支では2億8,012万円程度が今年度へ繰り越しとなる見込みであります。

次に、農業集落排水事業特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は5,308万円、歳出総額は4,925万円で、形式収支では383万円程度が今年度へ繰り越しとなる見込みであります。

続いて、東陽食肉センター特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は2億3,694万円、歳出総額は1億8,439万円で、形式収支では5,255万円程度が今年度へ繰り越しとなる見込みであります。

次に、東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ2万3,423人、病床利用率は64.2%で、前年度と比較しますと383人、病床利用率で1.2ポイントの増となりましたが、外来については、前年度に比べ2,111人減少し、延べ3万9,554人でありました。

続いて収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は13億540万円で、収益的支出は13億7,810万円であり、収支差し引きでは7,270万円の赤字となりました。次に、資本的収入は2億5,820万円で、院内診療情報系システム導入を主とした資本的支出は3億4,522万円となり、収支差し引きで不足する8,702万円は損益勘定留保資金で補填することといたしました。

平成28年度の入院患者数は増加したものの、5月に循環器内科の非常勤医師が派遣されなくなったこと等による外来患者の大幅な減少により、医業収益全体では減収となりました。また、医師及び看護師の採用により、支出が増加となっているところであります。

以上、平成28年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し述べさせていただきます。

続きまして、平成29年度の主な事業のうち、本議会で改めてご報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

初めに、横芝駅前情報交流拠点整備事業についてであります。3月議会定例会で補正予算のご承認をいただいた後、建築の専門家である千葉大学大学院教授とシティマネージャーに専門的なアドバイスをいただきながら、指名型プロポーザル方式により設計監理業務委託業者の選定を進めてまいりました。5月8日に参加表明のありました5社からのプレゼンテーション及びヒアリングを行う審査会を開催し、厳正なる審査をいただいた結果、横浜市の

株式会社みかんぐみの技術提案が最優秀提案者として選定され、契約締結をしたところでございます。

株式会社みかんぐみは、設計・デザイン力にすぐれ、日本建築学会賞、グッドデザイン賞等の多数の受賞歴のある事業者であります。今後、町の玄関口にふさわしく、ランドマークとなるような拠点の整備を進めてまいります。

なお、今後のスケジュールですが、来年3月末に完成予定となっておりますので、非常に厳しい工程でございます。8月末までに設計を終え、建物本体の建設工事の入札は9月下旬を予定しております。10月上旬に契約の承認をいただくため、臨時議会の開催をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、町内循環バス事業についてであります。国道126号沿いに建設が進められているスーパーマーケットのカスミのオープンがことし夏に予定されているところでございますが、株式会社カスミさんのご厚意により、町内循環バスを敷地内に乗り入れさせていただけることになりました。現在、旧ショッピングモールサビアの閉店に伴い休止していた南側ルートへの再開に向けた手続きを進めているところでございますので、オープンに合わせ乗り入れをしたいと考えております。

続いて、成田空港の機能強化についてであります。昨年9月末に機能強化案が提示されて以降、当町を初め航空機騒音の影響が大きい各市町で説明会が約100回開催されました。その結果を踏まえ、成田空港圏自治体連絡協議会として、5月8日、千葉県に対して、また、5月11日、国土交通省と成田国際空港株式会社に対して、夜間飛行制限緩和の一部見直し、騒音区域設定における集落分断の回避、落下物対策、地域振興策の速やかな検討などを要望いたしました。これに対して、国土交通省・千葉県・成田国際空港株式会社からは、5月16日に開催された「成田空港圏自治体連絡協議会総会」において、要望を重く受けとめ、早急に対応したいとの考え方が示されたところであります。

また、急なことではありましたが、5月30日には、千葉県の森田知事と成田国際空港株式会社の夏目社長が、成田空港周辺地域の現地視察として、横芝光町文化会館を訪れました。町議会からは、川島議長と八角空港対策協議会長にご出席いただきましたが、森田知事からは「横芝光町の地域づくりにしっかりと対応してまいりたい」との力強いご挨拶をいただいたところであります。

このようなことから、機能強化案について今後新たな展開が予想され、その場合には、議会と執行部が一体となって対応していきたいと考えますので、議員の皆様には引き続きご理

解・ご協力をお願い申し上げます。

次に、環境関係事業についてであります。5月28日の日曜日に行いました「町内一日清掃」は、大変多くの町民の皆様にご協力をいただき、事故もなく無事に実施することができました。

ポイ捨てごみや不法投棄物が回収され、町内の環境美化推進が図られたものと認識しております。

また、6月18日の日曜日には「栗山川周辺環境ボランティア」活動として、町民の皆様、各種団体や事業所の参加をいただき、堤防の草刈り作業やポイ捨てごみの回収作業を予定しております。

今後も町のシンボルである「栗山川」を初め、町内の環境美化を図るため、町民の皆様とともに協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

続いて、諸証明のコンビニ交付事業についてであります。町民サービスセンターにかかわる休日・夜間の証明書発行サービスとして昨年度から準備を進めてまいりましたが、7月3日からサービスの提供を開始する予定となりました。

今後、コンビニ交付に必要な「マイナンバーカード」の普及促進とあわせて、周知を図ってまいります。

なお、コンビニ交付に伴い、「横芝光町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」本議会に提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、農業行政関係事業についてであります。現在、経営所得安定対策制度に加入される方の受け付けを行っているところでありますが、昨年引き続き米価回復のため過剰作付解消に向け、飼料用米等の戦略作物の一層の推進を図っているところでございます。

また、需要に即した良質米の生産を支援するため、水稻病虫害等防除対策事業補助金を見直し、補助対象者を生産調整達成者とし、粒剤に加え乳剤による共同防除に対し補助すべく検討しておりますので、今後制度の詳細が決定しましたら、農業者の皆様にご周知させていただきたいと考えております。

続いて、商工観光事業関係についてであります。産直交流施設事業では、平成28年度末に、横芝光町産直交流施設基本計画を策定したところでありますが、パブリックコメントや学校説明会などでいただいたご意見を受けとめながら、今後は生産者組織や管理・運営などの組織化に取り組み、事業化の検討に入るための準備委員会を立ち上げ、慎重に事業の推進

をしていく予定でございます。

また、夏期観光事業につきましては、7月2日の日曜日には「海岸クリーン大作戦」として町民の皆様やボランティア関係団体、町内事業所等に呼びかけ、海岸清掃を予定しております。町の観光資源である屋形海岸及び木戸浜海岸の清掃を行い、海岸美化に取り組んでまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

しかしながら、両海岸の海流調査を5月に3回実施した結果、木戸浜海岸につきましては、海底の地形や波の状況により、離岸流の発生する可能性が高く、海水浴場としては安全確保が困難であるため、非常に残念ではありますが、今年度も開設を断念いたしました。

なお、屋形海岸につきましては、7月15日から8月20日までの37日間、海水浴場を開設する予定としております。

次に、社会文化課関係についてであります。横芝ふれあい坂田池公園テニスコートは、平成7年3月の竣工以来、年間を通じ町内外から多くの方に利用され親しまれておりますが、開設後22年が経過し、人工芝全体の劣化が激しく、現在まで部分的な補修を行い対応してまいりました。

しかしながら、全面的な改修を行うには、膨大な工事費用を要することから、財源の一部を独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ助成金事業」を活用するため、1月に助成金申請を行い、4月21日付で交付の内示を受けたところであります。

なお、工事等に係る所要の補正予算を本議会に提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

以上、各会計の決算見込み並びに現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、さらなるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告といたします。

それでは、引き続きまして、今議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の平成29年6月横芝光町議会定例会提案理由説明書をごらんください。

議案第1号「横芝光町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」であります。マイナンバーカードを用いて、コンビニエンスストアで印鑑登録証明書を交付するサービスを実施することに伴い、その手続等に係る規定の整理を行う必要が生じたため、提案したものであります。

議案第2号「町道路線の認定及び変更について」であります。宅地開発事業に係る私道の寄附に伴う町道路線の認定及び法定外公共物用途廃止に係る付替道路用地との交換に伴い町道路線を変更する必要性が生じたため、提案したものであります。

議案第3号「平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）について」であります。横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業のほか、住民情報系電算管理事業、空港対策事務費等に要する経費に補正の必要性が生じたため、歳入歳出それぞれ1億3,153万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億3,953万2,000円とすべく提案したものであります。

議案第4号「横芝光町教育委員会委員の任命について」であります。横芝光町教育委員会委員の小高和則氏の任期満了に伴い、その後任として押尾良晴氏を任命したいので、提案したものであります。

続いて、報告第1号についてであります。平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）で繰越明許費を設定した駅前情報交流拠点整備事業ほか7事業に係る繰越明許費繰越計算書について、報告するものであります。

報告第2号についてであります。平成28年度横芝光町一般会計予算において、避けがたい事故のため年度内に支出の終わらなかった被災農業者向け経営体育成支援事業に係る事故繰り越し繰越計算書について、報告するものであります。

以上、このたび提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、住民課長。

〔住民課長 萩原浩己君登壇〕

○住民課長（萩原浩己君） それでは、議案第1号 横芝光町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、詳細説明をさせていただきます。

資料につきましては、ピンク色の議案つづり1ページと3ページ、黄色の議案関係資料の1ページが新旧対照表となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、ピンク色の議案つづり1ページをごらんいただきたいと存じます。

議案第1号 横芝光町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町印鑑条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成29年6月1日提出、横芝光町町長、佐藤晴彦。

3ページをお願いいたします。今回の改正につきましては、先ほど町長から提案理由の説明がありましたように、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードを用いて、コンビニエンスストアで印鑑登録証明書を交付するサービスを実施することに伴い、印鑑条例の一部を改正するものでございます。

黄色の議案関係資料1ページ、新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。

右側の改正案のアンダーラインの部分ですが、印鑑条例の印鑑登録証明書の申請について規定しています第12条に第2項を加え、前項の規定にかかわらず、印鑑登録者は、個人番号カードを多機能端末機に暗証番号の入力その他必要な操作をすることにより、町長に申請することができるものとする。この項を加えることによりまして、印鑑証明書をコンビニエンスストアで自動交付を受けることができるようになります。

恐れ入りますが、ピンク色の議案つづりに戻っていただきたいと存じます。3ページをお願いいたします。

附則といたしましては、この条例につきましては、平成29年7月3日から施行するものでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただき、可決ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔住民課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第2号について、都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） 議案第2号 町道路線の認定及び変更についての詳細をご説明申し上げます。

ピンク色の議案つづりの5ページをお願いいたします。

議案第2号 町道路線の認定及び変更について。

道路法第8条及び第10条の規定により、別紙のとおり町道路線を認定及び変更する。

平成29年6月1日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

初めに、認定についてご説明いたします。ピンク色のつづりの7ページをごらんください。

上段の表が認定路線になります。この町道の認定は、宅地開発事業に伴い整備いたしました道路を町道として認定するもので、整備した事業者から寄附の申し出があり、申し出のあ

った道路の敷地及び道路構造等を調査した結果、横芝光町道の路線認定に関する要綱に適合していることから、土地及び道路施設の寄附を承諾し、基点を大字小川台字熊落台1174-1、終点を字熊落台1172-1とする延長53メートル、幅員4メートルから8メートルの町道F253号線として認定するものでございます。

黄色の議案関係資料つづりの2ページをごらんください。

認定路線箇所図になりますが、箇所図の下、南側が富下方面、上、北側が小川台、二又方面になります。本路線は小川台地先にあるタケオ倉庫の南側約200メートルの県道横芝停車場吉田線を基点とし、赤い矢印の先端部の点線で表記している法定外公共物、俗に言います赤道を終点とする町道F253号線として認定するものでございます。

次に、町道路線の変更についてご説明申し上げます。ピンク色のつづりに戻っていただきまして、7ページ下段の表をごらんください。

本路線は、日本ゼニスパイプから千葉工場内に存在する法定外公共物、赤道の払い下げ申請があり、現状を確認した結果、工場関係者以外の方の利用が確認されましたことから、通行する方の利便性及び安全性を考慮し、日本ゼニスパイプと協議した結果、工場敷地の外側に代替道路を整備し交換することで協議が整ったものでございます。赤道の付け替えにより整備した道路を町道C004号線の一部として、延長を195.69メートルから386メートルに、終点を大字横芝字宮下1210から字宮下1222-2に変更し認定するものでございます。

黄色の議案関係資料つづりの3ページをごらんください。左の図面が変更前になります。右側の図面が変更後となります。

変更前は、左側の図面のとおり、京葉銀行横芝支店の南側、主要地方道横芝・上堺線を起点とし、日本ゼニスパイプ千葉工場の敷地西側を終点としていたものを、赤道のつけかえにより右側の変更後の図面のとおり、日本ゼニスパイプ千葉工場西側入り口から敷地に沿い北上、右折し、幹線2号排水路沿いに日本ゼニスパイプ千葉工場の国道側入り口、図面の赤い矢印の先端まで延長するものでございます。

なお、赤道とつけかえ道路の面積の差367.21平方メートルにつきましては、不動産鑑定をかけた上で、横芝光町土地価格評価審議会に諮り、価格を決定し、払い下げにより処理させていただきました。

以上で、議案第2号の詳細説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第3号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、議案第3号 平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

別冊となっております補正予算書の1ページをごらん願います。

平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,153万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億3,953万2,000円とするものでございます。

この資料の2ページ、3ページは、第1表、歳入歳出予算補正、4ページから6ページは事項別明細書の総括でございます。

それでは、歳入歳出の内容についてご説明を申し上げます。

7ページになります。

初めに歳入でございますが、14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、住民基本台帳システム等の改修経費30万1,000円の計上であります。

15款は県支出金であります。2項4目農林水産業費県補助金は、地域ぐるみで行う農地・水路等の保全活動に対する多面的機能支払交付金について、新たに鳥喰上地区が加わることに伴い、112万7,000円の追加交付を見込んだものであります。

18款は繰入金であります。2項2目房総導水路補償施設維持管理基金繰入金は、宝米地先の房総導水路排水機場修繕に係る財源として99万3,000円を、3目教育振興基金繰入金は、東陽小学校教材備品購入の財源として142万3,000円を。4目文化スポーツ振興基金繰入金は、横芝ふれあい坂田池公園テニスコート改修工事の財源として一般財源のおおむね2分の1の額となります4,000万円を計上したものであります。

19款繰越金は、本補正予算の財源といたしまして4,907万6,000円の計上であります。

続きまして、20款諸収入であります。7項1目雑入のスポーツ振興くじ助成金3,761万2,000円は、横芝ふれあい坂田池公園テニスコート改修工事に伴う独立行政法人日本スポーツ振興センターからの助成金の計上であります。

次の地域活性化センター助成金100万円は、地方創生に向けてがんばる地域応援事業の採択を受け計上するもので、千葉大学と連携いたしましたニューツーリズム開発促進事業に充てるものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

2款総務費の1項8目企画費のニューツーリズム開発促進事業（創生）でございますが、これにつきましては、ただいま歳入でご説明いたしました、地方創生に向けてがんばる地域応援事業助成金を財源といたしまして、事業費100万2,000円を計上したものであります。

ニューツーリズム開発に係る町民ガイド育成に当たっての講師謝礼、職員の先進地視察に係る旅費を計上しましたほか、備品購入費は栗山川を地域資源とした事業開発を図るため、カヤック2艇の購入費の計上であります。

なお、本事業につきましては、アウトドアツーリズムが与える町の経済効果等を分析するため、千葉大学との連携により実施するものであります。

11目空港対策費の空港対策事務費は、成田空港のさらなる機能強化に係る町民アンケートに関しましての経費の計上であります。役務費では、全世帯を対象とした町民アンケートに係る郵送料157万5,000円を計上しましたほか、委託料ではアンケートの作成、集計、分析等に係る経費300万円の計上であります。

12目情報管理費であります。住民情報系電算管理事業は、電算システム改修委託料32万4,000円の計上で、社会保障・税番号システム整備事業に伴います住民基本台帳及び地方税等、総務省分のシステム改修に係る経費の計上であります。

14節クラウドシステム利用料38万9,000円と、次のL G W A N管理事業の賃借料54万円は、本年7月から改修を予定しているオンラインによる児童手当の支給認定や現況届などの子育てワンストップサービス導入に伴います利用料等、所要の経費を計上したものであります。

続きまして9ページ、5款農林水産業費になります。

1項5目農地費の町単土地改良補助事業は、台農家組合への土地改良事業補助金で、故障しました用水ポンプの更新のため、事業費の3割、23万7,000円の補助金計上でございます。

房総導水路補償施設管理事業は、房総導水路排水機場設置のグレーチングが盗難の被害に遭いましたことから、この復旧のための修繕料99万4,000円を、多面的機能支払交付金事業は、地域ぐるみで実施する農地・水路等の保全活動に対する事業で、本年度から新たに鳥喰上地区が加わることにより、150万4,000円を追加計上するものであります。これによりまして本事業の対象は14組織となります。

9款教育費に入りまして、1項2目事務局費、学習指導等講師配置事業は、社会保険料等加入発生義務に伴う特別支援教育支援員分の追加と保険料率変更に伴う128万円の計上であ

ります。

2項1目学校管理費の小学校施設維持管理事業は、修繕料に日吉小学校高架水槽塗装に係る経費32万4,000円を、委託料では文部科学省の通知によりまして建築基準法に定める特殊建築物定期報告調査と同程度の法定点検が必要となりました大総小学校、上塚小学校、南条小学校の調査委託料のほか、昨年4月に発生しました熊本地震の被害状況を踏まえ、全小学校、7つの小学校の非構造部材の耐震点検のための調査委託料162万円を計上したものであります。

2目の教育振興費、東陽小学校教育振興事業の備品購入費は、平成28年度に受け入れました教育寄附金を財源に音楽教育推進のため楽器購入費142万4,000円を、3項1目学校管理費の中学校維持管理事業は、小学校同様、文部科学省通知による非構造部材の耐震点検のため、特殊建築物定期報告調査委託料32万4,000円の計上であります。

10ページになりますが、5項1目社会教育総務費は、社会保険料等加入義務発生に伴います社会教育指導員の社会保険料16万1,000円の計上であります。

6項2目体育施設費は、光しおさい公園スポーツ施設一般管理事業で、光海洋センターの浄化槽ロータリーブロワー及びプール真空ヒーターの交換工事費33万4,000円を計上しましたほか、横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業では、坂田池公園テニスコート改修工事として、人工芝の張りかえ、排水整備、防球フェンス、照明器具などの設備を更新するもので、歳入でご説明いたしましたスポーツ振興くじ助成金の内示を受けましたことから、設計委託料324万円、テニスコート改修工事費に1億1,326万円を計上し、施設利用者の利便性の向上を図るものであります。

以上、議案第3号 平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第4号について、総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、議案第4号 横芝光町教育委員会委員の任命についてご説明を申し上げます。

本案は、冒頭、町長の提案理由説明にもございましたように、現在教育委員会委員を務めております小高和則氏の任期が満了になることに伴い、その後任に押尾良晴氏を任命したく、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めたく提案をさせていただいたものでございます。

押尾良晴氏は、横芝光町横芝658番地にお住まいで、昭和26年6月10日生まれの65歳でございます。

同氏は昭和51年3月に公立大学教育学部を卒業後、山武郡内公立中学校職員に任命されまして、以来、教諭、教頭時代は主に山武郡市内の公立中学校で教鞭をとり、平成12年には旧山武町立睦岡小学校長に任命され、初めての小学校赴任ではあるものの、地域や行政機関との連携を深めながら、常に子供の視点に立った児童第一主義で小学校経営を実践され、平成20年4月からは地元の横芝中学校長を務められました。

横芝中学校長在任中の平成20年度は、横芝中学校の移転改築事業の完成年次であり、学校長として学校職員及び生徒を統率し、伝統ある旧校舎から新校舎への学校機能の移転を行うとともに、なれない新校舎においても中学校経営者として熱心に学校教育を展開され、平成24年3月末日をもって退職されました。

また、学校教育現場以外には、県教育行政において体育関係の指導主事や管理職、さらには旧成東町教育委員会学校教育課長や、山武市立教育委員会学校教育課長など、地方の教育行政事務も経験されており、教育現場はもとより、教育行政においても長きにわたりご活躍をされた方で、教育分野に関する豊富な知識と経験を有し、かつ人格高潔であり、教育委員会委員として適任の方でございますので、ご同意を賜りますようお願いを申し上げ、議案第4号の説明とさせていただきます。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 報告第1号及び報告第2号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、報告第1号及び報告第2号についてご説明を申し上げます。

ピンクの表紙、議案つづりの11ページをお開き願います。

報告第1号 平成28年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る経費を翌年度に繰り越したことを報告します。

初めに、2款1項総務管理費の駅前情報交流拠点整備事業（創生）1億985万円は、国の補正予算による地方創生拠点整備交付金の採択を受け、平成28年度3月補正予算により計上

いたしました。年度末の補正でありましたことから年度内に事業完了ができず、全額を繰り越したものであります。

次の3項戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳ネットワークシステム事業191万6,000円は、個人番号カード関連事務について、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LIS、これに対して支払う交付金の精算等が翌年度になりましたことから、全額を繰り越したものであります。

次の、3款1項社会福祉費の経済対策臨時福祉給付金給付事業8,592万5,000円は、これも国の補正予算に伴いますもので、給付金の支給準備に期間を要しましたことから、全額を繰り越したものであります。

5款2項林業費のサンプスギ林再生・資源循環促進事業795万6,000円及び、飛びますけれども、9款2項小学校費の上塚小学校施設改修事業6,442万2,000円は、国の補正予算による追加事業採択の内示を受けまして、平成28年度3月補正予算により計上しましたが、年度末の補正でありましたことから、全額を繰り越したものであります。

最後に、7款2項道路橋りょう費でございます。横芝地先の町道I-9号線道路改良事業614万9,000円は、工事予定箇所におきまして歩道施工に伴う地権者との調整に、北清水・木戸地先の町道I-14号線道路改良事業4,182万1,000円は、千葉県警との交差点協議及び農業用パイプライン敷設に伴う地元協議、その他町道整備事業100万円は、宮川地先の町道G048号線道路改良工事施工に伴う電柱の移設場所の調整に、それぞれ不測の日数を要したことから繰り越したものであります。

ご説明いたしました8事業に係る翌年度繰越額の総額は3億1,903万9,000円でございます。続きまして、13ページをお開き願います。

報告第2号 平成28年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告について。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越しに係る経費を翌年度に繰り越したことを報告します。

5款1項農業費の被災農業者向け経営体育成支援事業は、説明欄に記載しましたように、台風で被災した農産物の生産に必要な施設の復旧において、施工業者等への発注が集中したことで施設の再建及び修繕がおくれ、年度内に助成が完了しなかった14名への助成額1,483万9,000円を繰り越したものであります。

以上、平成28年度横芝光町一般会計繰越し明許費繰越報告及び平成28年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告とさせていただきます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 報告第1号 平成28年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告について、報告第2号 平成28年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告については、ただいま説明のとおりですので、ご了承願います。

ここで休憩します。

再開は午後1時といたします。

（午前11時02分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時04分）

◎一般質問

○議長（川島勝美君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 宮 菌 博 香 君

○議長（川島勝美君） 通告順に発言を許します。

宮菌博香議員。

〔3番議員 宮菌博香君登壇〕

○3番（宮菌博香君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、宮菌博香が通告に従い一般質問をさせていただきます。

当町の基幹産業である農業の主要作物である水稻の田植えも終わり、緑豊かな田園風景がすばらしく、季節においても過ごしやすい時期となりました。このまま安定した天気恵まれ、稲刈り時には良質米がより多く収穫できることを祈るものであります。

また、町当局におかれましても、4月1日に山田智志副町長が就任するほか、定期の人事異動が行われるなど、新体制になり2カ月が経過しました。既にいろいろな協議がなされていることと思いますが、山田副町長には、千葉県で培った行政能力を十分に発揮していただき、マンネリ化している行政に、いい意味での新しい風を吹き込んでいただくことを大いに期待するものであります。

そして、佐藤町長におかれましては、3期目を迎えているにもかかわらず、多くの問題が山積みされていますので、その場しのぎの考え方を見直していただき、将来を見据えた各種

事業をスピーディーに展開していただくことを切にお願いするものであります。

それでは、大綱3点につきまして一般質問をさせていただきます。

大綱1点目としましては、町長の政治姿勢についてであります。

佐藤町長は、現在3期目の町行政のかじ取りを行っているわけでありますので、今までの反省を踏まえ、町の将来を展望しながら、しっかりした考え方をもち、公正公平な行財政運営をしていただきたいという立場から、3点についてお伺いするものであります。

1点目として、未交付の行政区への空港機騒音障害対策事業補助金の交付についてお伺いたします。

現在、航空機騒音障害対策事業補助金は、横芝地域の全行政区と光地域の新井、宝米、傍示戸、富下、虫生、芝崎の6集落に交付されています。そして、その補助金を活用しながら、各集落は地域コミュニティーを形成しております。各集落間の公平さと均衡を保つためにも、交付していない集落に補助金を交付し、各集落のコミュニティーを醸成していく必要があると思われ、そして現在、航空機騒音障害対策事業補助金を交付していない集落への防犯灯電気料金補助金は廃止するなど、事務事業の見直しが必要かと思いますが、町長の考えについてお伺いたします。

2点目として、庁舎の部分的な改修を進めようとしていますが、庁舎機能の効率性と住民サービス向上等についてお伺いたします。

今年度、本庁舎北側車庫棟改築工事实施設業務委託料が予算化されていますが、実際に建物を建設すると、2億7,000万円の事業費が見込まれると思います。本庁舎は昭和50年に建設され、築42年が経過しています。本来であれば、現在分散しているセクションを集約し、庁舎機能の効率性と住民サービス向上等を抜本的に考えなければならない時期に来ていると思います。中途半端なものを建設すると、後々不都合が生じるようになることが懸念されますので、町長の考えについてお伺いたします。

3点目として、産直交流施設、道の駅の必要性についてお伺いします。

現在の当町の状況から、なぜそんなに産直交流施設、道の駅が必要なのか、私には全くと言っていいほど理解できません。5月1日発行の議会だよりでもお示しましたように、根幹になるものが全く決まっています。まさに、つくるありきの考えしかないように思えてなりません。そして、民間活力により、サビアの跡地にはカスミ、ヤックス、ガソリンスタンドなどが8月13日に創業予定であり、千葉県に確認したところ、8カ月制限がクリアできたならば、業者は7月28日にも創業したいということでありました。このような状況下で、

なぜ産直交流施設、道の駅の建設にこだわるのか、町長の考えについてお伺いいたします。

大綱2点目としましては、産業振興についてであります。

私が言うまでもなく、当町の基幹産業は農業であります。しかしながら、農業従事者の年齢は高くなり、農業後継者はいなくなってくるなど、農業の現状は非常に厳しい状況にあります。今、改善策を見出していかないと、基幹産業である農業は成り立たなくなってしまう。そこで、3点についてお伺いいたします。

1点目として、基幹産業である農業後継者対策等の具体的な施策についてお伺いします。

現在、町では具体的な施策として農コン等を行っていますが、もっと定期的に数をふやし、ホームステイまでを踏まえた体験型を計画し、参加者に農業を理解していただく方法等を検討していく必要があると思います。さらに、農業研修等を実施し、その結果、定住したいという方などの住まいを確保するなどの試みも必要かと思われませんが、町長の考えについてお伺いいたします。

2点目として、農畜産物の販路拡大のための具体的な施策についてお伺いします。

地方創生プロジェクトの中で横芝光町農産物販路開拓モデル事業を行っていると思いますが、私には余り見えてきません。当町は大消費圏である東京都や成田国際空港に隣接しているなどの条件を踏まえると、地方の自治体とは異なり、農畜産物の販路拡大に対しては好立地に位置しています。それらの有利性を行政が積極的に対応できないのか、町長の考えについてお伺いします。

3点目として、農業振興のための町単独による無利子融資制度の創設についてお伺いいたします。

当町の認定農業者や農業後継者は、良質の農畜産物を数多くつくっています。しかしながら、残念なことに、規模拡大を図りたくても資金調達が難しく、規模拡大ができないという現状があります。当町の基幹産業である農業の活性化を図るためにも、労力を惜しむことなく農業で生活を営んでいこうという前向きな農業者への無利子融資制度を創設していく必要があると思われませんが、町長の考えについてお伺いいたします。

大綱3点目としましては、行財政運営についてであります。

私の口癖のようになっていますが、今まさに地域間競争の時代であり、地方自治の力が試される時であります。役場が横芝光町の一番のサービス業であり、優良企業でなければ、この荒波を乗り越えることはできません。そこで、2点についてお伺いいたします。

1点目は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の各事業の進捗状況についてお伺いします。

横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクト進捗管理シートが作成されており、40事業について示されております。いずれの事業も平成31年度終了であります。期限が切られた中でこれだけの事業を展開していくことは容易なことではないと思われまます。平成28年度事業の進捗管理を行い、平成29年度はどのようにしていかなければならないのか、既に平成29年度も2カ月が経過していますので、どのような進捗状況になっており、どのような部分が進捗していないのか、町長の答弁を求めるものであります。

2点目は、事業再構築検討委員会の協議結果に基づく対応についてお伺いいたします。

この委員会は、町の財政状況が一層厳しくなることを踏まえ、将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するため、総合的な視点で全庁的体制により事務事業及び行政組織の再構築について検討するために設置されたものであり、久本前副町長が委員長を務められたときは、30事業を見直ししたように記憶しております。しかしながら、結果として削減効果は余り出ていないように見受けられました。そして、残念なことに、委員長であった久本前副町長が退任した後はこのような組織が余り機能していないように思われます。このような現状を踏まえ、町長の答弁を求めるものであります。

以上をもちまして壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の簡潔で明快なご答弁をお願い申し上げます。

〔3番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、宮菌博香議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、町長の政治姿勢についてをお答えさせていただき、その他のご質問につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

まず、未交付の行政区への航空機騒音障害対策事業補助金の交付についてでございますが、議員おっしゃられるとおり、航空機騒音障害対策事業補助金は、ご存じのとおり、横芝地区の全行政区に交付している一方、光地域においては6行政区、新井、宝米、傍示戸、富下、虫生、芝崎の各区のみに交付し、その他の行政区には交付していないのが現状であります。

現在の当補助金の交付行政区については、成田国際航空のいわゆる容量拡大30万回台意があったころから、24年度中に諮問機関である成田国際空港関連問題対策委員会で騒音レベル等を考慮しながら検討を行い、議会への予算説明を経て、25年度から新たに光地域の6行政

区を加え、現状のとおりに改めておるところでございます。

このような経緯を踏まえますと、成田国際空港における航空機発着回数が30万回に至るまでは、大きな事情の変化がない限り、補助金交付行政区を変更することは考えておりません。

なお、今議論されている成田空港のさらなる機能強化が仮に合意されることとなれば、当補助金の交付先を含め、内容の再検討が必要になると考えているところでございます。

次に、庁舎の部分的な改修を進めようとしているが、庁舎機能の効率性と住民サービス向上等についてでございますが、平成29年度当初予算に実施設計業務委託料を計上しております本庁舎北側車庫棟改築事業につきましては、会議室や書庫が慢性的に不足していることや、災害への備えとして、災害発生時に災害対策本部以外の打ち合わせの場所や災害備品の保管場所、屋内での作業場所等が不足することなどから、既存の北側車庫棟を改築することにより不足するスペースを補い、役場機能を強化するものでございます。既存施設の部分的改修に当たっては、現下の厳しい財政状況下におきまして、人口減少や少子高齢化が進展する将来を見据え、本庁舎等既存施設を最大限有効活用し、それでも不足する部分について、役場庁舎敷地内での改築により施設整備で対応することとしたものでございます。

なお、会議室や書庫不足の解消による事務効率の向上は、ひいては住民サービスの向上につながるものでありますので、まずはこの課題に対処するため、北側車庫棟の改築を行い、本庁舎との一体性を確保した上で、本庁舎ほか既存施設に防災機能、窓口機能、執務機能を機能的に配置することにより、さらなる住民サービスの向上と庁舎機能の効率性を高めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、産直交流施設の必要性についてでございますが、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた、交流人口の拡大、定住人口の保持、町内人口の流出の抑制に視点を置き、交流の場、ふれあいの場、地場産業の活力創造の場を確保する必要があるため、地方創生のまちづくりとして、町観光事業の経済効果も踏まえ、都市部の住民、あるいはインバウンド観光など、国内外を問わない交流拠点として施設整備を目指すために必要であると考えております。

横芝光町産直交流施設基本計画を平成29年3月に作成したところでございますが、今後は地域の現状や課題を分析し、また、従来の産直交流施設にとらわれない、都市との交流や観光事業の振興など、経済活性化につながるための情報発信、交流、産直、ツーリズムステーションとして施設整備の検討を進めていきたいと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） 宮菌博香議員からご質問の大綱2点目、産業振興についての1点目、基幹産業である農業後継者対策等の具体的な施策についてにお答えをいたします。

担い手の高齢化や後継者不足に伴い、離農あるいは規模を縮小する農家が増加していることから、地方創生事業で横芝光町の基幹産業である農業の強化として、持続できる農業の新たな担い手の育成確保に取り組んでおります。

経営・法人化支援事業では、新規就農プログラムとして、就農後間もない方や就農を希望している方を対象に、先輩農業者や営農指導の経験のある方を講師として、研修会を開催しております。また、農業経営の強化のため、各専門の講師を招いて研修会を開催し、経営の法人化や経営改善を図り、農業後継者にとって魅力ある経営体を育成すべく実施しております。

今後も関係機関からの協力を得ながら各施策を実施し、農業後継者の確保、育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、農畜産物の販路拡大のための具体的な施策についてにお答えをいたします。

町の農畜産物の販路拡大を目的として、平成27年度から実施しております横芝光町産農産物販路開拓モデル事業を平成29年度においても継続して実施しております。この事業の平成28年度の実績としましては、東京都内のアンテナショップでの販売のほか、レストランや居酒屋チェーン等の飲食店への野菜販売や病院へのお米の販売など、総売上額で年間約2,000万円となっております。

平成29年度においても都内アンテナショップ等を活用し、消費者に町内産の農畜産物をPRするとともに、飲食店経営者や卸業者を産地に案内する産地視察ツアーなどの事業を実施し、さらなる販路拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に3点目、農業振興のための町単独による無利子融資制度の創設についてにお答えいたします。

現在、農業融資制度として農業者の方が多く利用しているものとして、農業近代化資金や農業経営基盤強化資金があり、どちらも利子補給制度により事実上の無利子化や低金利化になっており、充足されていると考えておりますので、現時点では創設の予定はございません。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは、議員ご質問の大綱3点目、行財政運営についてお答えをいたします。

初めに、1つ目のまち・ひと・しごと創生総合戦略の各事業の進捗についてでございますけれども、平成27年10月に策定しました横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成31年度までに実施する46の創生プロジェクトを掲げています。うち平成28年度末までに事業が完了したものは、空港圏自治体連携るるぶ制作事業で、その他の事業は検討を含め、ほとんどの事業で着手しております。

そこで、5つの基本目標ごとに、平成28年度に着手しました代表的な事業を報告いたします。

まず、1点目といたしまして、「産業を振興し安定した雇用を創出する」では、新規就農者の支援や営農法人の規模拡大を支援するため、営農支援員を臨時採用し、指導体制を強化するとともに、雇用創出につながる補助制度を新設いたしました。

次に、2点目でございますけれども、「横芝光町へ新しい人の流れをつくる」では、町民と協働して移住・定住を促進するため、横芝光町移住・定住推進協議会を設立し、移住支援など今後の事業展開について検討を開始いたしました。

3つ目といたしまして、「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」では、若者の出会いに結びつく婚活イベントの開催や、不妊治療費の助成、子育て日用品助成券の支給などを創設し、結婚から子育てまで切れ目のない支援を開始いたしました。

4つ目として、「時代に合った町をつくり広域連携を強化する」では、平成28年10月から開始した成田イオン行きシャトルバスの試験運行や、町のニュースをスマートフォン向けに配信する「よこしばひかりまちナビ」、通称「まちなび」の運用を開始し、町民の利便性向上につながるサービスを開始いたしました。

最後に、5点目の「地域の魅力を最大限に活用し町を活性化する」では、町の特産品であるもつの新メニュー開発や、マスコットキャラクター「よこびー」を活用した観光PRなど、町の魅力発信を強化いたしました。

これら総合戦略に掲げた全ての事業は、進捗管理シートを毎年作成し、KPIの達成状況を把握するとともに、横芝光町まち・ひと・しごと創生会議のご意見も伺いながら、進捗状況を公表してまいります。

次に、2点目の事業再構築検討委員会の協議結果に基づく対応についてのご質問にお答えいたします。

事業再構築検討委員会につきましては、平成26年5月に設置し、将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するに当たり、総合的な視点で全庁的体制により事務事業及び行政組織の再構築について検討を行ってまいりました。初年度の平成26年度は、平成25年度に実施した全ての事業、518事業について、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性、類似性の判断基準に基づきレビューを行いました結果、128事業について業務改善、統合、縮小、休廃止の評価がされ、さらにその中から、事業見直しとあわせて、平成28年度までに事業費を削減する事業として位置づけられた事業は32事業、このうち平成28年度までに休止または廃止された事業は7件、事業の実施方法や補助額などの見直しがされた事業は12件、段階的に見直しをしている事業は1件、見直し時期が決定している事業は1件で、計21件の見直しなどがされております。

また、平成27年度には、住民票の写し、戸籍付表写しに係る証明、印鑑登録証の再交付、税務事務に係る諸証明などの手数料について見直しを行い、今後、公共施設の使用料等についても見直しを進めてまいります。

では、事業再構築委員会における協議結果がどれだけ当初予算に反映されたのかといいますと、実施方法の見直しなどにより、事業費ベースで直接的に削減されたものもございますが、単価の見直しをしたものの、対象者の増加により事業費としては増加しているものなどがありますので、単純に比較して削減額をもって評価することはできませんが、一つ一つの事業の評価を行ったことにより、事務の点検、職員の意識改革が図れたものと思っております。

なお、事業再構築については、第2次総合計画の策定に合わせ、行政評価に移行したいと、そのように考えております。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いろいろとご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、町長の政治姿勢についての1点目ですが、未交付の行政区への航空機騒音障害対策補助事業の交付についてであります。大きな事情の変化がない限り、補助金交付行政区を変更することは考えていないということでありましたが、今、当町の農村が形成した

コミュニティーが薄れてきている状況にあります。そして、このたびの成田空港の機能強化についての説明会を町内全域で開催したところ、空港の恩恵を感じられない等の多くの意見がありました。

それらを踏まえると、既に航空機騒音障害対策事業補助金を交付している集落には、その旨の説明をしっかりとするとともに、町行政としては、それぞれの集落の公平性と農村が形成したコミュニティーの醸成を図るという観点に立ち、名称は違くとも、そのような補助金を交付してはいかがかということ踏まえ、再度町長にお考えをお伺いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） おっしゃっている趣旨については重々理解をしておりますし、また、そういう観点からも先ほど来、壇上でお答えさせてもらったように、光地域でもどういう部分でできるかなという部分について模索をした結果、6地区に対しての交付を騒音対策委員会の中で決めていただいた、そういう経緯がございます。

先ほど壇上でも申し上げましたとおり、今後、やはり公平感の問題ですとか、いろいろございます。財源が許すものであれば、それはしてあげたいという思いもございますが、その財源の確保がどのようにできるかという部分についてもしっかりと検討した上で、今後大きな変化があるようにも聞き及んでいるところでもありますので、今後それについて対応していければというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 余り明確な答弁ではなかったのですが、若干考えないこともないということでありましたので、名称はともかくとしても、各地区の公平性というものを踏まえて、それとあと農村が形成したコミュニティーの醸成を図ることからも、何とか財源を確保していただきまして、前向きに対応していただくことをお願い申し上げるものがあります。

それでは次に、2点目の庁舎の部分的な改修についてでございますが、町長の先ほどの壇上からの答弁ですと、将来的には必要に応じて部分的な施設整備を検討していくが、庁舎の抜本的な改修は考えていないというようなふうにも受け取れましたが、その辺について再度お伺いするものでございます。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど宮菌議員の壇上での質問の中に、四十数年たった庁舎だとい

ながらも、しっかりとした、まだまだ使えるであろうというような状況の中で、この横芝光町役場本庁舎を、今の段階でこれを改修並びに建てかえというものについては一切考えておりません。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 先ほど壇上からの町長の答弁ですと、特に倉庫とか会議室、そういうものが不足しており、なかなか対応できない状況になっているということであるんですけども、これは私は常々思っていますし、また議会全員協議会のときも申し上げましたけれども、光クリーンパークの事務所等、耐震性にすぐれており、あれだけ広い施設があつて、そういうものの有効活用というのは全く考えていないかというのがまず1点であります。

それと、2点目としまして、現在もう庁舎のほうについては42年が経過しているということになりますと、少なくともこれからいろいろ状況を踏まえ協議をしていっても、最短でも私は10年はかかると思います。そういう長期展望を踏まえたものはやっぱり考えていかなければならないのかなと。

それと、あと今、庁舎機能が分散しております。当然、住民の立場に立てば、ワンストップサービスということで対応できればよろしいわけですが、今うちの町の一つ例をとりますと、学校に行っている子供がよそから転入してきた場合、まず住民課の窓口で受け付けをし、それから前の町民会館で教育課に行っているいろんな対応をする、そして今度、放課後児童クラブを使ったりとか、子育て支援のいろいろなものがあれば、この次にはプラムに行ったりというような状況になっている。

これについては、合併当初からある程度何とか対応できるような方法を考えていかなければならないんじゃないかというような議論もなされましたけれども、そうしますと、今の町長の考えですと、そういうことは全然考えていないということではよろしいのか、再度お伺いをいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 答弁したとおり、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） まさに今の姿勢が町長の行政手腕なのかなというふうに思えて残念ではありません。

いずれにしても、行政というのはスピーディーかつ将来を見据えたきめ細かい事業を展開していかなければならないということですが、今の答弁だと非常に寂しく思えてなりません。これ以上言っても進まないのかなと思いますので、次にいきます。

それでは、先ほど町長が産直交流施設、道の駅の必要性について、交流、ふれあいの場というようなことでいろいろありましたけれども、この施設をつくることにより、まずどのくらい町の観光事業への経済効果が見込まれるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 経済効果というお話でございましたけれども、今ちょっと手元に経済効果まで算定したものはございません。また調べまして、お答えしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 後でいただきたいと思うんですけれども、多分私は経済効果をはじき出すことはできないのかなというふうに思っております。

いずれにしても、町長の政務報告でもありましたように、根幹部分は全く決まっています。そして、つくるありきの考え方では、到底私は納得できるものではありません。壇上からの質問でも申し上げましたように、民間活力によりサビア跡地に消費者ニーズに合った商業施設が創業する予定になっていること等を踏まえた場合、ここで莫大な投資をし、産直交流施設、道の駅をつくっても、負の施設になることは今から想定できるものであります。今行う必要は全くないと思いますが、町長のお考えについて、再度お伺いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 産直交流施設、いわゆる道の駅というような表現をしておるところでありますけれども、やはりこの横芝光町の情報を発信する場所が果たして、先ほど申しあげましたとおり、都会ですとか近隣の、当然町民の皆さんも含めてですけれども、例えば都会から観光事業について、観光バスで今、坂田の梅林ですとか、観光まちづくり協会の皆さんが一生懸命頑張ってくれていて、そういうような部分ですとか、また今、日本がこの5年間でインバウンドが3倍になった、2,400万人を超えて、またその勢いがもっとふえている。そういう状況下の中で、自然に恵まれたこの横芝光町に外国人観光客が何人来ているかという部分についても、非常に私はこのようなままではもったいなさ過ぎる。やはり何かしら情報の拠点が必要である。それにやはり地域農業、生産者に対する恩恵がそこで与えられればなおさらいいことではないか。そういう思いの中から、これはぜひ必要であるという認識でございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 町長の考え方、私の考え方、抜本的に違うということで、非常に残念でなりません。

町長の考え方ですと、観光の拠点整備、情報の整備ということで、駅前もそうだし、こっちもそうだし、町長の話を知ると、観光立町のように思えてなりません。横芝光町は農業立町であるというふうに私は思っています。

そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、町内への観光入り込み客数は、年間の目標値が10万人であります。目標値が10万人です。観光資源のない当町が観光の町になることは、私はないと思っています。また、観光を振興するのであれば、私も千葉国体の実行委員として参画しましたが、観光美化とおもてなしの心からお客様の対応が大切であると思います。それらを最初に充実させることが肝要かと思いますが、それらについての町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、宮菌議員は観光資源がないとおっしゃられていましたけれども、決してそんなことはないと思いますよ。九十九里海岸も非常に素晴らしい景観だと思いますし、坂田梅林もありますし、また何とんでもこの田園風景、一番最初、宮菌議員が壇上でおっしゃいました、何年か前ですね、「アンダンテ～稲の旋律～」という映画を撮りましたけれども、あのときの本当に緑のじゅうたんのあの地域というのは本当に癒やされるし、都会の皆さんをぜひお招きしたいなと思うところでございます。

あともう一点、おもてなしにつきましては、しっかりとそれを対応していく姿勢というのはもっともっと研究、勉強していかなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いずれにしても、町長の考え方、見ものだと思っていますので、よく見させていただきたいと思います。

それでは、大綱の2点目、産業振興について。基幹産業である農業後継者対策の具体的な施策について、再質問させていただきたいと思います。

課長の答弁でもありましたように、非常に難しい問題だと私も認識はしております。しかしながら、基幹産業である農業の振興なく、当町の発展はあり得ません。まさに回答いただ

きましたように、持続できる農業の新たな担い手の育成確保を図らなければならない。農業の魅力というものを全面的に出していくことと、農業の魅力というものを肌で感じ取っていただき、職業として成り立つんだということを、私は認識していただかなければならないと思います。

町もいろいろと模索をし、各施策を実施していると思いますが、今できる施策を具体的にかつ積極的に実施する必要があると思います。計画的なホームステイ、農コン等による配偶者確保対策。他からの新規就農者対策として住まいの確保などが考えられます。例えばであります、東陽病院の看護宿舎は現在3室の空き室があります。このような施設を活用し、他からの新規農業者の住居の確保や経費の軽減を図るなどの方法が考えられると思いますが、いかがなものか、再度お伺いいたします。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 宮菌議員からのご質問でございますけれども、まず農コンでございますけれども、これにつきましては農業振興会の事業として、年に1度でございますが、3月に実施しているところでございます。男女各6名ずつを、女性の方の場合は町外からを対象としておりまして、農業体験や、それからソーセージづくりですとかそういった体験をしていただき、昼食あるいは夕食をとりながら歓談していると、そういった状況でございます。過去には結婚のほうで成立した例はございますが、最近はなかなか結婚まで至らないというパターンが多いというふうに感じております。

それとあと、住まいの件でございますけれども、これは産業振興課としても十分認識しております。具体的には、ある農業生産法人のほうから、せっかく研修生が来ているのに住居がないといったお話も伺っております。これにつきましては今、町のほうでも空き家の調査等をしているかと思っております。そういったものと連携をして、町内にある農業生産法人のほうに研修に来ている方で希望があるのであれば、住宅のほうを情報提供して、町内に在住していただく、そういうふうに進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いろいろありました。

まず、農コン等についてもただ単発でやるんじゃなくて、ある程度、例えば畜産農家に来るのであれば、子供が生まれてから販売するまでの中で、ところどころでホームステイでそういう体験をしてもらうとか、稲作農家であれば、田植えの時期に来たものを、またホーム

ステイ等で収穫のときにやってもらう、野菜等についてもそうなんですけれども。そういうようなものを定期的に組むことによって、もっと単発よりもいろいろ理解を得られるんじゃないのかなと。そういうものまで踏まえてやったほうが効果的な事業として成り立つんじゃないのかなというふうに思っております。

それとあと、そういう研修者等の宿泊先については、今そういうふう感じている、確保するということでありましたけれども、これは実際に当町に訪れている研修者等もいます。したがって、そういう人たちの懸念を軽くしてやるために、やっぱりそのときそのときに合った施策をタイムリーにさせていただくことが肝要かと思っておりますので、その辺について、再度よく検討していただきたいというふうに思っております。

次に、農畜産物の販路拡大のための具体的な施策についてでございますけれども、これにつきましても、農産物販路開拓モデル事業を継続していくと。都内アンテナショップを活用して販路拡大を図っているということはわかりました。

私が産業振興課に考えていただきたいことは、農家の皆さんは、農畜産物の生産に当たっては、プロであるので、いいものをつくると思っています。しかしながら、自分では物の単価を決めることができなく、一般的に販売先を見つけるのも不得意の分野ではないかと思われます。したがって、行政がその分野を担当する方法も考えられると思っております。

例えば、消費者は安全で新鮮なものを購入したいという考えを持っているので、行政が中心となり、大消費圏に当町の農畜産物のPRを行い、事前に金額を設定したコースに基づき旬のものを送ってあげる方法や、当町に来庁した場合は、買い物や宿泊をした際、割引券の特権を与える方法等、そういうものが考えられると思っております。そのようなものについては今、農業振興会等と打ち合わせをすれば、すぐにもできる問題じゃないのかなと。それらが販路拡大の一番最初に実践できる方法だと思われますが、それらについてお伺いするものがあります。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 今、町がやっている販路開拓モデル事業、まさしくこの事業が、今、宮菌議員が再質問された内容に沿っている事業であるというふうに考えております。また、確かに農家の方は、決して自分で販売単価を決められるものではございませんけれども、例えば産直交流施設、道の駅等であれば、農家さんが自分で単価を決めて出品できるといったことも考えられます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、それについては農家の立場に立った積極的な施策を展開するようにお願いいたします。

次に、町単独による無利子融資制度の創設についてでございますが、先ほど課長は、農業近代化資金等には申請があるので、単独でのものは考えていないということであるんですけども、農業近代化資金等の申請には、農家の皆さんに言わせますと、時間もかかり、審査等のハードルも高いと言われておりますが、町当局はどのように認識しているのか、まず最初にお伺いいたします。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 農家の方が感じられておられるとおりで、確かに時間がかかります。

ただ、この近代化資金については、例えば災害のような緊急なものではない、例えば自分でトラクターを更新したりだとか、そういったものはある程度、経過年数、償却年数を見ながら判断できるものでございますので、そういった経営をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いずれにしても、基幹産業である農業、今やる気のある農業後継者については、資金調達が難しく、規模拡大をしたくてもできないという状況にあります。当町の基幹産業の活性化を図るためにも、農業後継者にやる気を持たせるためにも考える制度であると思います。

私が言わんとすることは、行政のその時々合った施策を展開しなければならないということです。まず手始めとして、1,000万円を限度として、10年償還による制度を創設してはいかがなものか、これについては町長に考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） いきなり1,000万円すぐ貸してやって、無利子でとって、その辺は検討の余地もあるのかもしれませんが、それによってまた農業後継者が負担を抱えてもしょうがありませんし、その辺の部分については検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございます。最初は考えないということだったんですけども、幾らか検討する余地があるということでありましたので、前向きに検討していただくことをお願いしたいと思います。

それでは次に、行財政運営についてであります。いろいろと説明いただきましたが、この事業は5年間の時限立法であり、スピード感を持って推進しなければなりません。そして、この総合戦略は、人口をいかに食いとめ、住みよい町をつくるかであります。

そうしますと、単身世帯や標準世帯がこの地に定住していくためには、1つ目として、収入を得ることができ、安定した生活が送れること。2つ目として、生活しやすく、安全・安心な地域であること。3つ目として、よい教育が受けられること。4つ目として、体調等を崩したときに、いざというとき、よい医療を受けられることなどが一般的には挙げられると思います。

それらを踏まえた総合戦略になっていることと思いますが、この辺を踏まえた中で、時間はないと思いますが、積極的に展開をしていっていただきたいというお願いをしておきます。

最後でございますが、事業再構築検討委員会の協議結果に基づく対応であります。まず企画財政課長が答弁いただきましたので、1点伺いたいですけれども、久本前副町長がいたときには積極的に行っていましたが、いなくなってからの1年間というのは余り活動していなかったように見受けられますが、その辺についてお答えいただければありがたいと思います。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 確かにこの再構築検討委員会委員長は副町長が務めておりました。この再構築検討委員会につきましては、26年度が初年度ということで、壇上でもご答弁申し上げましたように、500を超える事業、そういったものを一から全部、事業評価ということで洗い出しを行いました。そして、27年度を迎え、また28年度、これは副町長が不在でありましたので私がやっておりました。

したがって、結論から申し上げますと、ある程度精査したものについてのみ事業評価を行ったということで、回数だけ申し上げれば、少なかつたと言わざるを得ません。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今、企画財政課長からありましたように、事業再構築検討委員会の委員長は副町長であります。壇上でも申し上げましたが、山田副町長には、縁があつて当町に

就任することになりましたので、佐藤町長のイエスマンになることなく、千葉県で培った行政能力を十二分に発揮していただき、事業再構築検討委員会はもとより、マンネリ化している町行政にいい意味で新しい風を吹き込んでいただくことを大いに期待するものでありますが、副町長の思いについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 副町長。

〔副町長 山田智志君登壇〕

○副町長（山田智志君） ただいま、思いということですが、どういう形でお話したらいいかわからないので、明快な答えはできないんですけども、いずれにしても、この事業再構築につきましては、できていないものについては改めて精査をしていかなければいけないだろうと思っています。

それから、先ほど企画財政課長がお答えいたしましたように、今年度、第2次総合計画の策定というものがございます。これにつきましては、計画をつくる際に、財政当局ともよく調整をして、ある意味、行財政と合わせた形で計画をしていったらどうかということで、今、話をしているところでございますので、その辺を含めて総合計画、それから行財政の改革、一体的に取り組んでいければというふうに思っています。

以上でございます。

〔副町長 山田智志君降壇〕

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 山田副町長に突然振ってしまいまして、申しわけございませんでした。それでは頑張っていたきたいと思います。

それでは、山田副町長もさることながら、町当局の頑張りに大いに期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で宮菌博香議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時20分とします。

（午後 2時04分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時19分）

◇ 齋藤 順 一 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

齋藤順一議員。

〔7番議員 齋藤順一君登壇〕

○7番（齋藤順一君） ただいまご指名をいただきました、横芝光町鳥喰の齋藤順一でございます。日に日に青葉若葉の鮮やかな緑が増しますきょうこのごろ、爽やかな季節と相なりました。

さて、ご存じのとおり、先月22日の臨時議会におきまして、鈴木唯夫議長、庄内賢一副議長がご勇退されました。正副議長は横芝光町合併10周年の筋目の多忙な時期の職務でございました。感謝と敬意をここに申し上げます。ありがとうございます。また、新たに選任されました新議長の川島勝美氏にお祝いの言葉を申し上げます。ご就任おめでとうございます。

さて、今の国内外に目を転じますと、各国でのテロ行為、北朝鮮の弾道ミサイル発射等々、対岸の火事では済まない状況でございます。さらに国内では、集団的自衛権の問題、天皇陛下の退位、森友学園の国有地売却問題、学校法人加計学園の獣医学部新設計画問題等々、枚挙にいとまがございません。

さて、日本総研の経済展望は、5月現在、緩やかな景気回復基調が続く公算との速報でございましたが、私の庶民的な経済感覚では、現在、日本経済はデフレ不況の真ただ中にあるように感じてなりません。デフレになると物の値段が下がるので、一見好ましいように思えますが、同時に収入も減少して不景気になっているのが現状のような感覚がございます。好景気の日本経済はいつ訪れるのでしょうか。

そんな中でも先日、慶事がございました。宮内庁の定例記者会見で、秋篠宮ご夫妻の長女眞子さまと大学時代の同級生との近日婚約内定されるそうでございます。まことにおめでとうございます。

それでは、6月定例議会におきまして登壇の機会を与えていただきました川島議長を初め、先輩議員、同僚議員の皆様にご心より感謝を申し上げ、元気に質問させていただきます。執行部には、明快かつ簡潔な答弁をよろしくお願い申し上げます。

早速、通告順に従いまして質問に入ります。

まず、私の目指すマニフェストの一つ、行政改革より質問いたします。

議員定数の削減を初め、民間企業に業務委託をするなど、行政の無駄をなくし、積極的な

行政改革に取り組みます。

大綱1点目といたしまして、横芝光町公文書管理についてお伺いをいたします。この質問は、昨年、千葉県文書館で重要な公文書を職員の理解不足で誤廃棄された事件がございましたので、当町での公文書管理について確認をいたします。

(1) 町における公文書管理の認識は。

- ①町における行政文書管理規定とはいかがなものでしょうか。
- ②町公文書の価値基準は。
- ③町公文書の廃棄の期間の考え方についてお伺いいたします。
- ④同じく、点検監査等の仕組みは。
- ⑤同じく、管理権限はどのようなものか。
- ⑥町公文書と秘密指定文書の管理保存体制についてお伺いいたします。
- ⑦町公文書と機密指定文書の区分についてお伺いをいたします。

次に、私の目指すマニフェストの一つ、人に優しいまちづくりより、大綱2点目といたしまして、人口減少社会への町の取り組みについてお伺いいたします。この質問は若手職員中心のプロジェクトの、今行っております横芝光町まち・ひと・しごと創生戦略等を否定する質問ではございませんので、あらかじめお含みおきいただき、誤解のなきようお願いを申し上げます。

4月10日、国立社会保障・人口問題研究所の公表によりますと、日本の50年間の将来推計人口は現在人口の3割減の8,000万人台に減少するというところでございます。そこで、お伺いをいたします。

(1) 地方創生プラン以外の中期的なプラン等の考え方についてお伺いいたします。

- ①少子高齢化対策の中期的なプランについてお伺いいたします。
- ②生産年齢人口減少の克服の中期的なプランについてお伺いいたします。
- ③中高年・女性の活用の中期的なプランを質問いたします。

次に、私の目指すマニフェストの一つ、行政改革より、大綱3点目といたしまして、町職員の窓口対応についてお伺いをいたします。この質問は平成25年12月、議会一般質問で、役場窓口での不審者対応、窓口での防具、さすまたなどの備えはの質問をいたし、即座にさすまた等の配置対応をしていただきましたが、今回は窓口における総合的な対応をお伺いいたします。

(1) 窓口行政対応の現状についてお伺いをいたします。

①窓口での暴力等の対応の職員研修等の実績についてお伺いいたします。

②窓口での弱者と行政対象暴力識別の認識についてお伺いいたします。

③窓口対応での個人的サービスの限界の認識についてお伺いしたいと思います。例えば具体的に、家に電話をしたい要求があった場合などの事例をお伺いしたいと思います。

最後に、私の目指すマニフェストの一つ、農工商のバランスある発展を目指してよりお伺いいたします。

大綱4点目といたしまして、横芝光町の未来展望の所管を山田副町長へお伺いいたします。私が申すまでもなく、山田副町長は、県職員として多くの実績とその手腕は語らずとも知られておりますが、ご就任され、まだ月日の浅いうちに、純粹に次のご初見についてお伺いいたします。なお、大綱2点目と同様に、これも横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略を否定する質問ではございませんので、あらかじめお含みおきいただき、誤解のなきように申し上げます。

(1) 横芝光町創生総合戦略のご初見についてお伺いします。

①横芝光町創生総合戦略の問題点についてお伺いいたします。

以上、大綱4点について壇上よりの質問とさせていただきます。

〔7番議員 齋藤順一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 齋藤順一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

副町長。

〔副町長 山田智志君登壇〕

○副町長（山田智志君） 齋藤順一議員のご質問にお答えいたします。なお、私からは横芝光町の未来展望についてをお答えし、その他のご質問については各担当課長から答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

横芝光町では、平成27年10月に、横芝光町人口ビジョンと横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、人口減少と少子高齢化がもたらす影響を最小限に抑え、明るい未来を築くため、戦略に掲げた施策の事業化が進められていますが、この総合戦略等を策定するに当たり、国の地方創生人材支援制度をいち早く活用し、シティマネージャーの派遣を受けるなど、地方創生に積極的に取り組んでいる印象を受けておりました。

また、総合戦略の策定過程では、町民との協働の形を総合戦略に残す、そして未来をつくる若手職員を育てるという目標を掲げながら、関係者の英知を結集させ、総合戦略を完成させたと聞いておりますが、私はこのような横芝光町独特の取り組みを高く評価しています。

しかしながら、計画のとおり実施できている事業がある一方、そうでない事業があるのも事実でございます。まずはその原因を分析することが急務であり、計画を適切に進めるため、実施体制の整備や効果的な施策の選択等も必要だと考えております。

いずれにいたしましても、短期的に地方創生の課題を解決することは非常に難しく、総合戦略に掲げた5つの基本目標も、長期的な取り組みが必要であると感じております。また、状況の変化に応じて柔軟に対応することも重要で、今後は成田空港のさらなる機能強化を見据えての施策の見直し等も検討する必要があるものと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔副町長 山田智志君降壇〕

○議長（川島勝美君） 総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、私からは、齋藤順一議員からの大綱1点目の横芝光町公文書管理についてと、大綱3点目の町職員の窓口対応についてお答えをさせていただきます。

まず、町における公文書管理の認識はの1点目の、町における行政文書管理規定とはについてですが、当町では平成18年に文書管理規定を制定しており、総則、文書及び物品の收受、文書の処理、文書の施行、行政文書の整備・保存・廃棄、雑則の6章で構成し、当町における行政文書の取り扱いに関して必要な事項を定めております。

次に、2点目の町公文書の価値基準はについてでございますが、文書の重要度により保存期間を永年、10年、5年、1年として定めております。一例を挙げますと、永年保存では町議会の議案、会議録及び議決通知に関する文書、そのほか条例、規則、公示、訓令、その他将来の例証となるべき文書の制定、改廃及び解釈運用に関する文書などとしており、町の意思の根幹にかかわる文書から順に価値基準を定めているところでございます。

次に、3点目の町公文書の廃棄の期間の考え方はについてでございますが、2点目の町公文書の価値基準にも関連しますが、保存期間が経過をし、保存の必要がなくなったと判断される場合は、裁断または焼却等により廃棄をしております。なお、保存期間が経過した文書であっても、正当な理由により保存期間延長の申し出があり、保存の必要を認めるときは、さらに期間を定めて保存できるものとしております。

次に、4点目の町公文書の点検・監査等の仕組みはについてでございますが、担当課ごとに配置された文書主任の指示により、例年、前前年度の文書をファイル基準に従って保存箱

及び簿冊により保存し、5月末日までに目録とともに総務課に引き継いでおります。なお、保存箱及び簿冊には、重要な文書を誤って破棄しないよう、所属課、保存年限及び保存満期などを記載したカードを貼付した上で、書庫など所定の場所に保存しているところでございます。

5点目の、町公文書の管理権限はどのようなものかについてでございます。現年度及び前年度の文書の管理は担当課で保管し、それ以前の文書の管理については総務課が管理することとしております。

次に、6点目の町公文書と機密指定文書の管理体制はと、7点目の町公文書と機密指定文書の区分はについて、これは関連がありますので、あわせて回答させていただきます。

当町には機密指定文書の規定はございませんが、これに近いものとして、町情報公開条例第7条に規定する非開示情報がございます。非開示情報とは、法令または条例により公にすることができないと認められる情報や、個人の情報であつて当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの、または個人の権利利益を害するおそれがあるものなど、7項目を記載しております。

これらの文書は、收受または起案の段階から非開示と表示することによって、誤って公開することがないように管理しておるところでございます。特にマイナンバーについては鍵のかかる什器に格納するなど、保管を厳重にしているところでございます。また、電磁的記録による文書につきましても、情報セキュリティポリシーの見直しにより、セキュリティレベルを段階的に引き上げて、情報漏えいのないよう常に体制を整えているところでございます。

公文書管理につきましては、文書管理規定に沿いながら、適正に管理をしているものと認識をしております。今後とも文書の価値を見きわめながら、管理を徹底するよう努めてまいります。

次に、大綱3点目の町職員の窓口対応についての窓口行政対応の現状はについてお答えをいたします。

まず1点目の、窓口での暴力等の対応の職員研修はについてでございますが、当町では、先ほど議員からお話ありましたように、平成25年12月議会における齋藤順一議員からの危機管理に関する一般質問を契機に、町独自研修として、平成26年5月にさすまたの基本的な使用方法と護身術を、また平成28年7月には行政対象暴力研修会基礎編を、平成29年1月には行政対象暴力実践編をそれぞれ全職員を対象に実施したところでございます。そのほかには

例年、班長職を対象として、山武地域行政対象暴力対策協議会が主催をいたします研修を受講させております。

次に、2点目の窓口での弱者と行政対象暴力識別の認識はについてでございますが、行政対象暴力とは暴行、威迫する言動その他不当な手段により、行政に対し、違法または不法な行為を要求することであり、例えば要求内容が違法または不法でなくても、違法または不当な手段を用いて、行政またはその職員に対して要求する行為は、全て不当要求であり、行政対象暴力とみなされます。

例えば大声を出す、机をたたく、脅迫する、居座る、許認可、入札の指名、賛助金等の不当要求などは行政対象暴力とみなされ、真に保護を必要とするなどの弱者とは、識別することができると考えております。

最後に、3点目の窓口対応での個人的サービスの限界などの認識は、例えば家に電話したいとかの要求があった場合のことでございますが、このことにつきましては齋藤議員のお考えのように、窓口での個人的なサービスには限界があるものと私も考えております。窓口でのお客様からのニーズにつきましては、基本的には公の機関、公務員としての立場からサービスをすべきかどうかを判断しており、例えば支援が必要な体の不自由な方などに対しては福祉的な見地からかわって電話をするなどの個人的なサービスをすることもございますが、原則としては窓口での個人的なサービスへの対応は行ってはおりません。

なお、窓口で行政対象暴力をふるう者や不審者に対しましては、豊富な経験を持つ警察官OBを臨時職員として採用し、警察との連携の強化を図りつつ、迅速かつ適正な対応に努めているところでございます。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは議員ご質問の大綱2点目、人口減少社会への当町の取り組みについての、地方創生プラン以外の中期的なプラン等の考えはのうち、1つ目、少子高齢化対策の中期的なプランは、2つ目といたしまして、生産年齢人口減少への克服の中期的なプランは、3点目といたしまして、中高年・女性の活用の中期的なプランはについてお答えいたします。

議員ご承知のように、人口減少社会の取り組みは、当町のみならず、日本が抱える喫緊の課題であり、当町では平成27年10月に平成31年度を目標年度とするまち・ひと・しごと創生

総合戦略を策定したところでございます。短期的な取り組みで人口減少をとめることは容易ではございませんが、総合戦略の各種プロジェクトを事業評価を加えながら実施していくことは、極めて重要だと考えております。

人口減少対策としての具体的な計画は、まさにまち・ひと・しごと創生総合戦略となりますが、現在策定中の第2次総合計画は、総合戦略との整合を図りながら策定を進めてまいります。

また、その他の個別計画については、それぞれ人口減少、少子高齢化を踏まえた計画づくりを進めてまいります。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 山田副町長におきましては、横芝光町の未来展望の所感を、率直なお考えをお聞かせいただきまして、ありがとうございました。

実は、総合戦略の問題点等も含めてお話をさせていただいたというふうに解釈しまして、5月10日にNHKの「視点・論点」の放送で、常滑市の副市長のやはり同じく山田朝夫氏という方が、当時の自治省、いわゆる現在の総務省に入省した、いわゆるキャリア官僚でして、入省後の十数年は霞が関と地方自治体を行ったり来たりしながら仕事をしていた方なんだそうですけれども、霞が関以外に幾つかの市町村の職員の方も一緒に仕事をしたということで、入省10年ほど過ぎて35になったころ、ある問題意識を強く抱くようになったということで、ちょっと朝早い番組で、メモし切れなかったので、ちょっと抜けていると思うんですけれども、一言で言うと、国も県も市町村も、職員はみんな頑張っているのに、何かずれがあるなという、山田さんはそのずれの原因をお考えになって、次の3点だというふうに考えたんだそうです。

1点目は、霞が関の問題です。官僚の仕事はすごく抽象的です。ほとんどの官僚は猛烈に忙しくて現場を見ている暇はありませんから、頭の中と机の上の議論で政策をつくってしまいますということで、あと2点目は、自治体側の問題です。国が政策を決めてもそれを実施するのは地方自治体、特に市町村です。地域の現場は多様です。市町村は現場の実態に合わせて、国の政策をアレンジして、もっと自由にやったほうがよいのに、当時はみんな委縮して国の指示どおりにやることに甘んじていたそうです。あと、3つ目の山田さんのお考えになった問題点は、3点目は、自治体のトップの問題です。自治体の首長は政治家と経営者の2つの側面を持っています。ところが、その仕事ぶりを見ていると、政治家として会合

や行事、挨拶に割かれる時間が非常に多いのです。現実には、役所は住民のマネジメントに割く十分な時間すらない。これが今の常滑市の副市長の山田朝夫氏のおっしゃるずれの原因なんだそうです。

どうか当町の山田副町長におかれましても、ご縁があつて横芝光町においでいただきましたので、町行政に飛び込みまして、関係者をどうか巻き込んで、その潜在力を引き出しているなかで、さらに佐藤晴彦町長を補佐していただき、町の指針をいただくように、切に希望いたします。答弁は結構です。

順序不同になりますけれども、大綱2へちょっと移らせてもらいます。大綱2、人口減少社会への当町の取り組みについて、(1) 地方創生プラン以外の中期的なプランの考え方についてちょっと再質問させていただきます。

先ほど企財の課長からお話しいただきましたけれども、日本の人口は50年後に3割減するんだそうです。今まで私どもが考えていたよりはるかに、加速度的に減少しております。今までの高齢化社会の認識をさらに上回る人口減少の加速化、その上、技術革新も急速に発展して、より多くの仕事が自動化されるなど、この困難を、普通の今までのような形の部分ではなかなか乗り切れないというふうに私は思いますので、そのための鍵はどういうふうにお考えか、もう一度ちょっとお伺いします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） この件に関しましては、おっしゃるとおり、社人研の人口推計をもとに、当町の創生総合戦略ということで、そうならないような人口推計を立てております。これについては、一口に申し上げれば、先ほど副町長の答弁にもございましたように、なかなか一朝一夕にはできない問題だということで、これについては重々認識した上での答弁をさせていただきます。

まずこれにつきましては、やはり全ての市町が人口減少に歯どめをかけられるかということになりますと、これは決してそうでもないことだと思います。当町に限って申し上げますと、創生総合戦略以外のというようなくくりのご質問でございましたので、先ほども壇上の答弁の中で申し上げましたように、今、第2次総合計画を策定中でございます。そういった中で、町民のアンケート、あるいは、これはまだ22年の国調でございますけれども、そういった中身を分析した中で、今、総合計画に盛り込むような形で作業を進めております。

一端を申し上げますと、住民アンケートの中では、やはり住みやすいというような形のお声はかなりあります。住みやすいというのは、やはり穏やかな居とか、緑、自然があると、

そういった部分も含めてでございますけれども、友人、知人の多さ、そういったものが入っておりますけれども、このアンケートの結果等を踏まえた中で、今後策定する総合計画に盛り込んでいくというのは当然でございます。

それともう一つ、分析の一つといたしましては、国調の統計を捉えた中をひもとくというのも一つでございます。おもしろい資料がございまして、年齢の5階級別のコーホート変化率というものがございます。これはあくまでも22年国調でございますので、27年度の国調数値がはっきりすれば、分析については、より細かな分析ができると思いますけれども、当町に限って申し上げれば、5年齢区分ということですから、15歳から19歳、そして20歳から24歳までは、100を基準といたしますと80%ということで、この年代がかなり人口が減少している。逆に、ゼロから4歳、5歳から9歳と、恐らくその親世代と考えられます30歳から34歳、35歳から39歳の年齢については、若干ではございますけれども100%を超えていると。

これは、この数字のみをもって捉えますと、就職・進学を機に町外へ転出する住民が多い一方、結婚や子育てを機に、一定数の子育て世代が当町に戻ってきていると、そういった分析ができると思います。

こういった部分で、そういう意識調査を踏まえた中で総合計画に盛り込んでいくというのが、現時点では最優先課題として考えないと思います。当然、創生総合戦略を包含するような形での総合計画になりますので、その辺については十分配慮しながら、計画づくりをしていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） ありがとうございます。なかなか企画財政課長と意見が合わないんですけれども、全国1,742市区町村が用意ドンで、人口減少を克服できる市町村は何県もないというのは共通認識でございます。ですから、それに対して努力するなということではございませんので、お含みおきください。

それから、今の問題ですけれども、今から50年前、1967年の日本は、1億人をちょうど突破した年だったんです。今後36年後、日本は2053年に今度は1億を割り込む人口推計です。50年前の1億人の人口と、36年先の1億人の人口では、将来推計の1億人では65歳の割合が40%以上で、上昇し続けますね、平均寿命、生産年齢人口の減少。これを横芝光町に当てはめると、出口のないような社会が想像できて、非常にちょっと恐ろしい限りですけれども、この困難を克服するには、私が2014年3月の一般質問で女性の社会的地位向上についても質

問いたしましたが、困難を乗り切る鍵は、中高年・女性の活用と、出生率1.8を当町でも政府のあれに従って挙げておりますけれども、これは通過点であって、出生率2.07が必要なんだそうです。

さらに未来ある横芝光町のために、そういった形で、中長期的な展望に立って、ひとつ今やっている1,742市区町村、人口減少克服、用意ドンで負けるかもしれないけれども、そういったものを今からお含みおき、企画していただければなというふうに思います。これは答弁は結構です。

あと大綱3、町職員の窓口対応について再質問させていただきます。

(1)の行政窓口対応での個人サービスの限界の件なんですけれども、これはなかなか私も非常に、実は新聞報道によりますと、柏市の市立病院で、老人ホームに入居していた患者、男性、72歳が、昨年12月に病院で診察を受けた後、介護タクシーを呼んで帰宅しようとした際に、小銭がなかったため、窓口で電話連絡を依頼しようとしたが、対応は難しいと断られたそうです。そしたらその男性も、そうですよねと一言だけ言って立ち去ったそうです。その後、行方不明になり、後に病院近くの河川敷で遺体が発見されて、死因は凍死でした。個人の要望に応えるのは無理とは伝えたので、これは行政で済まされる問題でしょうかね。

これ私も非常に心を打たれて、かといって、じゃ個人対応がどうのこうのと、ただ課長の答弁の中に、体の不自由な人の場合はという例外規定の中の部分で、線引きをしっかりと、窓口対応について言っていただきましたので、非常に、私の考えと総務課長はいつも合わないんですけれども、この点は一致したなというふうな形で思います。

丁寧な対応さえすれば、命が奪われなかったのではないかと悔やまれる一つの事件ですので、他人事ではなく、私どもの東陽病院だとか横芝光町の窓口に変えて、考えを変えれば、これはとりもなおさず、窓口対応であるかと思えます。

じゃ、大綱1の横芝光町の公文書管理について再質問させていただきます。

非常に当町も公文書管理について徹底して、よくされているというふうに理解できたんですけれども、行政の日々記録文書の中で使われなかった後に歴史的価値がありそうなものを選別して公文書として保存、保管する仕組みについて、もう一度、もう少しちょっと、何でもかんでも同じような価値基準で、ちょっと価値基準の判断があれですから、例えば日々の中で、メモでもいいです。メモでも今度は公文書だそうですけれども、その中で、後で歴史的価値がありそうなものを選別しているとか、そういうのを、もう少し価値基準を教えてもらえますか。

○議長（川島勝美君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 総務課のほうで扱っております文書管理に関しましては、残念ながら、行政の公文書としての見きわめということでやらせていただいております。ただ、町史、町の歴史とかというものに関しては、やはり保存しておくべきだという考えは持っております。例規にはないんですが、そういう考えはあります。

○議長（川島勝美君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） そうですか、大体わかりました。

じゃ、あと町長に最後、公文書管理の関連についてお伺いします。

私も、旧横芝町、旧光町で、合併のところの経緯はどのような形で、今はあれですよ、合併後の議事録というのはホームページを見ればダウンロードできるんですけども、その文書は議事録にはあるんでしょうけれども、合併後の議事録はホームページで確認できるんですけども、旧議事録は議会事務局の書庫にあると噂は聞き及んでおりますが、いまだに現物はちょっと確認できておりませんで、空港の先人たちはどんなふう考えていたかというような形で、できれば全国の市町村では屈指の横芝光町図書館があるんですから、町長のお力で、どうかそういう、議員は議員でそういう記録が残っていて、例えば町村合併の経緯を一般町民の方が図書館の一角で郷土資料として、あるいは空港の横芝の議員はどんなことを考えていたのか、光町の議員はどんなことを考えていたかという過去の歴史を振り返るためにも、あんなすばらしい図書館があるんですから、どうかひとつワンコーナーでもつくって、誰でも閲覧可能な状態にできませんでしょうかね。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その辺の情報、まずもって今、合併前の文書については、今どこにどうなっているかについてはちょっと把握はしておりませんが、しかしながら、今、齋藤順一議員がおっしゃられたとおり、横芝光町がこれから後世に、まだまだ未来永劫にわたって頑張っていきたい、そういう旨の中で、今後そういうような部分で検討する価値はあるのかなというふうに認識をしておりますので、検討してみたいと思っております。

それと、その質問の答弁ではございませんが、先ほど来、地方創生のお話がありました。確かに日本全国の中で、人口が減っていってしまう状況の中で、当町、横芝光町だけで人口をふやすというのは非常に極めて難しい状況もありますし、困難な問題だというふうに、議員おっしゃられたとおりでございます。

そうした中においても、しっかりとやれることをやって、やはりこの横芝光町、また横芝

光町に住んでいる皆さんが誇りと愛着を持って、これからの生活をこの横芝光町で進んでいくんだというようなまちづくりをこれからも進めていきたいという部分を一言添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 急に振って申しわけなかったんですけども、検討していただくという事は、実行していただくというふうに私は解釈しますので、期待を申し上げておりますので。

いずれにしても、行政の記録文書は、後に行政が公正に行われているかどうか検証するために残す意味合いが強いというふうに私は思っております。例えば加計学園の総理の意向とされた文章が、前事務次官はあり、文部省は未確認と、このような事例を踏まえた当町の行政記録文書の徹底した保存管理を今後望みますので、希望して、少し時間は早いですけれども、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で齋藤順一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後3時15分とします。

（午後 3時02分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時14分）

◇ 森 川 忠 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

森川忠議員。

〔8番議員 森川 忠君登壇〕

○8番（森川 忠君） それでは、議長のお許しを得ましたので、議席番号8番、森川忠が通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

通告は大綱3点であります。それぞれ成田空港容量拡大、寄附金、当町の教育について、3点をお伺いいたします。執行部の皆様方には簡潔明瞭な答弁をお願いいたしまして、質問に入ります。

最初に、成田空港容量拡大についてですが、成田空港の機能強化策として、国、千葉県、成田空港株式会社、通称、N A A、空港周辺9市町でつくる協議会は、昨年9月27日、3本目の滑走路、3,500メートルを計画しています、こちらを新設するとともに、既存のB滑走路を延伸し、夜間飛行制限も緩和する方針を承認いたしました。

N A Aはその後、国、県などと協力して、地権者や周辺住民の同意を求めています。滑走路の新設、延伸は、2020年台半ばまでの完成を目指していて、実現すれば、成田空港の年間発着回数は最大50万回となる見通しです。訪日外国客の増加による空港需要の拡大や、国際空港間で激化する路線獲得競争に対応することが目的です。夜間飛行制限の発表もあり、現在の原則6時から23時、これを5時から深夜1時に短縮する案が示されました。

横芝光町でも町内5カ所にて住民説明会、そして要望のあった各地区でも18回の説明が実施されました。さまざまな質問、意見が出され、大半が夜間飛行時間の変更に対する旨のものでした。このことを受けて、町長は、新聞等でも住民アンケートを実施すると言及されております。今議会にも補正予算480万が提出されました。このことに関して町長は、町民に対するアンケートについて行うということですが、この時期、設問の内容についてお伺いいたします。

次に、4月3日から、N A A山武地域相談センターが設置されました。相談数やその内容について、ご説明願います。

また、本年4月から山田副町長が当町に就任されました。かつてお隣、芝山町にも出向されていて、空港問題には特に経験、実績がおありであり、非常に頼もしい存在であると思っています。この混乱した時期に最適な人材をお送りいただいたと認識しております。

そこで、山田副町長にお伺いいたします。昨年9月27日の四者協議会以降、新聞等に幾度となく取り上げられておりますが、佐藤町長の対応について、副町長はどのようなご見解をお持ちか伺います。

このことは当然、当町だけでは決められないということもありますが、近隣周辺自治体、特に関係の深い首長さん方、具体的に言いますと成田市、芝山町、多古町になろうかと思えます。それらの方々との話し合いといたしまししょうか、意思の疎通はどのようになっているのかお伺いいたします。

地区からの要請で説明会が15回実施され、それぞれ関係者が説明に行きました。このことは3月議会でも秋鹿議員から質問がありましたが、そのときの答弁は、スケジュールが合わずに、18回のうち一度だけ運びましたとのことでした。近隣の首長は全て出席したと聞いて

おります。直接聞いた話です。本来、一番不利で厳しい立場の横芝光町の町長として、全説明会で住民方々から生の声を聞くことは最重要かと考えています。声高にメディア等で意見を述べている町長ですので、信じられず、重要な理由があろうかと思っておりますが、理由を教えてください。

次に、寄附金について伺います。ふるさと納税、これは日本の個人住民税の制度の一つで、日本国内の任意の地方自治体、都道府県、市町村及び特別区に寄附することにより、寄附した額のほぼ全額が税額控除されるというものであります。スタート時からの推移について伺います。そして、現在の返礼品はどのようなものであるか教えてください。

昨年の町長選は無投票でしたが、公約の一つに、ふるさと納税での歳入確保とうたってありました。町長の見識と、さきの総務大臣の通知について、どのような認識であるか伺いたします。このふるさと納税については、自治体間同士で余りにも差があり、返礼品を取りやめる自治体も出ておりますが、これについての所見も伺います。

最後に、当町の教育について伺います。

平成27年、一昨年4月から変更のあった教育委員会制度であります。以前、この制度については伺いましたが、改めて前制度との明確な違い、そして変更後約2年を経た今、問題点や改善点があれば伺います。

次に、町内小中学校について伺います。

現在町では、学校適正化検討委員会が開かれています。少子高齢化に伴い、小学校の生徒が激減しております。近隣でも統合や合併が進められていますが、その道のりは多難であり、順調であったとはいえないと考えております。

その委員会で当初、町長からこのようなご挨拶がありました。この委員会は、統合・合併ありきではないと委員から指摘がありました。しかし、教育長とのお話は、ある意味、ありきですよということを聞きましたので、新教育委員会制度になって、町長と教育長がニュアンスの違う言葉というのはどのような意味なのか、伺いたいと思います。

最後に、近年、公務員の方々が、年金給付の開始年齢が65歳ということもあろうかと思いますが、再任用ということで仕事を続けられている方を拝見します。そんな中、本年4月の入学式で、学級担任が教諭ではなく、再任用の方が受け持つことを知りました。若干疑問には思いましたが、当然担任ですので、責任は重いと思います。そこで、再任用の職員が学級担任という立場が適正であるか、またその責任はどうであるか伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（川島勝美君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、森川忠議員のご質問に答えさせていただきます。

私からは、成田空港容量拡大についてのご質問のうち、①住民アンケートを予定されているが時期、設問内容など、具体的に。また、④の近隣周辺自治体、特に関係の深い首長との話し合いはどのようなものか。⑤地区説明会18回のうち1回だけの出席では住民の声を反映できないと考えるが。それに、寄附金についてのご質問のうち、③のふるさと納税に対する町長の基本的な捉え方と総務大臣通知について。④の返礼品をやめる自治体もあるが所見を、についてお答えさせていただき、その他の質問については副町長及び教育長、並びに各担当課長から答弁をさせますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

まず、成田空港第3滑走路問題についてであります。1点目の住民アンケートの件でございますが、成田空港のさらなる機能強化案の当町に対する影響力の大きさから、町民の皆さんの考えを広くお聞きする機会を設けたいと思い、そのための準備を進めるべく、6月補正予算案に所要の経費を計上させていただきました。

具体的な実施時期や設問内容については検討中でございますが、機能強化案について新たな提案があった後に、提案内容を考慮しながら、町民の皆さんの意向を広く把握するのに適切な時期、適切な内容で行いたいと考えているところでございます。

次に、近隣首長との話し合いについてでございますが、成田国際空港関係の会議は比較的数量が多く、随時、機能強化全般について情報交換や意見交換を行っています。各自治体の機能強化案に対する立ち位置により、首長間で考え方に差異を感じておりますが、それぞれの立場や事情に対する配慮も感じているところでございます。

5点目の住民の声の反映の件でございますが、私が参加しなかった集落説明会についても1回ごとに質疑結果の報告を詳細に担当から受けており、説明会における発言内容を確認しております。また、今後行いたいと考えている住民アンケートによって、各説明会で発言されていない方も含め、広く意見を聞くことで、町の今後を考えたいというふうに考えております。

次に、ふるさと納税に対する町長の基本的な捉え方と総務大臣通知についてでございますが、ふるさと納税制度は、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思

いを実現するため創設されたもので、その積極的な活用により、地域に対する関心や愛着を深め、交流人口の拡大等のきっかけとして地域活性化に資するものであると考えております。

平成20年度税制改正により、ふるさと納税制度が創設されて以来、多くの地方団体がふるさと納税を活用するため、ホームページ等でPRや特産品を送付するなど、ふるさと納税の魅力充実に取り組んでおり、28年度に総務省が実施したふるさと納税に関する現況調査では、全国の約9割の地方自治体が、寄附に対するお礼として返礼品を送付しているという結果が出ております。

一方で、返礼品の送付については、返礼品競争が過熱しているほか、一部地方団体において、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されているなどの声もあり、本年4月、総務省より、ふるさと納税に係る返礼品の送付等について、制度の趣旨に沿った責任と良識のある対応を徹底する旨の通知があったところであります。

ふるさと納税については、返礼品競争の過熱や過剰な返礼品目的の寄附がふえ、ふるさとを応援するといった制度本来の趣旨から逸脱しているとの指摘もありますが、ふるさと納税はふるさとを応援する制度であることはもとより、地域活性化、地方創生などを進めるための貴重な自主財源でもあることから、今後も国から求められている制度の趣旨に沿った責任と良識のある対応を考慮しながら、魅力的な地元特産品や観光資源など、地域の活性化を図る観点も踏まえ、ふるさと納税を推進してまいります。

次に、返礼品をやめる自治体もあるがについてでございますが、ふるさと納税の制度の運用に際しましては、ふるさと納税の趣旨に賛同する地方団体が多数あるものの、一方で、過度な返礼品競争や税源の流出、制度の理解が不十分などの課題を掲げる地方団体もあり、返礼品のあり方も含め、ふるさと納税に対する考え方はさまざまであります。

当町におきましては、ふるさと納税制度が創設されて以来、ふるさと納税における返礼品の内容の充実とPR強化を図ってきたところでありますが、返礼品が注目されることで、当町の魅力のPRにもつながっていること、また地元特産品の販路拡大は情報発信の手段として有効であることから、引き続きふるさと納税を推進してまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 副町長。

〔副町長 山田智志君登壇〕

○副町長（山田智志君） 森川忠議員の、成田空港第3滑走路問題についてのご質問のうち、

3点目の町長の対応に対する見解についてお答えいたします。

佐藤町長の過去の議会答弁や各種会議での発言などを確認しますと、佐藤町長は成田空港のさらなる機能強化の問題に対して、極めて慎重な態度で臨んでいると感じているところでございます。

現在提案されている機能強化案は、とりわけ当町にとり航空機騒音が質・量ともに増大する結果をもたらす非常に重い問題であると認識しております。また、国、千葉県、NAA、関係市町でそれぞれ立場があり、関係市町の中でも機能強化案に対する立場に温度差があると感じています。

このように、重要かつ複雑な利害関係が必要な問題について、町長が慎重な対応をとっていることは、当然なことであろうというふうに考えております。

今後、合意形成に至る道のりは決して平坦ではないと思いますが、私は町民と町の利益のため、引き続き町長の補佐役を精いっぱい務めてまいります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔副町長 山田智志君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 森川忠議員の当町の教育についてのご質問のうち、私からは小中学校についてをお答えし、教育委員会制度の変更については教育課長から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

初めに、学校適正化検討委員会のあり方で、統合ありきか否かの考え方についてでございますが、文部科学省は、高齢化の進展と少子化による急激な社会構造の変化は、人口減少による地域活力の衰退等を招くとし、公立小中学校の統廃合を促す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を策定し、2015年1月27日付で各市町村教育委員会に通知をしました。

文部科学省の基準を昨年度の当町に当てはめますと、大総小学校と南条小学校、日吉小学校は複式学級が存在する過小規模校であり、教育上の課題が極めて大きいため、学校統合により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があります。

また、上堺小学校と白浜小学校は、クラス編制がえのできない小規模校であり、さらなる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を検討する必要があります。

他方、学校は児童、生徒の学びやであるだけでなく、歴史や伝統、文化を備えた地域社会のきずなであり、コミュニティーの拠点としての役割は大きいものがあります。運動会や音楽祭、文化祭などの学校行事は、学校と地域がともに楽しみ、一体感を共有する場でもあります。

したがって、一方的に即学校統合ありきではなく、学校規模の適正化の検討は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うものであることから、住民参加方式の学校規模の適正化を推進することが最も重要であるというふうに考えております。

その実現のために、平成28年7月13日に、町議会議員代表、行政区の代表、各学校長、各学校のPTA代表、保育園・幼稚園の保護者の代表、学識経験者からなる42名の委員をもって、横芝光町学校適正配置等検討委員会を立ち上げました。以降、9月30日、11月29日、平成29年1月23日、4月25日に会議を開催し、学校適正化について協議をいたしました。

今後は、学校適正配置に係る町民アンケートを1月に実施したわけですが、これもまとまりまして、結果を得ましたので、委員長を中心として、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や、将来の受益者である就学前の園児の保護者等の声を第一にしつつ、地域住民の十分な理解と協力を得ながら、丁寧かつ慎重に協議を推進し、平成30年3月には適正配置等検討委員会の答申を得られればというふうに考えております。

続きまして、学級担任で再任用教員が散見されるが問題はないのかについてお答えいたします。

千葉県教育委員会は、市町村立学校関係の再任用制度について、目的は、本格的な少子高齢化に対応して、高齢者の知識・経験を有効に活用するとともに、年金制度の改正を踏まえ、60歳代前半の生活の雇用と年金の連携により支える。再任用希望者の採用方法は、従前の勤務実績等をもとに選考を行い、定年退職者については1年ごとの更新で、65歳まで再任用可能とする。職務は、現行の組織・職制の中で、定年前と同様に本格的に勤務し、教諭の場合は普通免許状を所有することを原則とする。勤務態様はフルタイム、または短時間勤務とするが、必ずしも希望する勤務態様及び業務になるとは限らない。なお、短時間勤務は、初任者研修指導教員、少人数指導教員、中学校の教科指導教員のいずれかの勤務に従事するというふうに通知をしております。

当町における平成29年度の再任用教員ですが、フルタイムとして、先ほどご指摘がありました学級担任が1名、ことばの教室担任が1名、新規採用教員に係る指導教員が1名配置さ

れ、短時間勤務として新規採用教諭に係る指導教諭1名が配置をされております。いずれも60歳を超えているものの、従前の教育現場での指導がすぐれていた教員であり、現在の勤務校でも同僚や保護者からの信頼も厚く、何よりも子供たちから親しまれており、特に問題はないというふうに考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

〔空港・地域振興室長 平山貴之君登壇〕

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 森川忠議員の成田空港第3滑走路問題についてのご質問のうち、2点目の、N A A山武地域相談センター関係についてお答えをいたします。

N A Aに照会いたしましたところ、センター開設日である4月3日から先週末である5月26日までの対応件数は、来訪によるものが121件、電話によるものが19件で、合計140件だったと聞いています。その140件の内容ですが、N. P A S S関係、これは空港の駐車料金などが割安となるサービスが受けられるパスポートですけれども、それが73件、機能強化、防音工事や飛行コースなどに関する問い合わせ、要望、苦情等が67件とのことでありました。

以上です。

〔空港・地域振興室長 平山貴之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは私からは、議員からご質問のございました大綱2点目、寄附金についての1番目、ふるさと納税についてのうち、発足時からの推移についてと、2つ目の現在の返礼品はどのようなものかについてお答えいたします。

まず、発足時からの推移についてであります。ふるさと納税制度は、平成20年度の税制改正により、納税者のふるさとへの貢献意欲を税制度上に反映させるべく設けられたもので、制度発足に伴い、当町においてもふるさと納税の受け入れを開始いたしました。

ふるさと納税の受け入れ実績といたしましては、20年度が2件、6万5,000円、21年度が4件、13万1,000円、22年度が8件、13万7,000円、23年度が7件、18万円、24年度が6件、17万円、25年度が10件、322万円、26年度が46件、116万円、27年度が215件、629万円、28年度が2,610件、3,443万円であり、合計いたしますと、現在までに2,908件、4,578万3,000円のご寄附をいただいております。

次に、現在の返礼品はどのようなものかについてであります。ふるさと納税として寄附をいただいた方への返礼品につきましては、町外にお住まいの方から5,000円以上の寄附をいただいた場合に、寄附金の額に応じて町の特産品などを、お礼状を添えて贈呈しているものであります。返礼品の特産品は、当町の魅力を発信することができるもので、かつ、町内で生産、製造、加工もしくはサービスの提供がされているもの、または町内で栽培、育成もしくは採取された原材料を使用しているものなどとしておりまして、町内14事業者にご協力をいただき、28年度中のお礼品の数は35品目となっております。

その主なものでございますけれども、朝どり野菜の詰め合わせを初め、町内産のお米や餅米、お米と切り餅セット、豚のもつ鍋セット、豚もつ煮込み、豚肉スライス・切り身セット、ガツのニンニク漬け、大木式ハム・ソーセージセット、地酒と梅酒セット、苺、落花生を使ったお菓子、タンブラーセット、マグカップセット、サーフィン体験、ペットフードなどになっており、寄附金額に応じて数量・個数に差を設けております。

なお、ふるさと納税は、当町におきましても、歳入確保の面からも有効であり、また、町の魅力発信や地元特産品などの販路拡大と地域産業の活性化にも資する機会であることから、さらなる返礼品の充実とPR強化を図ってまいります。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 森川議員の当町の教育についてのご質問のうち、教育委員会制度の変更後についてお答えいたします。なお、平成27年9月議会定例会の一般質問で森川議員にお答えした内容と一部重複する部分がございますが、ご了承願いたいと思います。

平成27年4月1日から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、新しい教育委員会制度となって2年が経過いたしました。

そこで、ご質問の前制度との違いについてですが、大別すると、教育長に関する事項と、町長、いわゆる首長に関する事項がございます。教育長に関する主な事項では、1点目として、任命の形態です。従来は教育委員が互選により教育長を任命していましたが、現行では町長から直接任命されるため、任命責任が明確になりました。

2点目は任期です。従来は教育委員として4年間でしたが、現行では教育長として3年間になっています。

3点目は、教育委員長と教育長の一本化です。従来は、非常勤の教育委員長が教育委員会

の代表者でしたが、現行では、常勤の教育長が教育委員会の代表者となり、第一義的な責任者は教育長であることが明確になりました。

また、町長に関する事項では、教育行政は教育委員会にという従来の体制から、教育政策は教育委員会とともに協議し、両者が一致して執行に当たるという態勢に改めるため、町長が招集する総合教育会議の設置と、町の教育施策の根本的な方針を示す、教育に関する大綱の策定が新たに町長の義務として規定されました。このことについて町では、総合教育会議は平成27年8月にスタートし、教育に関する大綱についても策定済みとなっております。

次に、変更後の問題点や改善点についてでございますが、今回の改正においても教育委員会が地方公共団体の教育行政を担う執行機関であることや教育委員会が教育長と教育委員の合議体であることなど、教育委員会の機能や役割には何ら変更はございません。昨年6月には新教育長へもスムーズに移行しておりまして、現時点では特に問題点や改善点は生じていないものと認識をしております。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、自席から質問をさせていただきます。順番にまいります。

まず最初に住民アンケート、時期も設問もまだ具体的には決まっていないようです。しかし、私が考えるに、アンケートをとれば、これは広く住民からの意見をというようなことは、耳ざわりはいいのですが、私は方法としては若干違うと思います。

それは、直接生の声を聞いて、肌で感じて、それを、先ほど町長が18回のうち1回しか行かなかったんだけど、残りは全部担当から聞いているよということでしたが、それはちょっとおかしいというように感じるんですね。それは、私の耳にも、何で町長が全然来ないんだと。何か特別な理由があるんですかね。こういう方法でやると決めたら、もう行かない。多分、芝山町、多古町、成田市の首長さんにはしょっちゅうお会いしていると思いますが、彼らはみんな行っています。私はやはり行くべきだと思います。

ただ、行けば手を挙げて質問する人は、ある程度、俗に言うノイジーマイノリティーというか、そういう方ですから、その声をつかまえるというか、報告は当然そういう報告になっちゃうんですね。この方法を町長は正しいと思ってやられていたのかと思いますが、この方法だと決めたら行かないのか、特別なスケジュールがということを踏み込んでお聞きしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今回の説明会というのは、あくまでも空港会社が住民に対して説明をするという立場でございます。そうした中で、成田市、芝山町、多古町の各市長・町長がどういうお立場でそこに参画しているかについては、ある程度聞き及んでいるところがありますけれども、ここではあえて申し上げませんが、おのこの立ち位置の違い、先ほど来申し上げているとおり、そういう部分もでございます。

私はこの問題について常々、空港会社、千葉県、国土交通省に対して申し上げているのは、やはりこの横芝光町が今回の容量拡大に伴う大きな騒音被害を受けます。その計画の中に、そういうものを認識した中で、しっかりと地域振興策をセットで出していただかなければならない。そういう思いをずっと申し上げてまいりました。

その地域振興策、一昨日、森田知事が横芝光町まで空港会社の夏目社長とご足労いただき、現場視察をしていただきました。その中の発言で、しっかりと横芝光町の地域振興を担っていくというような発言をいただき、そのやはり具体的な具現的なものをまず約束させていただいた中で、これから私が町民の前に出て、しっかりとこの空港の容量拡大に対して、その話をすべきではないかというふうに認識をしております。

確かに日程的な問題もございました。あそこに出て、ここは出なくてという問題もあるかと思いましたが、そういうような認識の中で、私が生まれ育った東町については、私は顔を出しましたが、その中でもいろいろと意見をいただいたことについてはしっかりと認識をしておりますし、また、出席できなかった部分につきましても、一言一句その報告書を読んでいますので、そこは十分に認識をしているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） わかりました。町長の方針は理解いたしました。

アンケートについて、当然回収率を、全戸配布ということらしいですが、これは室長、リターンはどれぐらいのパーセントを見えていますか。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 回収率につきましては50%を想定しております。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 一般的にアンケートというと、設問とか題材にもよりますが、個人的には、この広い横芝光町の、あのコンターを見て、特に光地区の余り影響のないと思われるところの方々は、ちょっと興味が薄いのかなというような気がしております。

総じてこの横芝光町は、私もある団体に所属して、勉強会を何度も開かせていただきましたが、成田空港に対する意識、見識といいましょうか、その辺が大分希薄ではないかと思っております。そのようなことから、先般、先週の5月27日ですか、私もその勉強会には所用で行けませんでした。残念ながら案内を町当局には出したにもかかわらず、お一方が来ていただいたという報告を受けました。

これから横芝光町は当然、多分といいましょうか、国の方策ですから、できるでしょう。仮にできないとすれば、羽田にということもあろうかと思えます。羽田にいった場合は、数十倍は予算がかかると言われておりますが、人口分布を比べますと、首都圏の、特に東京、横浜、そして県知事が推奨といいましょうか、公約で800円化をやっているアクアラインを使うと、県内でも成田空港の恩恵を直接受けられるというのは、人口の減少の激しい、房総地区は除きますと、東部、北部。そのようになろうかと思えます。

県議会のほうでも議連を組んでいただきましてやっけていただいておりますが、残念ながら、特に東葛から房州方面の県議の方は、非常にといいましょうか、余り積極的ではないということを知っております。この周辺の県議の方々はいろいろと、あらゆることにご努力は願っておりますが、なかなかうまくいかない。昨日の森田知事が来てくれたというのは非常に画期的だなと思って、私も喜んでいるところですが、ハードルは高いと思えます。

そこで、示されたコンターは当町、特に横芝駅前も含む非常に人口の比較的多いところが想定されています。特に飛行時間制限についての要望が多い中で、仮にそのカーフューを現在のままでということになりますと、法律の中では、室長がお調べいただいたかどうか分かりませんが、カーフューはどのようになるか想定されていますでしょうか。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 今提案されております機能強化案は、空港の発着回数50万回を見込んだコンターでございます。それによりますと、L d e n 62デシベルのコンター線は、その南端は栗山地先までかかりまして、またL d e n 66デシベルのコンター線は谷台地区を二分するように引かれ、その南端は両総用水第二揚水機場、寺方地先になりますかね、そこまでかかっております。

森川議員がおっしゃったようなご質問にお答えするには、コンター線というのは国土交通省が仮想ダイヤを設定した上で引いておりますので、正確に私から申し上げることはできません。ただ、今案として出ていますC滑走路の南端がB滑走路の南端より6,800メートルほど横芝光町に近づくことを前提としまして、現在のB滑走路のコンターから推測しますと、

恐らく6時から23時までの運行時間をそのままにした場合は、L d e n 62デシベルのコンター線の南端がJ R横芝駅までは達しないだろうと思います。また、谷台地区がL d e n 66デシベルのコンター線に入るかどうかは、これはまた微妙な問題だろうと思っております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ありがとうございます。ちょっと調べものが多かったかなと思ってお願いしました。

たしかに、非常に私も騒音は好きではありません。好きな方はマニアックな方か、一部の方かと思いますが、町の将来のあり方、多分この50万回というのは、この議場にいる方の中でお元気でいられる方が、言い方はおかしいですが、少ないほど先の話になると思っております。逆に我々の次世代のために我々が何をやるかということを念頭に置いて対応することが一番重要だと思っておりますので、今は大総小とか文化会館、町民会館でやると、質問、意見の方は、私個人的には、先ほど申しました、失礼な言い方かもしれませんが、ノイジーマイノリティーではないかと思っております。町長もそれを捉え過ぎると、逆にサイレントマジョリティーの方々もいらっしゃるといことは重々頭に置いていただきたいと思っております。

そして、周辺自治体の首長と温度差があるのは、当然条件が違いますので、わかっております。しかしながら、積極的にやはりその方々と話し合いをする中で、最高の策といいたししょうか、それが見つけられると思っておりますが、今後、近隣の首長さん方とのあり方は、町長はどのようにされるおつもりでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、ちょっと質問を整理させてもらいたいと思っておりますけれども、まず今、直近でご質問いただいた、今後の近隣の首長さんとの関係をどういうふうにしていくかということについてお答えさせていただきますが、当然のことながら、ふだんより、この空港問題のみならず、いろいろな部分でおつき合いをさせていただいているわけございまして、ましてや隣の山武市、また上の芝山町については、同じ山武郡市の中でふだんからも、それ以外のものでもおつき合いをさせてもらっているわけございまして、ただ、皆さん、先ほど壇上でもお答えを申し上げましたとおり、横芝光町の今回の容量拡大に伴う影響の大きさというのは、皆さんお一人お一人が十二分にご認識をいただいているものと私は思っておりますし、そのような対応をしていただけているものと私は思っております。また、私から対しても、そこについての敬意を表しながら、これからも議論または相談をしていきたい

というふうに考えております。

また今、サイレントマジョリティーの話がございましたけれども、そういう人のためにも、やはりこの住民アンケートが必要なのかなと思っています。そしてまた、64キロ平方メートルの広い横芝光町の中で騒音直下に仮になった部分というのは、ある意味、2割とか3割になるのかもしれませんが、この問題はやはり、今森川議員がおっしゃられたとおり、横芝光町の将来に大きな影響を与える。横芝光町を私たちのふるさととしてしっかりと位置づけをしなければならない。それにはどうしたらいいか。その部分をしっかりと今回の容量拡大の中で、この位置づけをしっかりとしたもの、恒久的なものをしっかりと位置づけを構築して初めて住民の皆さんに問えるというように思っておりますし、その状況になったら私も積極的に住民の前の皆さんに説明を申し上げたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 町長は、本当に大変なときになさっているなと思います。地方創生のさなかでということもありますが、将来大変な時期に町長なされたということで、それも悔いのないように、また議会ともうちょっと情報を共有してほしい、私はそう思っております。過去にも議会軽視だというようなお話もありましたけれども、タイミング的に、よく若手職員に案を出させてとか、それもいいでしょう。ただ、議会は全く知らないで、出しました。はい、全員協議会へ報告しました。それだけはもう今後、私はやめてもらいたい。答弁は結構です。お願いしたいと思います。

続いて、寄附金について、続けてまいりたいと思います。

これは本当に難しいといいましょうか、ご存じのとおり、先ほど言っておきましたけれども、大多喜町ですか、商品券とかそういうものをオークションとかそういうのでばんばん売って、所在地を大多喜町の中で、アパートか何かですかね、そこで法人化、あれをつくってやったという、非常にずる賢いといいましょうか、賢いやり方をやって、大多喜町は数十億。また、お隣、勝浦市でも駆け込みで、たしか4月か何かは30億という非常な金額。ですけど、要は、たらいの中の水を回しているのと同じで、ふえているわけではないんですね、全国的に。所沢市長さんのように、こういうおかしなことはやめようよということで、返礼品を廃止しております。

企財の課長にお聞きしたいんですけれども、我が町のこの制度は、さとふる、そういう会社をお願いしている。その経費と、当然、横芝光町在住の方がほかに寄附をされてというプ

ラス・マイナスがありますね。その辺の数字はどうですか。さとふるにお支払いしている手数料というかその辺、数字的にわかれば。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 総額的なものについてはちょっと現在把握してございませんけれども、基本的な返礼品の額と業者への委託料、そういったものを申し上げますと、返礼品につきましては、おおむね10%から38%までの返礼品を用意してございます。そして郵送料がおおむね1件1,000円程度、そして業者への委託料としまして12%の消費税ですから12.96%の経費がかかります。したがって、5割強が寄附をいただいた中で返礼品の経費にかかっているということになります。

参考までに、先ほど28年度中のふるさと納税の寄附金額、壇上で申しあげましたけれども28年度分で、逆に当町内在住の方がふるさと納税として寄附をしているものがございます。参考までに申し上げますと、寄附金額でいきますと28年中は1,046万2,920円、この金額が、横芝光町の町民の方が他市町、他県も含めてですけれども、寄附をされていると。そういった中で、当町への影響額といたしましては、町民税分でおおむね454万円ほどが実際の町民税の減収になると。

細かい話を申し上げますと、交付税の基準財政需要額、収入額というのは計算式の中で、今申しあげた金額のおおむね25%ぐらいが実質的な減収なのかなというふうに考えています。ただ、入ってくるふるさと納税につきましては寄附金ですので、地方交付税の基準財政収入額は算入されませんので、丸々当町の財源になるというような状況でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 詳細にありがとうございました。

丸々四百幾らを稼ぐのに、職員の労力と、いろいろやると三千幾らでも、個人的にそんなものなんだなというようなことを感じました。所沢市では、やはり市長がそのような方針でやめたというのも、何となくわかるような気がします。じゃ、町長、その辺。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） すみません、私の答え方がちょっとまずかったと思います。

ふるさと納税の寄附金額につきましては、先ほど壇上で申しあげましたように、3,500万円弱の寄附をいただいております。逆に、当町から寄附金として出て行った額が450万強ですから、その差し引きが……

〔「交付税参入したから、それ約25%だから、約100万円な

んだよ、実際の収入が減る分は」 「細かいは後で」と言う
人あり]

○企画財政課長（大木良夫君） そうですね。

交付税の関係もごございますけれども、単純にその差し引きが、要は財源になっているとい
うような状況でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） じゃ、その辺、また後で細かく教えていただきたいと思います。

それでは、教育関係について、時間もありませんが、お聞きしたいと思いますが、教育委
員長がいて、教育長がいたという以前の制度、ある意味、過去の教育長というのは、事務方
トップという言い方はおかしいですけれども、そういう立場ですね。今度は3年の任期で町
長と一体になって進めるということで、非常にいいと思うんです。そんな中でたしか、意見
聴取者というのが、私調べたところ、いるべきというか、いてもいいというようなことなん
だけれども、この新制度になってからのまず会議の回数、そしてこの意見聴取者がいたかど
うか、お願いします。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） ご質問が2点あったと思いますが、1点が回数ということでよ
ろしいのでしょうか。

〔8番議員「開催回数」と発言〕

○教育課長（椎名富士男君） 開催回数につきましては、新教育長になりましたのが平成28年
6月でございますので、6月から毎月定例会として1回ずつ開催しております。

それと、意見聴取者ということなんですけれども、その点について、もう一度、すみませ
ん、お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 調べた資料によると、必要に応じて意見聴取者の出席を要請となっ
ているんですね。必要に応じて。ですから、うちの町の教育委員会の会議では、このようなこ
とがあったかどうか、お願いします。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 失礼いたしました。意見聴取者の実績は今までございません。

○議長（川島勝美君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（川島勝美君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

6月2日から6月6日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月2日から6月6日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（川島勝美君） 本日の日程はこれをもって終了します。

6月7日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 4時16分)

6 月 定 例 会

(第 2 号)

平成29年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年6月7日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第1号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第2号審議(質疑・討論・採決)
町道路線の認定及び変更について
- 日程第 4 議案第3号審議(質疑・討論・採決)
平成29年度横芝光町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 5 議案第4号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町教育委員会委員の任命について
- 日程第 6 議員派遣の件
- 日程第 7 議会運営委員会委員辞任の件
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 9 匝瑳市横芝光町消防組合議員の選挙
- 日程第10 東総衛生組合議員の選挙
- 日程第11 請願の件

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第11まで同じ

追加日程第1 発議第1号 国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書について

追加日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

出席議員(14名)

1番	秋	鹿	幹	夫	君	3番	宮	菌	博	香	君
4番	山	崎	義	貞	君	5番	庄	内	賢	一	君

6番	鈴木和彦君	7番	齋藤順一君
8番	森川忠君	10番	川島富士子君
11番	鈴木克征君	12番	野村和好君
13番	山崎貞一君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川島勝美君

欠席議員（1名）

9番 川島仁君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	市原成一君	企画財政課長	大木良夫君
空港・地域振興室長	平山貴之君	環境防災課長	川島敏彦君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	萩原浩己君
産業振興課長	早川典男君	都市建設課長	堀越健一君
福祉課長	林雅弘君	健康こども課長	椎名淳君
食肉センター長	熱田雅之君	東陽病院事務長	小川義則君
会計管理者	秋葉義臣君	教育長	齋藤明君
教育課長	椎名富士男君	社会文化課長	川嶋修君

職務のため出席した者の職氏名

局長 郡司民夫 書記 椎名晴美

◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時58分）

◎諸般の報告

○議長（川島勝美君） 日程に入るに先立ち、ご報告します。

本日、民生文教常任委員会委員長から請願第1号及び請願第2号について、お手元に配付のとおり、審査結果報告書の提出がありましたので、ご報告します。

次に、6月1日付で民生文教常任委員会森川忠委員長から、委員長の職を辞する届け出がされました。民生文教常任委員会を開催しこれを許可したので、新たに委員長を鈴木克征委員、副委員長を川島仁委員に決定したので、ご報告いたします。

次に、川島仁議員から本日の会議を欠席する旨の届け出があり、これを受理したので、ご報告します。

◎一般質問

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（川島勝美君） 通告順に発言を許します。

秋鹿幹夫議員。

〔1番議員 秋鹿幹夫君登壇〕

○1番（秋鹿幹夫君） 皆様、おはようございます。議席番号1番、秋鹿幹夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い一般質問を行います。

まず初めに、今ちまたで一番の関心事といってもいい成田空港の機能強化に関する問題ですが、次回の四者協議会では、また何らかの形で方向性が示されるかと思えます。

その提案も一つの判断材料になると考えますが、佐藤町長におかれましては、いま一度しっかりと町民の声を受けとめていただき、町民の生活の安全と利益を担保していただきたい

とお願いするものであります。

さて、今回の質問は大綱3点でございます。

大綱1点目、災害に強いまちづくりについてであります。

当町での発災時における対策で非常に参考になる事例は、やはり東日本大震災ではないでしょうか。震災後、被災地では、ソフト面、ハード面ともにさまざまな取り組みが行われております。今回も、その中から参考にさせていただき、質問させていただきます。

1点目、避難道路の拡幅、新設等の計画はどのようになっているかであります。

当町でも、津波避難タワー、避難階段、防災備蓄倉庫等の防災施設が整備されておりますが、避難施設までの避難道路の整備も肝要です。

東日本大震災で甚大な被害のあった旭市では、避難道路の拡幅事業が実施されておりますが、計画におくれが生じているといたします。当町では、計画があるのか、また問題はないのかお伺いいたします。

続いて、消防団の避難基準についてですが、消防庁の資料によると、東日本大震災での消防団員の死者、行方不明者の数は、平成24年9月11日の時点で、岩手県、宮城県、福島県で254人に上っているとの情報があります。殉職前の活動状況で最も多いのが避難誘導で、そのほか水門閉鎖や救助活動がありました。

消防団は、日ごろの訓練により、即時対応力にすぐれ、要員動員力もあり、初動体制の確立にも欠かせないものであります。その団員が1人も殉職することなく、発災後の復興支援に従事するためにはどのようなことを考えているのか。

2点目、消防団員の救助活動等に伴う逃げおくれをなくすためにはをお伺いいたします。

次に、3点目の車両での避難訓練実施についてですが、内閣府中央防災会議の中でも、今まで原則禁止とされてきた自動車避難を再検討されております。今後も、やむを得ず自動車で避難する形は想定されるため、車両の避難訓練を実施する自治体がふえております。当町でも取り入れる考えはあるのか、お伺いいたします。

続きまして、大綱2点目は、超高齢化社会に向けた対応についてであります。

国内における80歳以上の高齢者の人口は1,000万人を超え、日本の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が過去最高の26.7%となったことを総務省が発表しております。さらに、国立社会保障・人口問題研究所では、2035年には総人口に占める高齢者の割合が33.4%となり、3人に1人が高齢者になるという推計も出されております。

これを踏まえ、町民の皆様より寄せられている質問を以下4点、質問させていただきます。

1 点目、高齢者ドライバーに対する対応についてであります。

3 月議会で確認させていただきましたが、過去 3 年間の当町における高齢者、65歳以上がかかわっていた事故件数は、3 年とも率であらわすと約40%と非常に高い割合の状況となっております。以前まで頻繁に報道されておりました高齢者ドライバーによる事故のニュースは、最近余り見なくなりましたが、減っているわけではありません。

厚生労働省のデータでは、平成24年は認知症患者数が462万人と65歳以上の高齢者の7人に1人であったが、平成37年には約700万人、5人に1人になると見込まれており、国でも本年3月より改正道路交通法が施行され、更新時の検査結果による診断書の提出や高齢者講習の高度化等が改正され、その効果が期待されるではありますが、あくまで検査は3年に1度、その間更新時以外でも一定の交通違反をした際は、臨時認知機能検査を受けることとなりますが、この一度の交通違反により重大な事故につながることも十分考えられます。少なくとも当町で悲惨な事故が起こることのないように、町としても対応を考えていくべきではないでしょうか。

①過去3年間の当町の高齢者ドライバー免許返納件数と、②免許証自主返納を促す対応についてお伺いいたします。

次に、2点目の火葬場についてであります。高齢化社会から多死社会へ移りつつある現在、火葬場の使用状況が切迫する自治体も増加しており、一時的に遺体を安置するご遺体ホテル等のサービスも登場しております。キャパシティーに問題がなかったとしても、町長は、福祉日本一を目指すとおっしゃられておりますし、創生総合戦略での人口増加も期待されておりますので、今後切迫する可能性も十分考えられます。

新設の計画をしても、地元の反対運動は必ずといっていいほど起きる可能性が高く、理解を得られるまでに非常に時間がかかると言われております。管轄の火葬場がいっぱいだったというご意見をしばしばお聞きしますので、①火葬場のキャパシティーは、今後も対応できるのか、②管轄外での使用料個人負担について、お伺いいたします。

続いて3点目、高齢者の行方不明、孤独死への対策についてであります。

愛知県では、認知症の男性が徘徊し、列車にはねられて死亡した事故をめぐり、JR東海から損害賠償を求められるという悲劇的なケースもございました。結果、ご家族が勝訴されたという報道がありましたが、時間的、体力的、精神的にも非常に大変なことであったと思います。山武郡市以外の防災無線でも、たびたび捜索依頼の放送を耳にします。

また、孤独死につきましても、悲惨なものだということは言うまでもありません。厚生労

働省の人口動態統計の死因統計から立会者のいない死亡を抽出した場合、10年前の約2倍、しかし、これに分類されない潜在的な件数を含めると、もっと多くなると言われております。いずれにしても、このような悲劇を繰り返さないよう、本人のためにも、ご家族のためにも町としての対策をお伺いするものであります。

最後に、肺炎球菌であります。日本人がかかる肺炎の中でも最も原因になりやすい肺炎球菌による感染症で、人が日常的にかかる肺炎の原因菌としては、肺炎球菌が一番多いと言われております。肺炎で亡くなる方の約95%が65歳以上であることから、特に高齢者では肺炎球菌による肺炎など予防することが重要で、こうしたことから、当町でも予防接種に係る助成金を2,000円とし、広報、ホームページ等で周知されております。この場合、自己負担額は約4,500円、この助成金の水準は近隣市町村で比較すると同一水準ではあります。

しかし、県内では自己負担額が2,000円程度の市町もあります。高齢者のほとんどが年金生活で負担が重いとのことご意見も頂戴いたします。先ほど申し上げましたとおり、重要な予防接種です。所得制限をつけるなどして負担額の軽減をすることはできないか。

4点目、肺炎球菌ワクチンの個人負担減についてお伺いいたします。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

〔1番議員 秋鹿幹夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

環境防災課長。

〔環境防災課長 川島敏彦君登壇〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱1点目、災害に強いまちづくりについてと大綱2点目、超高齢化社会に向けた対応のうち、高齢者ドライバーに対する対応と火葬場について、お答えいたします。

初めに、避難道路の拡幅、新設などの計画はどのようになっているかについてですが、避難道路は、災害時に避難を余儀なくされる地域などに住む方が、指定避難所へ安全に避難するために、行政機関があらかじめ指定した道路をいいます。

当町では、避難道路の指定をしておりませんが、国道や県道、町道の幹線道路であります、1・2級町道や広域農道などを災害時道路ネットワークとして位置づけています。したがって、町では、日常生活に直結する幹線道路、すなわち指定緊急避難場所に通じる幹線道路の整備を継続的に進めているところでございます。

次に、消防団員の救助活動などに伴う逃げおくれをなくすためにはについてですが、消防団員は、我が町を守るという使命感のもと、地域の防災リーダーとして、平常時には、火災予防や広報活動及び各種訓練、災害時には、消防署と連携した消火活動、避難誘導や住民の救助、鎮火後の警戒活動など幅広い活動を行います。

さきの東日本大震災では、津波により多くの消防団員や防災担当者が逃げおくれで被害に遭いました。消防団員の救助活動などに伴う逃げおくれをなくすためには、消防団員に防災情報を的確に伝えることや、緊急時の避難ルールを事前に用意しておくことが肝要と思われます。したがって、今後、消防訓練や防災訓練を通じて、消防団員の避難行動についての訓練や周知をしてみたいと考えております。

次に、車両での避難訓練実施についてですが、大津波警報が発令された場合に、沿岸部の住民は、指定緊急避難場所に避難することとなります。この際の移動手段としては、徒歩、自転車、バイク、車両と思われます。また、避難所が遠距離の場合、複数で避難する場合、高齢者などの要支援者を避難させる場合などは、車両が有効的と思われます。

車両での避難訓練となりますと、交通安全の確保や警察署協議などが必要となると思われます。実施している自治体もありますので、それらを参考に、調査研究をしてみたいと考えております。

次に、高齢者ドライバーに対する対応の過去3年間の当町の高齢者ドライバー免許返納件数についてですが、千葉県警に確認しましたところ、市町村ごとに取りまとめていないとのことでしたが、山武警察署管内の高齢者、65歳以上になりますが、免許証の返納件数を伺いましたので、ご報告をさせていただきます。

平成26年の山武警察署管内の返納件数は21件、うち高齢者の返納件数は19件でありました。平成27年度は山武警察署管内で77件のうち74件、平成28年は山武警察署管内で141件のうち132件でありました。

次に、免許証の自主返納を促す対応についてですが、高齢化に伴い、高齢ドライバーによる事故はますます増加するものと見られており、その対策の一つとして、運転免許証の自主返納が上げられます。運転に自信がなくなった、あるいは車の運転に不適合とされた高齢者が自主的に運転免許証を返却する制度です。

警察や運転免許センターなどでは、高齢者に免許証の自主返納を呼びかけていますが、なかなか進まないのが現状と伺っております。町といたしましても、広報紙への掲載や高齢者の集う会に出向き、高齢ドライバーの事故防止や運転免許証の自主返納制度について周知し

てまいりたいと考えております。

次に、火葬場についての、火葬場のキャパシティーは今後も対応できるのかについてですが、当町で多く利用されている山桑メモリアルホールと山武郡市広域斎場について、ご説明させていただきます。

山桑メモリアルホールは、火葬炉が4基あり、1日当たり8件まで火葬を行っております。山武郡市広域斎場は、火葬炉が6基あり、ことしの5月より1日当たり12件までの火葬が行われるようになりました。

1年間の火葬受け入れ可能件数と実際の火葬炉の使用件数ですが、山桑メモリアルホールは、年間約2,700件の受け入れ可能件数に対して、実際の使用件数は約1,000件、使用率37%です。山武郡市広域斎場では、年間約3,600件の受け入れ可能件数に対して、実際の使用件数は約2,300件、使用率64%であります。

今後、超高齢化社会により、火葬炉の使用件数の増加が予想されますが、現在のところ、両斎場とも対応できると考えております。

次に、管轄外での使用料個人負担についてですが、昨年12月議会の齋藤順一議員からのご質問のお答えと重複いたしますが、ご了承いただきたいと思っております。

山桑メモリアルホールと山武郡市広域斎場ともに、管内と管外で料金に差を設けております。山桑メモリアルホールでは、光地域の方が利用した場合に管内扱い、山武郡市広域斎場では、横芝地域の方が利用した場合に管内扱いとしております。13歳以上の火葬料金で比較しますと、山桑メモリアルホールは、管内料金が1万円、管外料金が5万円、山武郡市広域斎場は、管内料金が1万5,000円、管外料金が4万5,000円となっております。

〔環境防災課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、秋鹿幹夫議員ご質問の大綱2点目、超高齢化社会に向けた対応についての3点目、高齢者の行方不明、孤独死への対策はについてお答えいたします。

町では、昨年度、横芝光町高齢者見守りネットワーク事業実施要綱を策定し、事業を開始いたしました。これは、協力事業者が日常業務において高齢者の異変を感じたときに町へ連絡をいただき、また、事前に登録をした徘徊のおそれのある高齢者の方が行方不明になったときは町から情報提供をしまして、やはり気づいたことがあれば連絡をしていただくという

事業でございます。ご質問の高齢者の行方不明や孤独死の対策に効果が期待できます。

そのほか、町では、民生委員・児童委員の定期的な見守りを初め、高齢者等配食サービス事業や緊急通報装置貸与事業など、多様な高齢者世帯の見守りに関する事業を実施しております。

今後も、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の向上に努めてまいります。高齢者の行方不明や孤独死などを防ぐには、何よりも地域の皆様による見守り体制の確立が重要と考えておりますので、地域住民の皆様を初め、関係機関のご協力をお願いいたします。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 椎名 淳君登壇〕

○健康こども課長（椎名 淳君） 秋鹿幹夫議員のご質問大綱2点目、超高齢化社会に向けた対応についてのうち、肺炎球菌ワクチンの個人負担減についてお答えいたします。

肺炎球菌感染症という病気は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされ、主に気道の分泌物に含まれ唾液などを通じて飛沫感染し、特に高齢者がかかる肺炎の約半数は肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンの接種により、全ての肺炎を予防できるものではありませんが、重症化予防などの効果が期待され、肺炎球菌による肺炎のうち、約8割の効果があると言われております。

高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの定期接種は、平成26年7月に公布された予防接種法施行令の一部改正並びに予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部改正により、予防接種の対象疾病に肺炎球菌感染症が追加され、平成30年度までの時限措置として、年度中に65歳から5歳刻みで100歳までの方が対象となったことから、現在、この制度に基づいて当町においても定期接種を実施しているところであります。

この定期予防接種は、各医療機関により費用は異なりますが、7,000円から8,000円程度であり、当町の費用助成は1人当たり2,000円で1回のみとなっていることから、助成額を差し引いた5,000円から6,000円が個人負担額となります。

なお、この助成額は、平成26年度に山武郡市医師会等と協議し、山武郡市内で統一して、個別接種による実施で費用助成は2,000円としたものであります。

このことから、現在、助成額を改定する予定はありませんが、平成31年度には、国の現制度が改正されることとなりますので、国の動向を注視しながら、31年度以降の助成額につ

いては、県内市町村の状況を踏まえ検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

いずれにしましても、予防接種を受けることにより、将来、肺炎にかかるリスクが軽減され、医療費の削減効果に反映するものと考えておりますので、今後も広報媒体等を通じ、周知、PRに努め、定期接種の推進を図ってまいります。

〔健康こども課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 答弁ありがとうございます。

それでは、災害に強いまちづくりの中の1番目から再質問に移させていただきます。

避難道路の拡幅、新設等の計画についてですけれども、先ほどの答弁でありましたとおり、十分避難道路の拡幅を行っている自治体が多数あることは、環境防災課長も十分ご承知のこととは思いますが、当町の防災マップを確認いたしますと、先ほど避難道路としては指定していないということでしたが、防災マップには、幹線道路、旧横芝側が3本と光側が3本ということで、線が引っ張ってありますので、そこについてちょっとそのまま質問に移らせていただきたいと思いますと思いますが、光地区に設定された避難道路は、私も確認いたしましたけれども、歩道も確保されております。ですが、旧横芝地区は、歩道もなく、海岸に近い地区は非常に狭い部分もありました。住宅密集地で路上駐車等も散見されるようですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 避難道路の関係ですが、先ほどお答えもしたんですが、避難するときには、なるべく広い道路に向かって避難をしていただきたい、なおかつ、広い道路を使って避難所等へ避難していただきたいというふうに町のほうでは考えております。

これにつきましては、集落内の道路は非常に狭い部分もございます。災害等によっては立ち木やそれから家屋の倒壊など、また今議員がおっしゃられたように、駐車する車等もございますので、また地震の状況によっては家屋の倒壊の状況ですとか、立ち木の方角とかも変わります、使える道路、使えない道路というふうにございます。

防災マップの中でも、避難をする道路ということである程度は指定してございますが、あくまでも避難道路指定ということではなくて考えておりまして、なるべく大きな幹線道路を使って避難していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 全くそのとおりだと思いますけれども、路上駐車でなくとも、その場で車を乗り捨てて、もちろん発災時ですね、逃げることも考えられますし、先ほどもおっしゃられました家屋の倒壊とか瓦れきで埋まってしまった道路に、その後緊急車両が入っていけないなどのことも考えられます。近隣市町村でも、もちろん拡幅を行っているところもあるんですが、社会資本総合整備交付金の利用と、その他一般財源からの補填で予算組んでいるところもございましたので、そのようなことも考慮していただければと思います。

また、できる限り広いところを使って避難ということでしたが、私が考えていることは、海に近いところですので、観光客とか、もちろんこれからインバウンドも予想されると思いますので、町としてのスタンスと、地元の住民でしたらその道路はわかっているかと思えますけれども、初めて来た方わからないと思うんですね。そういうところをどのようにお考えでしょうか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 秋鹿議員言われますとおり、住民の方であれば、避難場所、避難する方向等については、ある程度皆さん理解してくれているというふうに認識はしております。ただ、観光客等につきましては、なかなかその辺の周知というのはできないというふうに考えております。

そういった中で、日本工業規格、J I Sのほうで、このたび、災害の記号が全国的に統一されたという部分があります。その関係もございまして、うちのほうでは、避難所の看板を今年度から新たに交換していく事業も始めました。そういった中では、統一されておりますので、そういうのをPRして、観光客等にも周知していければというふうに考えております。また、今後も、そういうように何らかの形で観光客等にも周知できればなというふうには考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。記号を統一することは大事なことだと思います。

そのほか、夜間での発災に備えて地区コースつきの表示看板とか、先ほど言われましたピクトグラムですね、そういうものを統一して設置する自治体とか、あとは路面へのカラー舗装なんかも考えているところもあるみたいですので、カラー舗装なんかはかなりわかりやす

と思うんですね、そこをたどっていけば行けますから。その辺も考えて検討をお願いしたいと思います。

次、消防団員の救助活動に関して質問させていただきますが、今後は避難ルールを確立、あと避難行動訓練なんかを周知するというので、早急に行っていただきたいと思います。少し安心はいたしました。

例えば、東日本大震災の津波で言えば、津波が到達するまでの30分から1時間程度まで、ご本人、団員が割り当て勤務や救助活動等を行っていたために、これだけの犠牲者が出てしまったということです。また、その一人一人が時間がたってから思いがけない壁のような波が押し寄せてきたというところが実情ですので、先ほど申し上げました退避ルールを決めて、団員一人一人が津波の特性をしっかりと認識することが急務と考えておりますので、よろしくお願いたします。

その退避ルールを構築した後に、その実情を地域の皆様にも理解してもらうことも大切だと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 退避ルールを確立した上では、消防団員のみならず、地域の皆様に周知したいというふうに考えております。

また、今消防団の関係のお話がありましたので、消防団員、津波に関しては、ルールを撤退のルールを事前に設けております。これにつきましては、平成27年7月に、消防団災害対応マニュアルというものを作成させていただきました。毎年4月1日の任命式に、部長さん方に配布して、周知していただきたいということを事務局でも徹底しているところでございますが、その中で撤退の基準、一部なんです、津波に対して、津波到達予想時刻の20分前くらいまでには高台に避難を完了させるようにというふうに示して、お願いしているところでございます。

この20分につきましては、東日本大震災で、先ほど議員からもお話がありましたとおり、救助で逃げおくれた方、また水門の閉鎖をしていて逃げおくれた方というのがありまして、消防庁または東北の各自治体が15分から20分前までには高台に避難するようにということがありましたので、うちのほうでも、団と協議をいたした上で、そのように20分前までには高台のほうに避難するようにということで指導しているところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

地域の皆様にしっかり周知していただかないと、要は、言い方はちょっと荒いかもわかりませんが、見捨てて逃げることになってしまうことも考えられますので、消防団員も逃げる、自分の命がないとその後の救助活動なんかもできませんから、そういったところをきちっと認識していただくことが大切だと思いますので、一応その辺はよろしく願いいたします。

東日本大震災では、そのとき無線も携帯電話も使用できず、状況を把握できなかつたということもありますので、この辺は、その津波到達20分前ですかね、先ほどおっしゃられていた、パンザマストなんかを使って、消防団員も逃げるようにというような形で言っていただきますと、地元の方にも聞こえますし、同じように伝わるかなということで、よろしく願いいたします。

ほかにも、土砂崩れや建物からの落下物なんかもありますし、せんだつての放電精密加工研究所のような火災、近づいてはいけない場所について、議員全員協議会で齋藤議員からのご質問に、町長は「その辺は考えさせてください」ということでご返答いただいておりますが、その後進展はありましたでしょうか、お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） せんだつての特殊火災の発生については、そのみならず、いろいろな横芝光町の中で今想定外の災害、どういうものがあるかについても、今洗い出しをしているところでございます。今後しっかりと一つ一つ事例をリザルトしながら対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

消防団員は、消防署の職員ほどの訓練は受けておりませんので、人それぞれ同じ状況を見ても危険だと感じる人もいれば、危険だと感じない方もいらっしゃいます。二次災害の可能性等も含めて、そのものが危険であるという共通認識を持つ必要がありますので、できるだけ迅速に対応していただきたいと思います。

あと、被災後消防団をやめた方もたくさんいらっしゃいますが、やはり死んでしまつては残された妻子、家族も守れませんもので、私も気持ちも十分わかります。

ほかは、リスクに対しての処遇の低さなども挙げられておりました。考えられる最大限の危険の排除とあわせて処遇改善も図るべきだと考えますが、団員の確保が今後さらに厳しく

なる可能性もありますので、町長、町の消防管理者として、今後の方針等も含めてご所見をお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、議員おっしゃられるとおり、今、団員の確保自体が非常に難しくなっている状況の中で、確かに処遇が低いというのは否めない事実の部分もございます。その辺も今検討中でございますし、あと定数の問題もこれからどのような方向づけでやっていくかについても、今検討を重ねているところでございますので、いましばらくお時間をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 結果に期待しております。よろしくをお願いいたします。

3点目、車両での避難訓練実施について、質問いたしますが、津波からの避難に関しては、大体海岸から2キロくらい離れられるとぎりぎり安全かなというふうに私も感じております。

内閣府防災情報によると、東日本大震災において、自動車避難を行った人は全体の57%でした。今までは交通の混乱を招くため、原則徒歩での避難とされておりましたが、自動車避難のあり方も検討する必要があるとされております。ちょっと時間がないのではしよりますけれども、避難時に混乱しないように、訓練の検討をしてみたいかかと思っております。

例えば、道路が崩壊していたり、瓦れき等で通行できなくなる可能性も踏まえて、迂回路の表示とか、地元の方々には、避難時に時間に余裕のある場合はできるだけ町道の避難道路で避難していただき、県道は観光客用にすみ分けるなどの対策も考えられると思います。これシーズン中の話ですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先月、4年ぶりに被災地に行ってまいりました。そのときのお話を聞かせてもらいますと、その大きな東北の震災のときは、実際災害が起きた後、直後ですね、そのような対応をしている余裕はなかなか見出せないだろうというお話をさんざん聞いてまいりました。

そうした中で、そういうすみ分け云々よりも、とにかく逃げろというのが一番のものでございましたので、先ほど来、避難道路のこともございましたけれども、避難道路指定をする前に、やはりしっかりと避難をできる道路をつくっていくというのが一番肝要なのかなということございまして、ここを通りなさいというような指示が果たして一番最終的にそれが

正しかったかどうかという部分については、これはとてもわからないわけでございますので、そこのところはやはり臨機応変さもその場では必要なのかなという思いもでございますので、そういう部分のすみ分けというのは、非常に難しい、困難であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 拡幅ができれば、それにこしたことはないんですけども、今ある現状の中でそういった対策ができるかなと思って、ご提案は差し上げたんですが、発災時にはもちろんパニックになりますし、だからこそ避難訓練があるんだと思うんですね。パニックになれば、それは一番初めにまず逃げるということを考えるんでしょうけれども、その訓練を行っているからこそ、少しでも冷静に対応できるというのものもあるかと思っておりますので、今のは一つの提案ですけども、そういった形で提案をさせていただきました。

続きまして、超高齢化社会に向けた対応について、高齢者ドライバーに対する対応ですが、先ほど壇上で課長おっしゃられておりましたけれども、警察のほうもなかなか進まない。件数としてはだんだん上がっているような感じには見えますけれども、高齢者ドライバーのパーセンテージ自体も上がっていますから、比較しないとわかりませんが、かなり件数は上がっているように感じますが、広報や敬老会などの集う会で呼びかけるということでしたけれども、免許証を返納することによって、生活に支障が生じる方は非常にちゅうちょされると思います。返納後そうならないように、例えば乗り合いタクシーの充実を考える等のことも必要だと考えますが、企財課長はその辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） おっしゃるとおり、当町におきましても、デマンドタクシーということで、公共交通の底上げを図っております。

現在、運転免許証の自主返納者、28年度末現在で、22名の経歴証明書の発行をした方がございます。この数については、当然高いとは思っておりませんので、そういった意味では、先ほどの環境防災課長も壇上答弁の中でお話がありましたけれども、周知活動に努めていくというふうなことです。当然企画財政課所管の、そういう公共交通の部分でも周知活動を図った中で、よりよい公共交通の体系をつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 公共交通の底上げということで検討していただけるということで、期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

自動車は非常に便利なものなんですけれども、一日でも長く安全に乗っていただきたいと私も考えておりますが、もちろん返納をちゅうちょされる理由なんかをアンケート等で聞いてみてもよろしいかと思っておりますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 返納に関するアンケート等で意見を聞いてみるというものなかなか難しいと思われまますので、返納に伺って、返納先の警察署等にいろいろどういう状況だったか聞ければ聞いてもらいたいとか、そういうのもわかれば聞いてもらうようにします。個々のアンケートというのはちょっと難しいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） その敬老会なんかで意見聴取みたいな形でやっても、わざわざアンケートをつくって、予算をかけてということではなくて、なぜ返納できないのかとか、そういうところを拾ってあげてもよろしいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、火葬場についてですが、キャパシティーは、山桑メモリアルホールが37%、山武は64%ということでしたけれども、時期的に100%近くになるようなことはないのでしょうか。データとしてはありませんでしょうか、お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 当然、お葬式等が重なったりする場合がございますので、その日に受けられないというような日もあったような話もちょっと伺っております。ただ、先ほど壇上でもお答えしましたとおり、キャパシティー的には、総体的には足りているというような状況でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） キャパシティー的には足りているということなんですけれども、先ほどもおっしゃられていましたように、そのお坊さんとのスケジュールが合わないとか、そういった理由で葬儀が先延ばしになったり、それが理由で管外の火葬場を使用されたという方もいらっしゃいます。管外を使用されますと、自己負担が4万円程度ですかね、3万5,000円程度から4万円程度上がってまいりますので、その辺も含めて事前に調査されてもよいか

と思いますので、よろしく願いいたします。

その自己負担が上がるということで、火葬や埋葬費を頭で悩ませてしまう方もいらっしゃるようですので、これ当町に関してはないですが、行き過ぎてしまうと死体遺棄とかそういったことも考えられますので、よろしく願いいたします。

続きまして、高齢者の行方不明、孤独死に対しての対策ですが、徘徊に関して先ほど見守りネットワーク事業なんかのお話をされておりましたが、家族の精神的負担もかなり大きいと思いますので、デイサービスやショートステイなどの部分に依頼する時間を設けられれば、その分外に出てしまう可能性も軽減できると考えますが、こうしたサービスがキャパオーバーで受けられないとか、費用面で負担が大きいなどのご意見はありませんでしょうか、お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 認知症を患っている方の徘徊ということで、ご家族の方が非常に負担があるというのは議員おっしゃるとおりでございます。ただ、今介護保険制度のほうで、そういうデイサービス、ショートステイ、あるいはグループホームと、こういう施設をご利用いただきまして、少しでも負担軽減を図るということと、あとは認知症初期集中支援チーム等も発足させまして、医療と結びついた指導、そういうものも行っております。

いずれにいたしましても、全てをカバーするということは、はっきり言って、ちょっと難しい面もあるんですが、今ある制度を有効に活用して、なるべくご家族の負担を軽減できるような仕組みづくりを今まさに進めているところでございますので、さらには徘徊等に対するそういう見守り体制、これについては町のほうでも実施要項を定めて事業を始めたわけですが、この地域においては、地域でのコミュニティー、これがまだまだ都市部では崩壊していると言われますが、この地域ではまだ健在でございますので、その辺につきましても、さらにご協力をいただいた上で、体制の構築を図ってまいりたいというふうに考えております。

ただ、施設等の利用できないとかそういう話につきましても、個々には伺ったこともございますが、公に不足しているというのは、ちょっと今現時点では把握しておりません。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

地域の見守り体制が重要ということでおっしゃられていたんですけれども、過疎化してい

く地域というのは、かなり限界も見えてくるところももしかしたらあるかもしれませんが、例えばこれハード面なんですけれども、タブレットで見守りアプリというのがあるのはご存じでしょうか、お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 本年度、業者のほうで実証実験等をしているという話は伺っておりますので、その辺の今のITを使った見守り事業については、先進地の事例を参考にさせていただいて、今後勉強させていただきたいというふうに思っております。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） その見守りアプリなんですけれども、自治体からのメール配信による開封時に安否確認をしたりなんかもあるらしいので、これも使える方、使えない方というのも出てきてしまうかもわかりませんが、かなり有効なものだと思いましたので、ご提案だけさせていただきました。

続きまして、肺炎球菌ワクチンなんですけれども、壇上でも申し上げましたとおり、県内では自己負担額が2,000円程度の市町もございますので、高齢者のほとんどが年金生活でありますので、先ほど申し上げましたが、負担が重いというご意見も頂戴いたします。所得制限を段階的に設けるなどして、少しでも自己負担を軽減して利用促進させるようなお考えで、次回以降調整をしていただければいかかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

時間がまいりましたので、私の一般質問をここで終わります。

ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で、秋鹿幹夫議員の一般質問を終了します。

ここで休憩します。

再開は午前11時10分とします。

(午前10時56分)

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

◇ 山崎義貞君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

〔4番議員 山崎義貞君登壇〕

○4番（山崎義貞君） 日本共産党の山崎義貞でございます。通告に従い、一般質問を行います。

安倍政権による憲法無視の政治が国民の怒りを買っています。一昨年9月の安保法制の強行採決を境に、暴走に次ぐ暴走を重ね、今国会では、内心の自由を奪う共謀罪を十分な審議もせず、衆議院を通過させたことに、多くの知識人、学者、一般市民も反対の声を上げています。共謀罪法案は、重大な人権侵害となり得る法案であり、国連人権高等弁務官事務所のケナタッチ氏も安倍首相宛てに、内容の文書が抽象的でプライバシーや表現の自由に関し、国連の国際人権規約に抵触するおそれがあると指摘した内容の書簡を送っています。

この書簡に対し、日本政府は抗議をしていますが、国連の公式文書ではないとしています。安倍政権が平和を求める声、真実を求める声に対し、強権的手法を使い、抑えようとしているのではないかと。戦前の治安維持法で体制に対する反対の声を封じて、自由を奪った悪夢の再来は許してはなりません。

安倍首相は、5月3日に開催された改憲派集会のビデオメッセージで、憲法9条に自衛隊の存在を明記した条文を追加して、2020年を新しい憲法が施行される年にしたいと述べました。この発言は、内閣のトップとしての立場を踏み外す、憲法無視の態度だと言わなければなりません。

フォトジャーナリストの安田菜津紀さんが「女性のひろば」という雑誌で、憲法9条のもとで他国からの脅威があったとき、武力ではなく、対話で解決していくことが迫られます。実は、9条自体が物すごく高度な知性と理性を権力者に強いる存在なんですね。シリア人の難民キャンプに行くと、どこから来たのかと聞かれます。日本からという、握手を求められる。そして、なぜ俺たちがお前たちと握手をするのかわかるか。日本がどの国も攻撃しない国だからだと話してくれるんです、と語っています。

憲法9条は、日本国民の誇りであり、9条の死文化は許されるものではありません。憲法に立って、大綱4点について質問をいたします。

大綱1点目、障害者支援策について質問いたします。

障害者の相談支援事業は、地域の各種相談の窓口として位置づけられ、その業務は増大していると思われます。障害者相談支援事業は、障害者自立支援法に基づき設置されたものですが、この法の位置づけは、障害者が地域で普通に暮らせるための基盤の整備を行うことを大きな目的とするとともに、①全国どこでも必要なホームヘルプサービスを保障、②希望す

る障害者に日中活動サービスを保障、③グループホーム等の充実を図り、施設入所、入所から地域生活への移行を推進、④福祉施設から一般就労への移行等を推進とあり、大きな目標として進めるべきものとなっています。

町の第2次障害者基本計画第3章、策定の基本的な考え方で、「共に育ち、共に暮らし、共に働く自立とふれあいのまち」として策定しています。第6章、就労・社会参加の機会の充実のその1、就労に向けた支援の充実とあります。町役場、町内、公共機関や公的事業を委託している事業所での雇用の促進を図り、障害のある人の働く場所の拡大を目指しますとありますが、（1）支援策の成果を教えてください。

知的障害者の保護者に対する支援ですが、療育手帳申請に関しては、保護者も悩むところです。プライバシーの問題にもなるので、信頼関係が重要です。（2）支援策を教えてください。

精神障害者の状況は年々増加傾向にあり、社会環境の悪化が働き盛りの年代に増加傾向を示しています。精神障害は、早期の対策が肝心ではありますが、対処がおくれると自死にもつながり、他人にも悪影響を与えかねない問題になります。（3）障害者手帳の申請ができなくなるほど重篤化してしまった人に対するの対策を教えてください。

大綱2番、国保広域化について質問します。

2018年度から始まる国保の広域化、都道府県で広域化すれば、スケールメリットにより国保財政の困難を解消できるのではと思いたくなります。国は、都道府県に国保財政の運営責任を負わせ、医療費適正化計画により、給付費の抑制や地域医療構想による病床削減などの権限を都道府県に集中して、一体的施策としての医療費削減を推し進めるための仕組みづくりではないでしょうか。

都道府県が財政を握ることで、市町村は、都道府県が各自治体に医療費水準と所得水準に応じ決定した納付金を100%納める義務を負います。国保税の賦課・徴収は、市町村の権限ですが、都道府県は納付金を納めるために必要な標準保険税率、標準収納率を示し、各市町村は、それを参考に保険料率を決定し、住民から保険料を賦課・徴収することになります。

標準保険料率は、医療費水準と所得水準をもとに算定されます。ということは、保険料率を下げるためには、医療費削減をという圧力がかかります。標準保険料率を算定する根拠として、県は、標準的な収納率を示し、収納率の低い自治体には、滞納処分など強化の圧力がかかることとなります。国保加入者は、収入に収める国保税の負担の多さに悲鳴を上げています。

そこで、（１）来年度からの国保広域化による県からの標準保険税率は示されているのか、伺います。

（２）国保広域化により、国保税の引き上げにつながらないのか、つながる可能性はあるのかを伺います。

大綱３点、公共交通の取り組みについて伺います。

町の第１次総合計画後期基本計画の中の道路、交通の基本方針の中で、誰もが利用しやすい公共交通機能の維持、向上を促進しますとあり、どのように町民の足を確保するのが大きな政策です。高齢化社会になり、公共交通の充実を図るのは自治体の責務です。町の合併により、循環バスの廃止路線ができた、本数が減ったので使いづらいとの声が寄せられています。利用者の立場に立った改善が必要になっています。

（１）町内循環バスの運行計画の改善について伺います。

①日吉、南条循環ルートは、買い物難民を生む運行設定になっていると思われます。改善が必要ではないかについて伺います。この質問は、２年前にも質問していますが、循環バスとしての機能をどれくらい持ち合わせているのか、甚だ疑問であります。朝は７時台に１便、１０時台に１便、公共機関や買い物をするにも不親切で、これでは循環バスとは言えないのではないのでしょうか。お答えください。

（２）成田シャトルバスの利用状況について伺います。

昨年の１０月から試験運行として始まった循環バス、横芝光号を使つての運行状況について。

①利用者数と利用者階層の把握をされているのか。②試験運用期間はどのくらい見込んでいるのか、お答えください。

大綱４点目、町営住宅の家賃減免について伺います。

町営住宅の入居者は、高齢化が進み、独居の方も多くなっています。２０１４年９月、銚子市の県営住宅で、家賃滞納により住宅からの退去を求められた母親が、中学１年生の長女の命を奪う無理心中事件がありました。家賃減免が受けられていれば、避けることのできた事件です。この事件を受けて、国土交通省は、生活に困っている人に対して、家賃減免をきちんと行うよう、都道府県に通知しています。町営住宅の入居者は、高齢化が進み、独居の方も多くなっています。

（１）県営住宅と同じく、低所得者に対する家賃減免制度は必要と考えます。

（２）障害者に対する家賃減免や免除の制度も必要と考えます。

２点についてお答えください。

以上、大綱4点について壇上からの質問といたします。

〔4番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） 山崎義貞議員からの大綱1点目、障害者支援策についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、障害者の就労支援策の成果はについてであります。障害者の就労支援にしましては、大きく2つの支援策がございます。

1つ目には、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法でございますが、これに基づく就労移行支援事業、就労継続支援事業における障害福祉サービスの支給決定及び地域活動支援センター「たんぽぽ」における入所決定。

2つ目には、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく国・県からの受託専門支援機関の一つである障害者就業・生活支援センターによる就業支援、生活支援となります。

就労移行支援事業の利用者につきましては、障害者枠での一般就労を目指して、県が指定した当該事業所において、作業訓練や利用者の能力に見合った企業での職場実習、能力・適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を実施しております。当町における平成28年度中の利用者は10名で、現在も継続利用中でございます。

就労継続支援事業の利用者につきましては、県が指定した当該事業所において、基礎的な就労経験を積むことにより、一般就労が可能な水準にまで達していけるように必要な知識、能力向上のための訓練・支援を実施しております。当町における平成28年度中の利用者は23名で、うち1名は障害者枠での一般就労の実績がございました。

地域活動支援センター「たんぽぽ」につきましては、13名定員のところ、平成29年6月1日現在13名が利用し、軽作業を通じて基礎的な労働習慣、社会生活及び生活習慣を身につけるための訓練を行っております。

障害者就業・生活支援センターは、就職を希望する障害者または在職中の障害者を対象に、就職活動や職場定着のための支援などの就業面での支援と、日常生活・地域生活に関する支援や関係機関との連絡調整などの就労全般に関する支援を中心に実施している機関であり、窓口での就労相談があった場合には、必要に応じて当該センターに支援をつなぐ対応をしております。

参考までに、山武圏域、海匝圏域及び香取圏域の障害者就業・生活支援センターでの当町在住の利用者につきましては、平成28年度末における登録者数は延べ90名で、うち43名が障害者枠での一般就労、うち44名が求職中となっております。

一方、成果についてですが、短期間ですぐに成果があらわれるものではなく、数年かけて長期的視点に立った当事者の特性、ペースに見合った支援を地道に進めていくことが肝要であり、今後とも関係専門機関との連携を図り、就労支援を継続して行ってまいります。

次に、知的障害者の家族に対する支援はどのようにしているかについてであります。福祉課窓口でどのような支援を望んでいるのか相談を受け付け、必要に応じて専門的な見地による相談支援専門機関の一つ、千葉県による社会福祉法人等への委託事業である千葉県中核地域生活支援センターへ当該ケース案件について、相談支援・連携を要請しております。

また、町では、知的障害者相談員を1名委嘱しており、当事者やその家族に関する相談に乗っていただいております。なお、平成28年度中の相談件数は34件であり、主に生活全般、家族に関する相談となっております。

一方、当事者の家族が高齢者の場合については、地域包括支援センターや障害者総合支援法に基づく相談支援専門員による相談を通じて、関係機関との連携を図っております。

さらには、福祉課の高齢、障害、介護分野の各相談支援に関する担当者、健康こども課の保健師、地域包括支援センター、東陽病院の担当者によるケース連絡会議を定期的を開催し、支援の必要なケースにつきましては、情報共有・情報交換を行っております。

最後に、精神障害者保健福祉手帳の申請できない人の対策はについてであります。福祉課窓口までやむを得ず来庁できない方につきましては、必要書類を郵送での申請も受け付けております。

生活保護世帯内に当事者がいる場合については、山武健康福祉センター生活保護担当ケースワーカーを通じて申請を受け付けております。

また、在宅以外の場合、施設入所者に対しては施設支援員、グループホーム入居者に対しては生活支援員または医療機関の医療ソーシャルワーカーの付き添いなどの関係機関による支援も行っております。

当事者の判断能力が不十分であるために申請できない場合につきましては、今後とも千葉県中核地域生活支援センター等の関係機関を通じて、成年後見制度の利用促進も視野に入れ、当事者の置かれている状況に応じた対応をしてまいります。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（川島勝美君） 住民課長。

〔住民課長 萩原浩己君登壇〕

○住民課長（萩原浩己君） 山崎義貞議員ご質問、大綱２点目、国保広域化についてお答えいたします。

国民健康保険は、制度創設以来、国民皆保険制度の最後のとりでとして、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してきたところでございます。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展、就業構造の変化や医療技術の高度化に伴う医療費の増加などにより、市町村国保の財政事情は厳しい状況が続いております。

このため、国においては、持続可能な医療保険制度を構築するため、国保の運営について、財政支援の拡充等により、財政上の構造的な問題を解決することとした上で、財政運営を初めとして都道府県が担うことを基本としつつ、保険税の賦課・徴収、保健事業の実施等に関する市町村の役割が積極的に果たされるよう、都道府県と市町村との適切な役割分担について検討することとし、2018年度からは都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担うこととなりました。

具体的には、都道府県は、市町村ごとの国保事業費納付金の決定及び標準保険税率の算定、また、給付に必要な費用を全額市町村に対して支払うことなどとされ、市町村は、都道府県が決定した納付金を都道府県に納付するほか、住民と身近な関係であることから、資格管理や保険給付を初め、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業など地域におけるきめ細かな事業を引き続き担うとされております。

議員ご質問の2018年度からの広域化、県からの標準保険税率は示されたかについてですが、現時点では示されてはおりません。

なお、千葉県から示されましたスケジュールにおきまして、2018年度の標準保険税率を算定するに当たり、ことしの8月ごろに試算が行われる予定となっております。

次に、（２）広域化により保険税の引き上げにつながる可能性はあるのかでございます。

議員ご質問の横芝光町の保険税につきましては、県が算定しました標準保険税率を参考に町が税率を決定し、賦課することとなります。

標準保険税率の算定に当たっては、市町村ごとに年齢構成差や医療費水準に差があること、保険税の算定方式が異なるなど、さまざまな要因により差異が生じております。これらの実績を反映し、ことしの8月ごろに、先ほども申し上げましたとおり、試算が行われるとされておりますので、現段階におきましては、保険税が引き上げられる可能性がないと判断する

ことはできません。

〔住民課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは議員ご質問の大綱3点目、公共交通の取り組みについてお答えいたします。

初めに、町内循環バスの運行計画の改善についての日吉、南条循環ルートは、買い物難民を生む運行設定となっていると思われる。改善が必要ではないかについてでございますが、当町の公共交通につきましては、平成23年から26年度にかけて町民意見交換会やアンケートを実施しながら検討され、循環バスとデマンド交通の組み合わせによる現在の運行となりました。循環バスだけでは、運行本数が少なく、バス停から離れている方は利用できないという不便さがありますが、デマンド交通との組み合わせによりまして、交通不便地域にお住まいの方や公共交通機関に頼らざるを得ない高齢者などの交通手段の確保となっておりますので、循環バスのみで捉えるのではなく、デマンド交通と組み合わせた中で考えていただければと考えております。

また、循環バスは、利用者のニーズや利用状況に合わせて運行ルートや運行ダイヤの改善をしておりますが、今後の運行については、公共交通全体の中で検討をさせていただきたいと考えております。

次に、成田シャトルバスの利用状況についての利用者数と利用者階層の把握はされているのかと、2つ目の試験運用期間はどれくらいを見込んでいるのかについてですが、横芝光号成田便は、昨年10月からことしの3月末で38日間運行しておりますが、1日平均で49.5人の乗車で、目標の1日平均40人を上回る利用がございました。利用者階層につきましては、今後、乗降客調査を行う予定でおりますので、現段階では把握はしてございません。

また、試験運行期間についてですが、横芝光号成田便は、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクトの一環としての試験運行ではありますので、恒久的な運行を約束するものではございませんが、利用状況を見て今後検討していきたいと考えております。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） 山崎義貞議員ご質問の大綱4点目の町営住宅の家賃制度につ

いてお答えいたします。

現在、町内には栗山町営団地と小田部町営団地の2団地があり、77世帯が入居をしております。どちらの団地も低所得の住宅困窮者に賃貸する住宅として整備したものであり、もとより収入の少ない方を前提に家賃を設定しております。

また、家賃は、入居者の収入に応じて算出しており、入居者の中でも収入の少ない方は、家賃がより低額になるように設定しております。団地ごとに申し上げますと、栗山団地では、家賃が4,000円から5,000円の世帯が、38世帯中29世帯で、全体の76%を占めております。また、小田部団地では、家賃が3,500円の世帯が、39世帯中32世帯で、全体の82%を占めております。

この家賃は、町内に所在する県営住宅家賃の低所得者60%減免措置家賃及び障害者50%減免措置家賃と、ほぼ同額でございます。加えまして、入居者や同居親族が3カ月以上の療養を要する病気にかかり、収入が著しく低くなった場合や、障害者で収入が著しく低い場合などは、5%から10%の減免措置が受けられるようになっております。

県営住宅の減免制度は、低所得者減額が20%、40%、60%、80%の4段階、障害者等減額が20%、50%の2段階あり、これと比較いたしますと十分とは言えないものと考えております。

しかしながら、建築年数や立地条件等に相違があることから、単純に比較はできないものの、家賃の最も安いものでは、町営団地が1カ月当たり3,500円のところ、県営住宅では8,400円、最も高いものでも、町営団地が1カ月当たり1万300円のところ、県営住宅では2万4,500円と、県営住宅に比較いたしますと低額な状態でございます。

よりまして、現在の町減免制度の周知と活用を図ることで対応してまいりたいと考えてございます。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、大綱1点目の障害者支援策について再質問いたします。

障害者支援策に関しては、横芝光町は非常に進んでいるかなというふうには感じております。しかしながら、障害者、これからもどんどんふえてくる。特に精神障害に関しては、仕事現役世代の人の障害が非常に高くなっているというのが現実です。また、精神障害だけでなく、障害者の雇用の面に関しては、非常に町としても力を入れなければならない問題にな

ってきているというふうには思います。施設によって、課長、先ほど言われました、中核地域生活支援センターですけれども、山武エリアネットとしてたしか運営をしております。ここに対しての福祉課と支援センターとの情報提供、情報交換、情報共有というものはどのように福祉課と共有をされているのか、まず先に伺います。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 情報共有の方法でございますが、相談ございました案件につきましては、全て情報のほうを提供し、またはセンターのほうからも町のほうへ情報提供を受けてお互いが協力しながら相談、支援に当たっている状況でございますので、町に来たものは全て情報提供としてセンターのほうにも情報を上げておりますし、センターで受けたものについても、町のほうへ情報提供をいただいている状況でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

知的障害を持っている方、特に保護者の方というのは大変な苦勞をしているわけです。その中で、1つ目として、知的障害者の家族に対する支援ですけれども、療育手帳の申請というものがなければ、これは福祉課としても何もできないとは思いますが。これは健康こども課ともちょっと関係するかとは思いますが、乳幼児健診のときで経過観察ということでやっていくと思えますけれども、そのときに療育手帳を申請したほうがいいたろうという方も当然出るかとは思いますが、そういうときというのは健康こども課としてはどのような形で療育手帳を勧めたりとかしているのか、あればちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 健康こども課のほうでは、乳幼児を含めさまざまな健診等事業を実施しております。その際に、保健師等が相談も実施しておりますので、その際に保護者の方とご相談しながら、いろいろな方面の説明をさせていただいて、療育手帳等々の利用等も相談させていただいているという状況であります。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 当町では、健康こども課でそういうものについては、この近隣市町の中ではかなり先進的な部分で努力をしております、5歳児健診等やっております。その中で若干の経過観察云々という、異常といいましょうか、その症状が出ている子供たちとか、そういう人たちに療育手帳を発行するかしらないかというものになりますと、最終的には、それイコール、それがあある意味、子供たちにとってみれば、それを出すということイコール

障害者だということになってしまう。そういう部分について、まだ小さいお子さんを持つお母さん方にしてみれば、それをある意味、認めたくない部分というのもお察しいただきたいというふうに思って、町といたしましても、積極的にこれを導入してはいかがですかというのも言えない状況にあるのも一つご理解いただきたい。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ちょっと私の質問の言葉が足りなかったのかなというふうには思っています。非常にこの問題は、町長が今言われましたけれども、個人情報、プライバシーとかの問題に絡んできます。なので、町のほうから保健師さんが勧めるということは、なかなか難しい問題ではあるということは重々承知はしております。あくまでも、本人、保護者の申請になりますので、これは町の保健師さんと保護者の方の信頼関係がなければ、申請することはできないということは重々私はわかっております。なので、この信頼関係というものをどのように築いていってもらっているのかなということが非常に大事だというふうに認識はしております。

引き続き、町の保健師さん、他の町から比べても非常に評価がいいので、健康こども課としたら、健康こども課はこの町の誇りではあるのかなというふうに私は認識はしております。引き続きよいこども課を目指していただければというふうに思います。

次に、精神障害、福祉手帳のことなんですけれども、この問題は年々増加していることは確かなので、対応の手おくれになって精神障害が重篤化するようなことがないように、民生委員とかそういうところとの連携が大事になってくるのかなというふうにも思いますので、そのところは、重篤化した家族に対しては、できるだけの支援はやっていただければというふうには思います。

次に、国保広域化について質問いたします。

国保の広域化に関しては、まだことしの8月、夏ごろだということなので、要するに国保税が上がるか、下がるかということは計算できないということですね。私、県からの資料をちょっといただいたんですけれども、スケジュールとして大変な、要するに来年、2018年の4月からの施行に対して、これで大丈夫なのかなというふうに思っているんです。

先ほど住民課長が言いましたけれども、8月に国・県からの実質的な検討、調整が出されるということで、そしてことしの10月になって2017年度の仮計数が提示されるということを知っています。そして、ことしの12月に2017年度の確定の計数を提示するというので、国

はそういうことになっていて、今度、都道府県がこれに対して町に示してくることになると
思います。そうなってきたときに、納金の通知です。納金の通知が来年になってしまうんじ
ゃないか、年を越してしまうんじゃないかというふうに懸念されます。

そうなったときに、来年の3月議会において条例の改正と審議をしなければならない。そ
の前に運営協議会における当然議論がなされなければならないので、こんなスケジュールで
大変だなという危惧はするんです。町民に示さなければならない大事な問題を、こういうス
ピードでどうやって町民に説明するのか、納得してもらうのかというのがあるんですけど
も、どのようにそこは考えますでしょうか。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） 今、山崎議員のご質問にあったように、県からのスケジュールは
町のほうにも来ております。先ほどの壇上の答弁でも申し上げましたとおり、8月に試算と
いうことで、山崎議員ご質問あったとおり、確定計数というのが12月下旬ということ
でスケジュール来ております。それ以降に金額、率の確定ということできて、スケ
ジュールのほうは来ております。あと、町にも国保運営協議会等ございますので、そ
ういった運営協議会等に諮りまして、最終的に横芝光町につきましては、保険税
として賦課しておるわけなんです。そういった運営協議会等に諮りまして、決
定させていただくように考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。国保税は非常に所得に対する負担割合が
重いというふうに感じている方が大部分だと思います。

国保税は、子供の多い家庭に、家族が多い家庭に特に多く税金が賦課されるのが
現実です。やはり国保の負担というのは、基本国保税が高くなっているというの
は、国からの要するに負担割合が少なくなったことによって、国保料金、国保
税が上がってきているというのが現実なんです。なので、これは国の負担割
合を戻す、昔は5割が負担割合だったのが、今25%だと思います。これを
ふやすというようなことが必要になってくると思います。これをやらない限り
、国保税の高いということはずっと続いていく。特にこれから高齢化社会に
なると、国保加入者が高齢化、現役を退いていけば、特にそういう過疎地にな
っていき、この国保の均等割の負担、要するに子供に対しての均等割の負担を
なくすとかということをしていただいて、国への要請もしっかり、町として
もしていただければというふうに思いますので、そここのところできちんと
要請していただけるような形をとっていただければと

いうふうに思います。

続きまして、公共交通の取り組みについて質問いたします。

先ほど、企画財政課長が総合的にということでありました。循環バスだけでなく、乗り合いタクシーもある。乗り合いタクシーも非常に高齢になってくれば、バスよりもこれは利用勝手がいいということは間違いないところですが、北側ルートに関しては、今どのような弊害があるかといいますと、朝の7時台に行ったら、要するに午前中の便しかないんです。10時くらいに帰ってくる。これではバスの役目はしないと思います。その辺はどのように企画財政課長、考えていますか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 確かに、議員おっしゃるとおり、日吉、南条循環バスにつきましては、往路、復路ということで、今お話がございましたように、主に午前中に運行開始しまして、午前中に循環して戻るといったようなダイヤになっております。これにつきましては、循環バス自体が2台しかないということから、やはりそういうようなダイヤ運行を設定せざるを得ないということで、これについては先ほど壇上の答弁の中でもお話しさせていただきましたけれども、26年のデマンドタクシーの運行によりまして、12月1日から運行を開始したわけですが、併用するような形でダイヤの設定をさせていただきました。

確かに、デマンドタクシーの利用自体もなかなか満足がいただけない部分だと思います。そして、循環バスにつきましても、全地区を網羅するという事は非常に難しいかなというふうに考えております。

いずれにしても、各年度ごとに乗降客の乗りおりの状況等を確認しておりますので、そういった部分を照らし合わせながら、全てが満足いくというようなダイヤ設定というのは困難だと思われましても、なるべく利便性の保てるような運行のダイヤを設定できればと考えておりますので、今後については、そういったものを含めて検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ちょっと補足させていただきますけれども、平成26年の秋からデマンド交通をやるにに合わせて、減便をしたという状況でございますけれども、それ以前には、満足というほどではないんですが、それなりの便数を維持しておりました。しかしながら、そこにおいても、さほど住民の確たる足というような状況には、なかなか利用数が伸びていか

なかったという現実を含めて、今の状況のダイヤを組ませていただいた。これについてもご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 趣旨はわかりました。そのようなダイヤに組んだということの意図はわかりました。

しかし、午前中だけで、これは役場庁舎に行って、帰ってくるといっても非常に不親切な時間帯になっています。この夏からサビアの跡地にカスミがオープンする。そうなってきたときに、以前は、要するに4台あって、運行したころはサビアにも行っていたんです。今はサビアが当然ないから行かないんですけども、カスミができたときには、当然運行ルートの変更ということはすることになると思います。その中でデマンドタクシーとの併用で、より充実したバスにする必要があるんですけども、特に時間の問題に関しては、より町民が使いやすい時間設定を組んでいただきたい。これがないと、使えないんですね。午前中来たら、午後の便で帰るといったような時間設定にさせていただかないと使えないです。午前中だけでは使えないんです。

だから、1便往復、要するに右ルート、左ルート、2便今ありますけれども、2ルートで午前中だったら午後からは左ルートというような形の、それくらいの配慮があつていいと思います。ぜひ、そこのところは検討していただいて、公共交通会議にも諮っていただきたいというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。その辺のところは。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 公共交通会議の中で、その辺のところ、重々といいたいでしょうか、その状況を踏まえた中での決定でございます。今後、しっかりその辺の部分もご説明を差し上げさせていただきたいと思いますが、現実問題として、率直に申し上げますと、なかなかどうしようもないという現状でございます。町の方向性といましては、デマンド交通を充実させるほうが効率的なのかなという認識でおります。

再度、もう一度、公共交通会議等で皆さんのご意見をいただきながら、町民の意見を聞きながら今後とも進めていきたいというふうに考えておりますので、またご相談をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりましたと言っているのかわからないんですけども、ちょっと要望として、これは実際に循環バスを使っている人が使えないというのがあるんですね。私も循環バスに乗りました。運転手さんとも話をしてみました。そうしたら、運転手さんは、バスにならないよねと言うんです。やはり帰りの便が、時間がこれでは余りにもひどいということを使うんです。だから、このところは改善すべき余地が非常にあるというふうに思いますので、ましてそのバスとデマンド交通との組み合わせということの、よりよい組み合わせというか、予約の取り方も含めて改善する余地が大いにあると思いますので、課の中で検討していただければというふうに思います。

続きまして、最後に町営住宅の減免について伺います。

町営住宅の減免制度ですけれども、非常に安い家賃設定になっているということは理解できます。大変利用者はありがたいとは思いますが、しかし、私の認識と課長の認識がちょっと違うのかなというふうに思いましたのは、県営住宅で減免制度を利用されている方があるんですけれども、これは、今、町営住宅の3,500円よりももっと安い値段で減免制度を利用しています。これは間違いありません。減免制度を利用されている方から聞いた話です。

なので、町営住宅に関しても、小田部住宅は最低3,500円。3,500円の方が32名、82%の方が3,500円に入ってはいるんですけども、年金暮らしの方も非常に多い。そういう中で、たとえ1,000円でも減免して、県営住宅の減免制度を利用されている方並みの私は利用設定、もっと安い利用設定も必要ではないかというふうに思います。ぜひ、そのところは県営住宅の減免制度やほかの町の減免制度も参考にさせていただきたい。検討がすぐできるかどうかは別にして、検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 今、議員がおっしゃっていたのは、恐らく県営住宅の、要は80%減免の分が町営住宅よりも安いということだと思います。先ほど、私、壇上からお話ししたように、60%減免ですと、おおむね、うちの今一番安い、大方の方の適用になっている住宅とほぼ同等ということで、ちなみに県営住宅のこの減免制度を導入してしまいますと、80%減免すると1カ月当たり700円、800円というような金額になってしまうんです。ちょっとご理解いただきたいのが、ここ数年、大分古くもなっております、大規模改修を何千万単位でかけてやっております。小田部住宅については、来年度浄化槽の改修を行うために、今年度委託費をとらせていただいています。

このような状況で、ある程度の維持費もいただかないと、町としても町営住宅の運営自体

も厳しくなってくる。やはり低所得の住宅困窮者のための住宅でございますので、維持しなければいけないという部分もありますので、その辺もご考慮いただいて、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。しかし、この町営住宅は、要するに独居、老人とか、老人と言っていいのかあれですね。高齢の方の集合体みたいな形に実際問題なっちゃっています。そうなってくると、これは福祉的な要素というか、そこも考えざるを得ないんじゃないかというふうに思います。1,000円でも安くなることによって、これは、今、年金暮らしの人は大変助かるんですね。だから、福祉的な要素も考えていただいて、町の負担はふえるかもしれませんけれども、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

以上で、それをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（川島勝美君） 以上で、山崎義貞議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午後 0時10分)

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

[10番議員 川島富士子君登壇]

○10番（川島富士子君） 公明党の川島富士子でございます。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

先月、5月3日は、憲法施行70回目の憲法記念日でありました。我が国は、この憲法に基づいて、民主主義を定着させ、平和を守り、国際社会からの信頼を確実に広げてきた事実を踏まえ、我が党は、日本国憲法をすぐれた憲法として高く評価いたしております。また、日本国憲法の3原則である基本的人権の尊重、国民主権、恒久平和主義は、人類普遍の理念で

あり、この憲法の精神に基づき、国民の皆様のご生活の安全と安心を守るために全力を尽くすことを改めて決意いたしております。

私も、今まで以上に、皆様の声に耳を傾け、1人のために、地域のために真心を尽くしてまいりたいと誓い申し上げ、質問に入ります。

当局の皆様には、明快なご答弁をお願い申し上げます。

初めに、未来に輝くまちづくりについて、2点お伺いいたします。

1点目として、男女共同参画社会のさらなる推進について伺います。

昨年10月26日に総務省が発表した、2015年10月実施の国勢調査の確定値によると、外国人を含む日本の総人口は1億2,709万4,745人で、1920年の調査開始以来、初めて減少したとのことでありました。男女別では、男性が6,184万1,738人、女性が6,525万3,007人で、女性のほうが341万1,269人多い状況です。

そんな中、2020年に女性の管理職比率を30%に引き上げるという政府目標2030がございますが、日ごろから積極的に取り組んでいる当町ではございますが、今後のさらなる推進についていかがお考えかお聞かせください。

2点目として、インバウンド観光の拡大に伴う多言語対応について伺います。

総務省が発表した国勢調査の中で、日本人は1億2,428万3,901人で、前回から0.9%減少した一方、外国人は175万2,368人で、前回より6.3%増加で、過去最高となりました。

さて、我が国では、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。この世界中の人々が注目する国際的なイベントを断じて無事故、大成功させねばなりません。インバウンド観光に伴うおもてなしはもとより、多文化共生社会の認識からも利便性推進への取り組みは必要不可欠と考えます。当町には現在、330人の外国人登録があられると伺いました。地域に暮らす外国人をゲストとしてではなく、地域住民の一人として捉えようとするのが多文化共生の考え方です。

外国人が暮らしやすい町は、女性や高齢者、障害者など誰もが住みよいまちづくりに通じる視点であると思います。当町においても、今後ますますふえることでしょう。以上のことに鑑み、町ホームページで外国語の表記や多言語による生活情報の提供を初め、国際交流イベントの開催、公共施設や観光案内標識を外国語で併記するなど、丁寧な対応を切望いたしますが、当局のご所見を伺います。

次に、安全で安心なまちづくりについて、2点お伺いいたします。

1点目として、地球温暖化対策の推進における本町の実行計画の現状と、さらなる今後の

取り組みについて伺います。

地球温暖化対策については、昨年、新たな国際的枠組み、パリ協定が発効されました。パリ協定の枠組みの中で、日本は、温室効果ガスの排出量を2030年度までに13年度比で26%削減するという目標を掲げております。この目標を達成するためには、家庭から排出されるCO₂を13年度比で約4割削減する必要があります。3月に発表された確報値では、省エネの進展や再エネの導入拡大などにより、温室効果ガス排出量は前年度比で2.9%減となりましたが、さらなる再エネの導入拡大や省エネ促進が求められます。

そこで、当町が実施してきた実行計画の現状、温暖化防止の取り組みであるCO₂削減の現況と、今後の具体的な計画について伺うものであります。

2点目として、さらなる防災対策の取り組みについて、2点伺います。

1点は、災害時における避難所や病院等でお湯等飲料の確保のための災害協定の推進についてであります。

我が国では、平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災、一昨年の関東・東北豪雨、さらには昨年の熊本地震など多くの災害が発生しています。このような経験から防災・減災に対する意識が高まり、各地でその対策や防災訓練などが報じられてきております。

そのような中、被災時には、初期段階及び避難所において飲料を確保することが重要であることから、近年、飲料自動販売機の中には、災害時に被災者に対し無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があり、飲料メーカーと災害支援協定を進めている自治体がございます。中でも東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙カップ式自販機は、災害時、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やアルファ米の調理等において、大きなメリットがあると言われております。

そこで、当町においても、災害時に避難所や病院等においてお湯等飲料を提供できる災害対応型紙カップ式自販機の設置及び災害協定の締結を検討するべきであると考えますが、当局のご見解を伺います。

もう1点は、案内用図記号及び災害避難誘導標識についてであります。

本年4月27日、政府の地震調査委員会は、2017年度版の全国地震動予測地図を公表しました。今後、30年以内に震度6弱以上の揺れが起きる確率は、南海トラフ地震など海溝型地震の確率が微増したのに伴い、太平洋側を中心にわずかに上昇したそうであります。

都道府県庁がある市の市役所付近で見ると、トップは千葉の85%だそうです。今後も首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模地震の発生が懸念されるとともに、地球温暖化

などの影響により、集中豪雨や台風による被害も増加するおそれがあるとも言われております。

自然災害の脅威から住民生活を守るための防災・減災対策を強化していかねばなりません。2020年東京五輪では、サーフィン競技の会場となる一宮町の海岸周辺に、国内外から大勢の観客や関係者が集まるとみられ、九十九里、外房地域広範に人のにぎわいが見込まれます。

そこで、万一のとき、よりわかりやすく、より安全に、かつ迅速に適切に誘導するために、共通の図記号、標識が効果的と考えます。国・県が指針を示された中、白子町がいち早く県の補助金を受けて、標識等の改善を図っておりますので、当町も参考にし、県の補助金を受けて統一の看板をつくるお考えはないか、お尋ねいたします。

続いて、優しさあふれるまちづくりについて、3点お伺いいたします。

1点目として、門出を祝う町独自の婚姻届、出生届を作成してはいかがでしょうか伺います。

オリジナルの婚姻届と出生届を配布してはいかがでしょうか。提出用と記念用、計4種類の両届を特に若い世代のふるさとへの愛着や定住促進につながることを願いながら作成してはとありますが、当局のご所見を伺います。

2点目として、千葉シニアカード創設に伴う、本町の取り組みについて伺います。

千葉の子育て家庭優待カード「チーパス」は、チーパスの店協賛店でサービスが受けられます。子育て家庭を応援する事業は大変好調で、さらに現在では全国で使えるようになりました。そのような中で、高齢者の皆様からも高齢者に優しい千葉シニアカードを創設していただきたいとのご要望をいただいております。

これは我が党の県議会議員が県議会で質問した内容の一端であります。そこで、高齢化のスピード全国2位の千葉県はもとより、高齢化率33%を超えている当町においても、高齢者の外出を促し、健康づくりにつながる取り組みは大変重要であると考えます。県と連携して、町としても速やかに高齢者に優しいカード、シニア版チーパスカードを創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目として、ヘルプカード配布への取り組みについて伺います。

ヘルプカードとは、障害のある方が、緊急時や災害時などに周りの方の手助けを必要とする場合に、あらかじめ障害の特性や具体的な支援内容、緊急連絡先などを記載したカードを提示し、支援をお願いするものであります。

外見上、障害の内容がわからない場合にも、カードを見れば必要な支援がわかるようになるもので、既に導入している自治体では、カードを持つことで安心して外出もできるといっ

た声も聞かれているところでもあります。認知症対策も重要であることから、当町でもこのヘルプカードを導入し、必要な方が安心して生活が送られるようにすべきと考えますが、当局のご見解をお伺いし、私の最初の質問といたします。

[10番議員 川島富士子君降壇]

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画財政課長。

[企画財政課長 大木良夫君登壇]

○企画財政課長（大木良夫君） 川島富士子議員ご質問の大綱1点目、未来に輝くまちづくりについてのうち、男女共同参画社会のさらなる推進についてのご質問にお答えいたします。

横芝光町男女共同参画計画では、男女共同参画社会の実現に向け、「一人一人を尊重し、人権を守る」、「男女共同参画の意義を学ぶ」、「家庭・地域での男女共同参画の推進」など、7つの基本方針を掲げており、これまで町民の意識を促すため、身近な題材をテーマにした講演会の開催や、子育て世代を対象にしたワーク・ライフ・バランスの啓発活動、町内での男女共同参画事例の紹介など、男女共同参画地域推進員と連携を図りながら、各種事業を実施してまいりました。

計画期間中の中間期に実施しました意識調査の結果によりますと、若い世代では、男女の平等感が高まっておりますが、職場や政治の場、社会通念・慣習などでは、依然として男性のほうが優遇されているとの意識の高さがうかがえ、働く場における女性の活躍は、その環境整備が整っていない状況にあると分析しているところでございます。

国は、平成27年8月に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を制定し、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境整備を進めることとしておりますが、役場内におきましては、町施策に係る各種審議会等における女性の登用促進や、昨年3月に策定しました、特定事業主行動計画に基づき、職員のための次世代育成支援対策及び女性職員の活躍推進を掲げ、平成32年度までに仕事と家庭の両立が図られるよう、働き方の改革に取り組んでおり、平成29年4月1日現在、管理的地位にある女性職員の登用人数は、5人で全体の10.2%となっております。

これから、少子高齢化や生産年齢人口の減少が進む中、地域や家庭、職場などあらゆる分野で女性の視点を生かしたまちづくりを進めていくことが求められています。男女共同参画社会の実現に向けて、今後も男女共同参画の視点に立った環境整備に努めるとともに、男女が共同してあらゆる分野に参画できるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりま

す。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） 川島富士子議員からご質問の大綱1点目、未来に輝くまちづくりについてのインバウンド観光の拡大に伴う多言語対応について、お答えいたします。

年々ふえ続ける外国人観光客に情報を発信するための、多言語による案内は重要であり、インバウンド観光の取り組みには必要と考えられます。より多くの外国人観光客に情報を伝えるためには、数多くの外国語で発信することが必要ですが、案内看板や観光マップやパンフレットの多言語対応は、コストが大きな課題となります。

このような中、ITの新たなシステムの活用で、多くの外国人に魅力ある情報を提供しようと努めている自治体もございます。印刷用につくられた観光パンフレットのPDFデータを英語、中国語など6カ国語に翻訳し、電子配信し、日本語の説明部分をタッチすれば、別ウィンドウで外国語翻訳の案内が表示される電子パンフレットの活用が始まっております。

このようなシステムは、フェイスブックやSNS等に連動しているので、閲覧した外国人観光客が友人や家族などに拡散してくれる効果も期待できるので、当町においても、今後はITを活用した観光パンフレットの電子化に取り組む必要があると考えます。

また、屋形海岸の入り口看板や海水浴シーズンのマリンピア公園内につきましては、日本語以外に英語表記をするなど、観光用の案内については、対応を始めたところでございます。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 川島敏彦君登壇〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 川島富士子議員ご質問の大綱2点目、安全で安心なまちづくりについてお答えいたします。

初めに、地球温暖化対策の推進における本町の実行計画の現状とさらなる今後の取り組みについてですが、町では、日常生活の中で身近なところから取り組めるCO₂削減や節電対策を町広報紙に掲載するなどして、周知、啓発を図っております。

6月の広報には、クールビズやグリーンカーテン、ライトダウンキャンペーンを掲載しております。ライトダウンキャンペーンとは、地球温暖化対策を実施するきっかけとして2003年から環境省が実施しており、中でも6月21日の夏至の日と7月7日の七夕の日、クールア

ース・デーの特別実施日として、夜8時から10時までの2時間、ライトアップ施設や各家庭の照明の一斉消灯を呼びかけております。

また、役場内部といたしましても、毎年クールビズとウォームビズの実施、庁舎内の冷暖房の温度設定や照明の一部消灯など、CO₂削減や節電対策を実施しております。今後もいろいろな場面において周知、啓発を行い、地球温暖化対策に取り組んでまいります。

次に、さらなる防災対策の取り組みについての、災害時における避難所や病院などのお湯等飲料の確保のための災害協定の推進についてですが、町では、地震・台風等風水害による災害が発生したとき、町民の皆様にも迅速な対応ができるよう、準備や体制を整えているところではありますが、その補完といたしまして、地方公共団体を初め民間企業や関係機関との間で、各種の災害応援協定を結んでおります。

その中で、飲料水の供給に関する協定を3事業所と結んでいるところであり、今後も、飲料水に限らず、各分野での災害応援協定の締結を推進し、万が一の災害の発生に備えていきたいと考えております。

次に、案内用図記号及び災害避難誘導標識についてですが、災害による人的被害を軽減するためには、緊急時に地域住民のみならず、観光客等も安全な場所に迅速に避難することが重要です。そこで、緊急時にもわかりやすい災害避難誘導標識の設置に向けて、日本工業規格の案内用図記号に、災害種別一般図記号の追加がなされ、災害種別ごとの避難場所への方向・距離など、迅速な避難を可能とする情報を共通の標識として設置するため、標識に記載する情報のルールを定めた、災害避難誘導標識システムが制定されました。

当町におきましても、今年度から指定緊急避難場所の表示看板の更新を行いますので、日本工業規格で改正・制定された災害種別一般図記号を用いることとしております。

〔環境防災課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 住民課長。

〔住民課長 萩原浩己君登壇〕

○住民課長（萩原浩己君） 川島富士子議員ご質問の大綱3点目、優しさあふれるまちづくりについてのうち、門出を祝う町独自の婚姻届・出生届を作成してはいかがかについて、お答えいたします。

現在、横芝光町では、婚姻届・出生届の用紙につきましては、全国で共通のものを配布しております。市町村独自の婚姻届や出生届につきましては、他の市町村でも事例がございます。婚姻届につきましては、現在、住民課住民班で、町のマスコットキャラクター、よこ

ぴーの画像を入れた様式を試作しているところでございます。実施に向け、引き続き検討を進めてまいります。

また、出生届につきましては、産婦人科備えつけの用紙を使用される方の多く、窓口で届け出用紙をお渡しすることが少ないわけなんです。今後あわせて試作をし、検討を進めてまいります。

〔住民課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） 川島富士子議員ご質問の大綱3点目、優しさあふれるまちづくりについてのうち、2点目、千葉シニアカード創設に伴う本町の取り組みについてと、3点目、ヘルプカード配布への取り組みについて、お答えいたします。

初めに、千葉シニアカードですが、県が実施しているチーパスの高齢者版といった性質のものであり、平成28年12月の県議会定例会で導入についての質問があったものと認識しております。現在、県が導入について調査検討中ということであり、事業の性質上、広域での実施がより効果的であることから、県の対応を見守りつつ、今後の対応を検討してまいります。

次に、ヘルプカード配布への取り組みについてですが、千葉県によりますと今年度新規事業として、ヘルプカード普及・啓発事業のカード約4万枚、チラシ約5万枚の作成を見込んだ予算計上がされております。

ヘルプカードとは、内部障害や難病の方、知的障害または精神障害の方、妊娠初期の女性など、外見では不自由や障害に気づかれにくい方々が困っているときに携帯し、そのカードを提示することにより、手助けが必要なことを示すものであります。作成時期につきましては、夏ごろまでをめどとしており、デザインや配布先、当町への配布枚数等、具体的な詳細は現在調整中とのことであります。

当町といたしましても、ヘルプカードの普及・啓発を促進するため、町広報紙、町ホームページ、民生委員・児童委員連絡協議会等、福祉関係団体やボランティア団体等への周知を図り、配布に当たりまして、窓口に備えつけるとともに、障害者手帳交付時に案内をし、希望者へ配布するほか、町内の障害者関係団体へも案内し、配布する予定であります。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ご答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

初めに、男女共同参画社会のさらなる推進についてを質問したいと思います。

状況的に、町が一生懸命取り組んでいる、他の市町村よりも計画も早く策定してということとは私も存じ上げているところであります。また、男女共同参画の講演会等で町長のご挨拶の中で、町長が家庭においても役割分担をきちんと果たされているということも以前伺ってうれしく思っていたところでございます。現在もお風呂掃除等続けられているかどうかというところでありますけれども、本当に率先垂範の姿勢を示してくれているんだなというふうに思いました。

そこで、今回、課長のほうに管理職、執行部、女性が1人もいなくなってしまうと非常に残念だというお話を私させていただきました。その時々状況でどうしてもつけないということもあろうかというふうに思いますが、ぜひ、県下に先駆けて計画をつくってきた我が町でありますので、条例の制定に向けて、これは本当に全国で少ないわけです。日本の中で千葉県は唯一条例ができなかった県というふうに記憶しております。今では、県下では7市で条例がつくられて、町村はないということでありますが、まずこのところ、町長の計画も30年で切れるわけです。今後の見通しというか、条例を含めたご意見をいただきたいと思っております。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まずもって、当町の行政の中での男女共同参画の部分で、先ほど壇上から企画財政課長のほうから5人、率で言うと10.2%ということございまして、そこに至るまでの経緯にやっぱり時間がかかってしまうということで、なかなか一気にそれを具現化することは難しいんですが、実際その能力のある優秀な女性職員については、率先して班長職に上げて、今、一生懸命頑張らせていただいて、近い将来、この議場にも説明員として参画させていただく状況にあるかと思っております。

また、条例につきましては、もう少し研究をさせていただいて、横芝光町、議員おっしゃられたとおり、男女共同参画計画を町としては唯一ついているところでもございますので、今後その部分についてももしっかり研究をさせていただき、検討を重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ぜひ、流れに任せてではなくて、やはりきちんと条例化して、女性の立場、また男性の立場をきちんと守れるような、お互いに尊重し合えるような、そうい

った条例をきちんと文言でこの例規集に載せていただきたいというふうに思います。今は、何もありません。ぜひ、そのところ、きょう秋鹿議員からも福祉日本一という言葉ありましたけれども、毎回の議会で誰かしら言っているかなというふうに思いますけれども、町長、率先してお願いしたいと思います。

きのう、6月6日に全閣僚が参加する政府の全ての女性が輝く社会づくり本部、本部長は安倍総理でありますけれども、来年度予算案の編成に向けた重点事項である、女性活躍加速のための重点方針2017というのを決定したということで、きょうの新聞に載りました。その中で、このうち女性活躍情報の見える化では、若者の就職活動などに役立つよう、各企業における育児休業の取得状況や、残業時間、女性管理職の割合などの積極的な情報公開を促す。さらに男性の暮らし方や意識の改革を提唱ということでもあります。

配偶者の出産や育児のために休む男の産休の取得促進とともに、家事、育児への参加を進める啓発活動などを打ち出したということでもありますけれども、この男女共同参画という、どうしても女性のほうに目が向いてしまうんですけれども、やはり男性の職員の方にも意識を高めていただいて、また男性も守っていかなくてはならないというふうに私は思っております。

育児休暇取得をやはり我が横芝光町の職員の皆さんにも促すべきだというふうに思いますけれども、現取得状況と、また今後、参加させていくという、そういう町長の決意を伺いたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まことに残念なことに、男性の育休申請が今のところ1件も出ていない状況でございますが、その辺については、役場職員の女性には育休制度がしっかりと構築されている部分もあって、どうしてもそちらのほうにいつてしまっているのかなというような状況もかいま見れるというところもあります。しっかりその辺についても研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 非常に参考になるなと思った記事がありましたので、紹介をさせていただきます。2020年に女性の管理職比率を30%に引き上げるという政府目標2030の一番乗りを目指すと、カルビーの松本代表取締役会長がおっしゃいました。その会長は、飛行機は片方の翼だけでは飛ばない。やはり両方。ゴルフもまた両手を使う。

世の中、半分は女性、女性を活用するのが会社を伸ばす原動力だと、これは言うまでもないというふうに思います。

そのように断言をした中で、松本会長は、トップが女性登用の大方針を示し、数字で目標を設定する。登用は、役員、部長など上級職から始めるということで、女性管理職比率を毎年3%ずつ引き上げれば、19年には31%になり、いずれは50%達成が目標だというふうにおっしゃっておりますけれども、やはり何事も、男女共同参画だけではありませんけれども、全てトップの考え方というのが非常に物事のスピードに関係してくるのかなというふうに改めて思いました。

本当によその町よりも、どこよりも早くつくった男女共同参画計画でありますけれども、30年までということでもありますので、今からぜひ条例を合わせてね、数値目標も入れて、また男子、女子、それぞれの尊厳を守りながら尊重し合いながら我が町で、だからこそできたという、こんなすばらしい条例ができたというのをぜひ目指していただきたいというふうに思いますけれども、町長改めてご決意をお願いします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど来、申し上げましたとおり、先ほど安倍首相が女性の輝く日本社会をつくり上げていきたいというお話がございました。やはり経済を維持していくためにも、人口が減っていってしまうこの日本の中で、やはり女性の皆さんにもっともっと積極的に全てに対して参画をしていっていただきたいという思いがそのような形になったかというふうに思っております。

私ども、この役場庁内におきましても、そのように思っているわけがございますので、今後とも、この町全体の中でやはり女性が積極的に頑張ってもらえるような環境づくりを今まで以上に進めていって、ひいては条例制定につなげていければいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

前後になりましたけれども、現在、防災会議には女性は何名くらい、何%ぐらいの確率で参加されていて、今後、女性防災リーダーを設置するというお考えがないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 防災会議でございますが、去年は防災会議のほうは開催しておりません。以前の防災会議ですと、女性の委員はたしかいなかったというふうに聞いております。今後、そういう点を見まして検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ぜひ、この避難所等での、本当にいつまた大きな災害がないとは限りませんので、避難所運営と、また女性でなければわからない、また気づかない、そういったところもありますので、女性職員おりますけれども、ぜひそのところは男女共同参画を大きく進めていく佐藤町長のもと、ぜひ女性の登用率を、必ず防災会議には女性の登用をお願いしたいというふうに思います。

防災会議の例規集の中に、特に女性を入れるというあれはないんですね。どこを見てもないんです。ただ、町長が必要と認めた者とありますので、ここはもう町長のご決意だと思います。本当に男女共同参画ではないんです。でも、防災会議は非常に必要だと思います。これは全国どこの自治体もそういった機運で取り組んでおると思いますので、町長、しつこいですが、ご決意をお願いします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） やはり半分以上が女性だというお話がございました。女性ならではの、また女性に対する思いも、やはりいろいろな施策に反映するためにも、必ず必要になってくるだろうというふうに今改めて思いましたので、それについても積極的に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 続きまして、インバウンド観光の拡大に伴う多言語対応についてであります。私、八街市生まれ、八街市育ちでありますけれども、本当に海も何もない。観光、何だろうかと振り返って思って本当に申しわけない限りであるんですけれども、5月20日の千葉日報に、多言語で広報紙配信、八街市電子版導入でという記事を拝見しました。本当に八街市が、観光地でもない八街市が頑張っているんだなというふうに目にしたところがありますけれども、町の例規集の中で、横芝光町広報発行規則、これを見たときに、広報委員長は副町長なんです。副町長、就任して間もなく非常に申しわけありません。通告もしていないので申しわけないんですけれども、ぜひ、八街市に負けずに、ある意味、観光立町

を目指している横芝光町、ぜひ八街市に負けずに、八街市は、英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、やはり外国の方が多いので、そのような取り組みを県下で県内初の取り組みだということで5月20日の千葉日報に載りましたけれども、我が町としていかがお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（川島勝美君） 副町長。

○副町長（山田智志君） 今、ご質問されました広報紙につきましては、町内の現状を踏まえて少し検討させていただきたい。いろいろ勉強させていただく、先ほどお話ありましたように、まだ全て町内のことわかっている部分はございませんので、いろいろ研究させていただきたいと思います。

また、観光の部分については、それらもインバウンドという観光の面では、また別の視点もあるかというふうには思いますので、それはそれでまたそちらのほうで検討させていただければと思っております。

いま一つの答えで申しわけございませんけれども、よろしく願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） すみません。補足になりますけれども、去年作成しました町勢要覧、見てもらったかと思えますけれども、全て英語併記してございます。元英文学の大学の教授の先生にもお褒めをいただくくらい、できのよかったというお褒めの言葉をいただいていることを申し添えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 町長、外国の方、約330人おられるということはお存じだったでしょうか。住民課長、大変申しわけありませんけれども、主に何語の国の方がいらっしゃるかと、例えばタイ語とかベトナム語とか、教えていただければと思います。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） 外国人登録ですが、一番多いのは95名でタイでございます。2番目はベトナムで47名、3位が中国で46名、以下フィリピンというふうになっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 最初の登壇でも申し上げましたけれども、本当にこの町で住民同様に喜んで、いい思いで生活していただけるように、やはりそのところもまたぜひ取り組

んでいただきたいと思います。

1つだけ、通告ないので、もしこの場で教えていただけたら伺いたいというふうに思うんですけども、外国人の方が119番通報したときに、今現在はどうなっているのでしょうか。その返す言葉、日本語で話ができない方の。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 119番通報ですよね。119番通報と申されますと、消防……

〔10番議員「救命」と発言〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 救命関係でございますね。

外国語で通報されたときに、どのような対応ができるのかというのはちょっと確認はしていないですけども、多分、ある程度の対応はできるんじゃないかというふうには思われます。ちょっと聞いた話なんですけれども、外国の方から救助があって対応したというのを消防署のほうからも聞いております。今、119番通報につきましては、地元の消防署で受けているわけではなくて、全部県内、千葉の指令センターのほうに連絡が入るようになっております。そこから各消防署のほうに連絡が入り、出動というふうになっているところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） わかりました。そうしたら、通訳コンシェルというのがいて、きっと対応されているのかなというふうに。一般的には通訳コンシェル119番というか、そういうのを使っている自治体があるということ伺いましたので、ちょっと県内どのようになっているか聞いてみました。

国のほうも、前回、3月議会でW i - F i の質問をさせていただきましたけれども、多言語に関しても、まだまだ補助の助成の範囲が決められているというふうに理解しておりますけれども、力を入れてきているところでもありますので、当町もぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

地球温暖化の件でありますけれども、本当に堀越都市建設課長が、環境防災課長のときだったかというふうに思いますけれども、街路灯、防犯灯のLED化、これでリースでかなり町の予算が削減できたというそういう経緯がございますけれども、庁舎等の公共施設に対して、今後、取り組むお考えがないかどうか町長に。町長、登壇していないので積極的にお答えいただければと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） なるべく早い時期にそれをしていきたいというふうに考えております。
以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） すみません。通告で町長に答弁ということで出したものですから、町長に指す機会が多くて非常に恐縮ですけれども、よろしく対応をお願いしたいと思います。ぜひ、このLED積極的に取り組んでいただきたいと思ひますし、時間がないので教育長にはあれですけれども、小学校や中学校、また町体育館、本当に一つ一つ積極的に庁舎を含めて取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

それで、時間がないので、国のほうでクールチョイスを積極的に進めておりますけれども、人口20万人未満の市町村に、500万円を上限として、専門家の派遣事業をしていただけないかということでもありますので、これは、地球温暖化対策でクールビズが始まったのが2005年、13年目にことしなりますけれども、さらにこの制度が二酸化炭素の排出が少ないライフスタイルを国民に促す運動として、クールチョイス、賢い選択ということで呼びかけております。これを普及・啓発していかなくちゃいけないんですけれども、非常に町民に対してわかりやすいPRといひますか、公園とか、専門家の派遣事業として、国が手を挙げてほしいということをお願いしたので、ぜひ研究していただきたいと思ひます。クールチョイスの。

それと、通告がないので町長、この場でもしお答えいただければと思うんですけれども、環境防災課長が答弁の中で、るる町の取り組みをご説明いただきました。クールアース・デーとかクールビズとか。7月7日のクールアース・デー、今現在8時からたしか広報では10時という、そういうふうに周知しておりますけれども、10時というとお年寄りはおもう寝ちゃう時間ですので、今後、夜7時から9時をプレミアムフライデーとして、これは私の考えたことなんですけれども、ぜひ、防災と合わせて夜の避難訓練、このクールアース・デー、プレミアムフライデーとして職員も仕事をやめて、夜の防災訓練というのも必要ではないか、一石二鳥なんじゃないかというふうに思ひましたけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） プレミアムフライデーの夜に仕事をさせられちゃうのがなくなっちゃうのかなという部分もあって、どういう形でできるのかなというような、ちょっと疑問もあるんですが、確かに夜、日の暮れたときに防災訓練をやるということは非常に有効だなと思ひながらも、プレミアムフライデーとそれを結びつけるのは、ちょっと無理があるのかな

と思いながらも、いろいろと検討を重ねてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 無理を言いまして、申しわけありませんです。

とにかく地球温暖化防止活動推進員として、今登録して、私も本当に日ごろ何かやっていたかなくてはいけないという、常に意識を高く持っているつもりではあるんですけども、私が言うまでもありませんけれども、いろいろ措置を知っていない場合、対策を講じない場合の予測ということで県からもらった資料があります。

今後、追加的対策を講じない場合、世界の平均気温は今世紀末に最大で4.8℃上昇します。千葉県では、2100年では平均気温が4.2から5℃上昇し、台風の強大化や自然生態系の大幅の変動が懸念されるということでもありますので、本当に誰かがやるのではなくて、うちの町が本当に経済も観光も農業も、男女共同参画も全てうちの町がやるというような思いで、あれもこれも大変ですけども、ぜひお取り組みをいただきたいなというふうに思います。

住民課住民班でよこび一の婚姻届、試作ということでございます。出生届も検討してまいるといことでありますけれども、本当に今紹介するまでもなく、全国でいろいろなオリジナルなものをつくっているところが多いです。また、結婚記念とかやっているところもありますので、うちの町に来ていただいて本当に温かい町、優しい町だと喜んでいただけるような、そういう新課長のもとに新しいそういった事業展開というか、つくっていただきたいというふうに切望いたしますので、よろしく願いいたします。

福祉課長からも、本当にいつもいつもご丁寧な、わかりやすい答弁いただきまして、ありがとうございます。本当に、ヘルプカードの周知というところが一番大事ななと思いました。そこも言っていたので言うまでもないんですけども、本当に本人に普及をして町民の皆さんには情報提供して、使う人と見ていただく人と、みんなが理解できるような促進をしていただきたいというふうに改めてお願いをさせていただきます。

最近、非常に町の課題が山積でありますけれども、6月3日の千葉日報に、横芝光で29.8度、県内で夏日という記事を見ました。本当に熱中症対策もここで温暖化に伴ってやはりやっていたかなくちゃいけないことでもありますので、ぜひ、横芝光広報、いろいろな観点から出していただいておりますけれども、特集を組んでいただいたり、あと課長もよくご存じかわかりません。これは千葉県がつくっている、副町長ご存じでしょうか。千葉県がつくっている春夏秋冬、我が町の年間エコ対策ということで、月別にエコ対策が出ているんです。著作

権の関係があってこのまま使うのはどうかかわからないんですけども、でも部分部分使うのは構わないというふうに聞いているんですけども、非常にいい内容になっています。月別に全部なっているんです。

こういうのもぜひ参考にさせていただいたりして、今も広報に載せていただいておりますけれども、温暖化というのは、本当に地道に忘れないように常に言い続けていくしかないのかなというふうに思いますので、そのところ、大変ですけども、課長、毎月のように載せていただきたいというふうに、後でお渡ししますが、検討いただけませんか。一言お願いします。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 地球温暖化対策につきましては、取り組んでいかなければならない対策というふうに強く認識しております。広報またはいろいろな機会において、周知・啓発等を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。災害の備えとか地震の心配もありますから、引き続きやっていただくということと、北朝鮮のミサイル、このミサイルに特化した避難訓練もすべきだという記事も新聞紙上で見ましたけれども、もう既にやった自治体があるそうです。度重なる北朝鮮の弾道ミサイル発射に関して、自然災害と明らかに違う対処として、ミサイル発射に特化した避難訓練を行う必要があるのではないかとということで、既に訓練を実施した自治体があるというふうにあります。時間がありませんので、そういうことも視野に入れていただきたいというふうに思います。

最後に、町長に一言、今定例会のトリだということでありましたので、一言。世界経済の不透明感が消えない中、中長期的な展望に立って未来を担う子供たちを初め、一人一人の持てる可能性を大きく開いていくことが横芝光町の潜在的な成長力を引き出す鍵であると考えます。大胆な人への投資に力点を置くべきと思います。

いよいよここからが勝負だと思います。白衣の天使のナイチンゲールの言葉に、天使とは美しい花をまき散らすものではなく、苦悩する者のために戦うものであるとあります。町のトップリーダーの町長、強い一念で町の天使のごとく、大切な町民を守ることを貫いていただくことを強く強くお願いして、私の質問を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（川島勝美君） 以上で、川島富士子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 2時00分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時14分）

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） これより議案審議を行います。

日程第2、議案第1号 横芝光町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第3、議案第2号 町道路線の認定及び変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第4、議案第3号 平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 森川議員。

○8番（森川 忠君） 補正予算についてですが、一般質問でも質問をいたしました、空港対策事業費でございます。

これについては、議会初日、翌日の朝日新聞千葉版に詳細に出ておりました。なぜか議会にこのような説明がなく、新聞社にこのようなことが行くことが、私には非常に疑問でありました。

その内容は、詳細に出ております。多分町長がお答えになったかと思います。どちらで、記者会見かぶら下がりかは、私はよくわかりませんが、いずれにしても457万5,000円、そのうち業者に委託する300万、この算定根拠を課長、教えてください。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） それでは、お答えいたします。

300万の内訳ですが、これにつきましては、専門の業者から参考見積もりをとっております。その内訳と申しますのは、調査票ですね、これにつきましては、8ページ、4枚、表裏になると思いますけれども、モノクロで8ページを想定しております。

それと、発送用の封筒の印刷、返信用封筒の印刷、また、調査結果報告書の印刷、これについては100部を想定しております。

あるいは、調査結果の入力、集計、これについては、先日もお答えしましたが、全世帯に配布をして回収率50%を想定したものでございます。

ただし、このほかに若干機能強化案の説明等が必要かもしれないと思ひまして、業者から上がってきた参考見積もりは約250万程度でしたが、もう少しのプラスアルファを考えまして300万と計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） アンケートは決して私も悪いとは思いません。ただ、今までのプロセスが非常によくない。私は非常にそれを感じております。

副町長も町長の対応にという、私が通告させていただいたときには、慎重なというお答えでしたが、慎重だけでいいのでしょうか。

昨年の9月27日に四者協があつて、その後、町長は、いろんなメディアで、私も存じ上げますが、メディアに対しましてアンケートをとるとか、空港からの地域振興策がないとか、それは私は逆じゃないかなとは思ったのですが、その次は、8項目を要望した。それも、ある意味議会には後から報告した。

何だか、私はやっていることが非常に、町長が迷っているのか、それとも、どのような方向でこのような導き方をしているのか、疑問でならないんですね。

そういったことから、これは本来、このような補正予算ですから、言うことも適當かどうかはわかりませんが、本来のその補正予算の意味合いをよくお考えいただいて、今後やっていただきたいと思ひます。

質問は以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 私からも、1点、同じように、成田空港のさらなる機能強化に係る町民アンケートについて、質問させていただきます。

せんだっての森川議員の一般質問で、全町配布ということでお伺いしておりますけれども、全町配布、一見民主的にも思えますけれども、本当の公正公平な観点で見れば、騒音被害をこうむる地区に絞って実施することが重要ではないかと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今回の成田空港の容量拡大に伴う、今の空港会社から提案された部分につきましては、本当にこの横芝光町の将来に、未来永劫にわたって大きな影響を与えます。

当然のことながら、そのアンケートの中には、まだはっきり出てはおらないところでありまして、騒防法、騒特法、1種区域に入っている人たち、または移転を余儀なくされる地域の人たちについては、ちゃんと明確にどこの地域の人ですかという部分をはっきり提示するというのは、これは当然アンケートをとる上で必要なことですので、その人たちがどのようなご意見をお持ちなのか。

また、騒音被害に余り大きく影響しない地域の皆さんにとって、やはり自分たちのふるさが今後どうなっていくかという部分を、しっかりと今の段階で、小さな意見も一つ残らず拾い上げていきたい。そういう思いの中の、この決断でありますし、私はこの計画が発表になるときから、ずっと一貫して申し上げてきたのは、やはり騒音対策、容量拡大の計画があって、当然それに並行して騒音対策と地域振興策をしっかりと同時に並行に出してくれなければ困るという話を常日ごろから言っていました。

その部分については、一点の曇りもなく申し上げてきたところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。

アンケートに関しては、私は懸念されている方に対して、どのように救済していくかが本当に重要なことだというふうに感じていますので、今アンケートのエリアというんですか、地区を明示するということをご返答いただきましたけれども、最終的な判断は町長でありますので、その辺の比重もしっかり受けとめていただいて、実施していただきたいということを強く要望いたします。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 2点ほど質問いたします。

1点は、空港問題で、今出ています。この委託料も含めて事務費なんですけれども、いつごろの予定として、町長は考えているのか。

というのは、空港からの対策、町に対しての対策、具体的な内容がわからなければ、これは具体的なアンケートに不十分さを感じるということになると思いますけれども、いつくらいに見込んでいるのかというのを伺います。

それと、ニューツーリズム開発促進事業に関してなんですけれども、備品購入費とあります。この備品購入費の具体的な内容を教えていただければと思います。

それと、住民情報系電算管理事業の委託料なんですけれども、システム改修委託料、そして、賃借料、クラウドシステム利用料とあります。

この改修委託料とクラウドシステム利用料というのは、マイナンバーカードについて、その準備といいますか、それに関してかかる費用、具体的にどういうところにかかる費用なのかということをお教えいただければと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） では、私からはアンケートをいつごろやるかということについて、お答えさせていただきます。

先ほど来、申し上げましているとおおり、やはりこの容量拡大の問題は、町民、この町に対してどのようなメリットを見出せるかという部分、地域振興にどういうものがもたらされるかという部分がはっきりした時点で、可及的速やかにこのアンケートをとりたいという中で、この6月定例会において、補正予算で予算を確保しておいていくという必要があったため、今回、のせさせていただきます。

でありますので、その時期については、空港会社、また千葉県、国がどのような振興策を見出すか、それがはっきりあらわれた時点でこれを行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私のほうから2点のご質問に対してお答え申し上げます。

まず、1点目の、ページで申し上げますと、補正予算書の8ページになりますか、企画費のニューツーリズム開発促進事業の備品購入費、50万円ということで、この内訳というようなご質問がございました。

これにつきましては、ニューツーリズムの開発関係備品といたしまして、主にニューツーリズム、カヤックを使ったそういった事業の掘り起こしというのを予定しております。

したがって、ここで計上させていただいておるのは、カヤック2艇と、当然付随するライフジャケット、パドル、そういったものを含めて計上させていただいたというものでございます。

そして、もう1点ご質問がございました。同じページの12目の情報管理費の中の住民情報系電算管理事業、あるいはLGWAN管理事業ということで、システム委託料、あるいは賃借料ということでどういった目的なのかというようなご質問だったと思います。

これにつきましては、ご承知のように、ことしの7月からマイナンバーカードを使った試験運用が開始されます。これに伴います電算管理の改修につきましては、27年度から国の補助金をいただきながら、試験運用に向けて改修事業を進めておるということで、今補正予算で、一通りの電算の改修工事についてはめどがたったということでございます。

したがって、7月の試験運用、10月の本稼働に向けて、これから準備を進めていくと、そういうものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 企財の課長のほうはわかりました。

町長の空港の、このアンケートなんですけれども、今月に四者協議があるということの予定ですね、じゃないんですか。すみません。ある可能性があるというところなんですけれども、四者協議の中で、私は具体的な内容が出てくるのか。具体的な内容と言いますと、町に対しての空港の補償といったらおかしいですけれども、対策が出てくるのかどうかということが心配になります。

その中で、性急に四者協議の中で、賛成反対ということ、賛成ということはしてもらっては困ると思うんですけれども、きちんとそのところ、いろいろなことも言うべきことは言ってもらいながら、空港対策というものをきちんと進めていただきたいというふうに思います。

ぜひ、アンケートに関しては、きちんとしたものをできた段階で本当にやっていただきたいというふうに思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 6月にあるだろうと、半ばにあるだろうという話の中で、話を進めさ

せていただいているわけでごさいます、またその中で、どういものが決まるかという部分については、私どもも新聞紙上で読んでいる限りにおいては、夏目社長みずからが、運用時間の一部見直しを検討するというようなことがあって、それを中心に出てくるということであって、今の段階でまだまだ地域振興策がしっかりとした柱が出てくる状況ではないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 町長、ぜひこの対策ということは、非常に大事なことなので、しっかりしたものをできた中でやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

〔「原案賛成」「討論」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと……

〔「議長、討論。討論言いました」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 討論ですか。

〔「討論」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、反対討論をさせていただきます。

補正予算は、一般的に当初予算の編成時、予期できなかった制度の改正、事情の変更や公共工事費の配分決定によるものが多いのが通常です。議会も当初予算と比較して、おろそかにしがちと批判も耳にします。

今回の補正予算に関しては、空港対策費に475万5,000円が計上されています。これは、全世帯対象に空港の機能強化に係る町民のアンケートのことです。

関係自治体首長が、全地区説明会に出席し、住民から真摯に意見を聞いたとのことですが、町長はなぜか生まれ育ったとする東町地区のみとのことでした。理由はわかりませんが、状況は出席した職員から報告を受けたと話されています。

出席が、スケジュールが合わなかったとも話されておりましたが、地区要望の説明会18回のうち、1回では欠席の理由とは理解できません。

この予算も、時期、設問内容など、全く決まっておらず、返信率も50%を想定、結果後の方向性も示されていません。

昨年9月27日の四者協議以降、町長はメディア等に、アンケートをとると明言されていましたが、なぜそれが今なのかも理解できません。全世帯に対してアンケートをとることは、手法としては一見民主的とは思われがちですが、姿勢としては適切ではなく、ポピュリズムすら感じます。

昨年3月議会では、近隣自治体と比較しても多い予算での合併記念事業費の中で、天の川プロジェクト事業577万円に対し、修正動議が提出されました。結果は僅差での可決です。

しかし、その後の6月議会で、事業が危険と判断したとの理由で減額補正が提案され、可決されました。

このようなことから、住民福祉の向上のために、血税の配慮に欠けた予算提案は不適切で、誠実性が問われます。

よって、反対の立場で討論します。

○議長（川島勝美君） 原案賛成の声がありますので、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第5、議案第4号 横芝光町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案は、人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（川島勝美君） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付の印刷物のとおり、議員派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認めます。

よって、そのように決定しました。

◎議会運営委員会委員辞任の件

○議長（川島勝美君） 日程第7、議会運営委員会委員辞任の件を議題とします。

これについては、6月1日付で、森川忠議員から、議会運営委員会委員の辞任願が提出されました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、森川忠議員の退場を求めます。

〔8番議員 森川忠君退場〕

○議長（川島勝美君） お諮りします。

願いのとおり、森川忠議員の議会運営委員会委員辞任について、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議なしと認めます。

よって、森川忠議員の議会運営委員会委員辞任を許可することに決定しました。

森川忠議員の入場を許します。

〔8番議員 森川忠君入場〕

○議長（川島勝美君） 森川忠議員に申し上げます。

願いのあった議会運営委員会委員辞任の件は、許可されました。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（川島勝美君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

ただいま、議会運営委員会委員1名が欠員となりました。委員会条例第7条第4項の規定

により、議長から指名します。

議会運営委員会委員、川島仁議員を指名します。

ただいま指名した川島仁議員を議会運営委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議なしと認めます。

よって、川島仁議員を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

この後、議会運営委員会において、委員長、副委員長を選出していただき、その結果を議長まで報告願います。

ここで休憩します。

再開は2時45分とします。

（午後 2時42分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時46分）

◎議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果報告

○議長（川島勝美君） 休憩中に議会運営委員会が開かれ、委員長、副委員長が決定したので、事務局より報告させます。

○議会事務局長（郡司民夫君） ご報告いたします。

議会運営委員会委員長に野村和好委員、副委員長に鈴木克征委員でございます。

以上のとおりでございます。

○議長（川島勝美君） ご報告いたします。

議会運営委員会委員長に野村和好委員、副委員長に鈴木克征委員でございます。

以上のとおりです。

◎匝瑳市横芝光町消防組合議員の選挙

○議長（川島勝美君） 日程第9、匝瑳市横芝光町消防組合議員の選挙を行います。

これにつきましては、匝瑳市横芝光町消防組合議会議員であった私が、本日一身上の都合により、組合議員の辞職を願い出したもので、選挙により、新たに組合議員を選出するものです。

選挙の方法は、投票で行います。

選出すべき議員数は、匝瑳市横芝光町消防組規約第5条第3項の規定により、議員1名の選挙を行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（川島勝美君） ただいまの出席議員は14名です。

立会人の指名をします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、秋鹿幹夫議員、3番、宮園博香議員を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（川島勝美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（川島勝美君） 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

○議長（川島勝美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（川島勝美君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 13票

無効投票 1票

です。

有効投票のうち 八角健一議員 13票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、八角健一議員が、組合規約第5条第2項第1号の規定により、匝瑳市横芝光町消防組合議員に当選しました。

八角健一議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻り願います。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

◎東総衛生組合議員の選挙

○議長（川島勝美君） 日程第10、東総衛生組合議員の選挙を行います。

これにつきましては、東総衛生組合議会議員であった私が、本日一身上の都合により組合議員の辞職を願い出したもので、選挙により新たに組合議員を選出するものです。

選挙の方法は、投票で行います。

選出すべき議員数は、東総衛生組合規約第5条第5項の規定により、議員1名の選挙を行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（川島勝美君） ただいまの出席議員は14名です。

立会人の指名をいたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、山崎義貞議員、5番、庄内賢一議員を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（川島勝美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（川島勝美君） 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

○議長（川島勝美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（川島勝美君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 13票

無効投票 1票

です。

有効投票のうち 鈴木唯夫議員 13票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、鈴木唯夫議員が、組合規約第5条第4項の規定により、東総衛生組合議員に当選しました。

鈴木唯夫議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻り願います。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

◎請願の件

○議長（川島勝美君） 日程第11、請願の件を議題とします。

ここで、常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

鈴木民生文教常任委員会委員長。

[民生文教常任委員会委員長 鈴木克征君登壇]

○民生文教常任委員会委員長（鈴木克征君） 民生文教常任委員会のご報告をさせていただきます。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託された請願2件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、6月1日午後4時37分から、委員7名出席のもと、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の過程で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

初めに、請願第1号 「国における平成30（2018）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。教育予算の拡充についてはよいことであり、教育の貧困と言われている時代でもあるので、この請願は採択してよい案件だと考えます、との意見があり、採決の結果、全員一致で採択と決定しました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。義務教育の確保は必要と考えるので、この件についても、請願を採択したいとの意見により、採決の結果、全員一致で採択と決定しました。

本会議において、ご了承賜りますようお願い申し上げまして、審査結果の報告といたします。

[民生文教常任委員会委員長 鈴木克征君降壇]

○議長（川島勝美君） 以上で委員長の報告を終わります。

ここでお諮りします。

ただいま、民生文教常任委員会委員長から報告のありました、請願2件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより請願第1号及び第2号について採決します。

採決は分割して行います。

初めに、請願第1号 「国における平成30（2018）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は、採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、請願第1号は採択することに決定しました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は、採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、請願第2号は採択することに決定しました。

ここで休憩します。

（午後 3時13分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時14分）

◎日程の追加

○議長（川島勝美君） 休憩中に、民生文教常任委員会委員長から、発議第1号 国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書（案）、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、そのように決定しました。

◎発議第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 追加日程第1、発議第1号 国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については、既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第1号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 追加日程第2、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については、既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第2号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（川島勝美君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君）　ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成29年6月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後　3時16分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 川島勝美

議員 森川 忠

議員 八角 健一